

平成 31 年 第 1 回 定例会

南種子町議会会議録

平成 31 年 3 月 6 日 開会

平成 31 年 3 月 20 日 閉会

南種子町議会

平成31年第1回南種子町議会定例会会議録目次

第1号（3月6日）（水曜日）

1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第2 会期の決定	5
1. 日程第3 議長諸報告	5
1. 日程第4 町長行政報告	6
1. 日程第5 平成27年度予算編成方針及び提案理由の説明	6
町長説明	7
1. 日程第6 一般質問	10
5番 広浜喜一郎君	10
1. 町長の政治姿勢について	
2. 農業用施設の運営について	
3. 平成29年度決算について	
1. 休 憩	26
9番 立石靖夫君	27
1. 名越町長任期4年間の政策評価は	
1. 休 憩	42
6番 上園和信君	42
1. 非正規（契約）職員の雇用の安定と待遇改善策について	
2. 障がい者の雇用促進について	
4番 塩釜俊朗君	52
1. 農作物の所得向上について	
2. 新たな災害対策について	
3. 災害時の避難所対策について	
1. 休 憩	67
1. 日程第7 議案第1号 町長等の給与等に関する条例の特例に関する条例制定について	67
総務課長説明	67
質疑	68
討論	68

採決	68
1. 日程第8 議案第2号 南種子町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	68
保健福祉課長説明	68
質疑	69
討論	69
採決	69
1. 日程第9 議案第3号 南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定について	69
保健福祉課長説明	69
質疑	70
4番 塩釜俊朗君	70
討論	71
採決	71
1. 日程第10 議案第4号 南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	71
税務課長説明	71
質疑	72
討論	72
採決	72
1. 日程第11 議案第5号 平成30年度南種子町一般会計補正予算(第5号)	72
総務課長説明	72
質疑	76
5番 広浜喜一郎君	76
4番 塩釜俊朗君	77
9番 立石靖夫君	77
1. 休憩	79
6番 上園和信君	80
討論	81
採決	81
1. 日程第12 議案第6号 平成30年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)	82

保健福祉課長説明	82
質疑	83
討論	83
採決	83
1. 日程第13 議案第7号 平成30年度南種子町簡易水道事業特別会 計補正予算(第4号)	83
水道課長説明	83
質疑	84
4番 塩釜俊朗君	84
討論	85
採決	85
1. 日程第14 議案第8号 平成30年度南種子町介護保険特別会計補 正予算(第4号)	85
保健福祉課長説明	85
質疑	86
討論	86
採決	86
1. 日程第15 議案第9号 平成30年度南種子町後期高齢者医療保険 特別会計補正予算(第4号)	86
保健福祉課長説明	86
質疑	87
討論	87
採決	87
1. 日程第16 議案第10号 平成31年度南種子町一般会計予算	88
1. 日程第17 議案第11号 平成31年度南種子町国民健康保険事業勘 定特別会計予算	88
1. 日程第18 議案第12号 平成31年度南種子町介護保険特別会計予 算	88
1. 日程第19 議案第13号 平成31年度南種子町後期高齢者医療保険 特別会計予算	88
1. 日程第20 議案第14号 平成31年度南種子町水道事業会計予算	88
総務課長説明	88
質疑	92
6番 上園和信君	92

9番 立石靖夫君	94
5番 広浜喜一郎君	95
保健福祉課長説明	96
質疑	97
保健福祉課長説明	97
質疑	98
保健福祉課長説明	98
質疑	99
水道課長説明	99
質疑	101
1. 休憩	102
1. 日程第21 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求める ことについて	102
町長説明	102
1. 休憩	102
質疑	103
討論	103
採決	103
1. 散会	103

第2号（3月20日）（水曜日）

1. 開議	106
1. 日程第1 議案第10号 平成31年度南種子町一般会計予算	106
1. 日程第2 議案第11号 平成31年度南種子町国民健康保険事業勘 定特別会計予算	106
1. 日程第3 議案第12号 平成31年度南種子町介護保険特別会計予 算	106
1. 日程第4 議案第13号 平成31年度南種子町後期高齢者医療保険 特別会計予算	106
1. 日程第5 議案第14号 平成31年度南種子町水道事業会計予算	106
予算審査特別委員長報告	106
質疑	116
討論	117
1番 河野浩二君	117

1. 休 憩	118
6 番 上園和信君	118
採決	120
1. 日程第6 委員長報告（所管事務調査）	121
総務文教委員長報告	121
1. 日程第7 委員長報告（所管事務調査）	123
産業厚生委員長報告	124
1. 日程第8 委員長報告（所管事務調査）	125
馬毛島移設問題調査特別委員長報告	125
1. 日程第9 閉会中の継続調査申し出	128
1. 閉 会	128

平成31年第1回南種子町議会定例会会期日程

3月6日開会～3月20日閉会 会期15日間

月	日	曜	日 程	備 考
3	6	水	本 会 議 (開 会)	1. 議長諸報告 2. 町長行政報告 3. 提案理由の説明 4. 一般質問（4名） 5. 議案審議 (1)条例 4件（議案第1号～第4号） (2)予算 10件（議案第5号～第14号） (3)人事 1件（諮問第1号）
	7	木	委 員 会	予算審査特別委員会
	8	金	委 員 会	予算審査特別委員会
	9	⊕	休 会	
	10	⊕	休 会	
	11	月	休 会	
	12	火	休 会	予算審査特別委員会
	13	水	休 会	予算審査特別委員会
	14	木	休 会	
	15	金	休 会	

16	⊕	休 会	
17	⊕	休 会	
18	月	委 員 会	(予算審査特別委員会) (総務文教委員会) (産業厚生委員会)
19	火	休 会	
20	水	本 会 議 (閉 会)	1. 平成31年度予算審査特別委員会委員長報告 (報告一採決) 2. 委員長報告 (3件) 総務文教委員会 産業厚生委員会 馬毛島移設問題調査特別委員会 3. 閉会中の所管事務調査

平成31年第 1 回南種子町議会定例会

第 1 日

平成31年 3 月 6 日

平成31年第1回南種子町議会定例会会議録
平成31年3月6日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長諸報告
- 日程第4 町長行政報告
- 日程第5 平成31年度予算編成方針及び提案理由の説明
- 日程第6 一般質問
- 日程第7 議案第1号 町長等の給与等に関する条例の特例に関する条例制定について
- 日程第8 議案第2号 南種子町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第9 議案第3号 南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第10 議案第4号 南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第11 議案第5号 平成30年度南種子町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第12 議案第6号 平成30年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第7号 平成30年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第8号 平成30年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第9号 平成30年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第10号 平成31年度南種子町一般会計予算
- 日程第17 議案第11号 平成31年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第18 議案第12号 平成31年度南種子町介護保険特別会計予算
- 日程第19 議案第13号 平成31年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 日程第20 議案第14号 平成31年度南種子町水道事業会計予算
- 日程第21 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（8名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	塩釜俊朗君
5番	広浜喜一郎君	6番	上園和信君
9番	立石靖夫君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	名越修君	副町長	長田繁君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	小川ひとみさん	企画課長	小脇隆則君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	向江武司君
水道課長	日高勉君	保育園長	園田一浩君
教育委員会 管理課長兼 給食センター所長	島崎憲一郎君	教育委員会 社会教育課長	松山砂夫君
農業委員会 事務局長	古市義朗君		

△ 開 会 午前10時00分

開 議

- 議長（小園實重君） ただいまから平成31年第1回南種子町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小園實重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、9番、立石靖夫君、1番、河野浩二君を指名します。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（小園實重君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日3月6日から3月20日までの15日間にし
たいと思います。御異議ありませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]
○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日3月6日から
20日までの15日間に決定しました。
-

日程第3 議長諸報告

- 議長（小園實重君） 日程第3、議長諸報告を行います。
報告書をお手元に配付しておりますが、要点について局長から説明させます。
局長。
○事務局長（濱田広文君） 御報告申し上げます。
お手元に議長報告書を配付してございますので、お目通しいただきたいと思いま
す。
監査結果報告書でございますが、例月出納検査報告書の平成30年11月分から平成
31年1月分までを配付しております。
次に、各種行事・業務及び動静については、平成30年12月11日から平成31年3月
5日分までについて列記しておりますが、その主なものについて御報告いたします。
まず、議長会関係の会議であります。2月21日、県町村議長会定期総会が開催
され、平成29年度決算の承認と平成31年度事業計画及び予算が提案され、原案可決
しております。

また、地方創生のさらなる推進ほか9件の決議と、奄美群島振興開発特別措置法の延長等に関する特別決議が採択されました。

同日、県離島振興町村議会議長会定期総会が開催され、平成29年度決算の承認と平成31年度事業計画及び予算が提案され、原案可決しております。

次に、一部事務組合関係であります。2月26日、熊毛地区消防組合議会定例会、同日、種子島産婦人科医院組合議会定例会、2月27日、公立種子島病院組合議会定例会、2月28日、中南衛生管理組合議会定例会が開催され、それぞれの組合の平成30年度補正予算、平成31年度予算が提案され、原案可決されております。

次に、その他の会議であります。2月15日、種子島屋久島振興協議会総会が開催され、平成31年度事業計画及び予算が提案され、原案可決されております。

以上で、報告を終わります。

○議長（小園實重君） これで議長諸報告を終わります。

日程第4 町長行政報告

○議長（小園實重君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） それでは、行政報告を申し上げます。

第24回宇宙留学生の受け入れについてでございますが、本留学制度は、複式学級の解消や学級数の維持、地域の活性化等に大いに貢献し、日本一の山村留学制度として充実発展してきているところであります。これまでに715名の留学生を受け入れてきたところであります。

平成31年度第24期宇宙留学生については、157名の児童生徒の応募の中から、関係者の協力により、里親留学36名、家族留学19名、合計55名の受け入れを決定したところでございます。

小学校では、荃南小学校8名、西野小学校8名、大川小学校8名、島間小学校9名、平山小学校6名、花峰小学校8名、長谷小学校4名となっており、第24期から、南種子中学校にも4名を受け入れることとなっております。

今後も、地元の子供たちと留学生の子供たちがお互いに切磋琢磨しながら勉強や運動に取り組むことで、大きな教育の相乗効果が期待されるものと考えております。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小園實重君） これで行政報告を終わります。

日程第5 平成31年度予算編成方針及び提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第5、町長提出の議案第1号から議案第14号及び諮問第

1号の計15件を一括上程します。

平成31年度予算編成方針並びに提案理由の説明を求めます。

町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 平成31年度における予算編成方針及び各議案の提案理由について御説明申し上げます。

今期定例会に提案いたしました案件は、条例案件4件、予算案件10件、人事案件1件の計15件でございます。

まず、平成31年度一般会計、特別会計及び水道事業会計における予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

我が国の経済の先行きは、各種政策の効果もあって雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、本年10月1日に予定されている消費税率引き上げに伴う需要変動や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動影響に留意する必要があるとされております。

国の平成31年度予算については、去る1月28日に、一般会計総額約101兆4,571億円と過去最大規模となる予算案が国会に提出され、衆議院は通過して、参議院に付託されたところでございます。国はこの予算案について、新経済・財政再建計画の基盤強化期間の初年度予算として、景気が緩やかな回復を続ける現状のもと、引き続き経済再生と財政健全化に着実に取り組んでいく予算と位置づけしております。

こうした一方で、地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画においては、一般財源総額が前年度比1%増の65兆7,072億円と過去最高となり、地方交付税は16兆1,809億円と1.1%の増となりましたが、社会保障費の自然増や幼児教育の無償化、公共施設のインフラの更新・維持に要する経費に係る歳出増が見込まれるなど、楽観できない状況にあります。

このように、地方財政を取り巻く環境は、一部に明るい兆しは見えるもののいまだに厳しい状況にあり、国の政策によって影響を受けることから、その状況を常に注視しつつ、健全な財政運営を図りながら、町全体の均衡ある発展と町民福祉の向上に努めていかなければならないところであります。

こうした中、平成31年度は、町長及び町議会議員の改選の年でありますので、当初予算につきましては骨格予算として編成いたしました。

まず、一般会計については、人件費・公債費等の義務的経費、物件費・補助費等の経常的経費を中心に計上し、政策的なものについては、当初計上でないとその目的が達成されにくいものあるいは行政執行上支障を生じられるものを計上しております。投資的経費につきましては、継続事業など最小限にとどめ、他の事業

については今後の補正予算で対処することとしております。

このような基本方針に基づき編成いたしました平成31年度一般会計予算総額は56億7,300万円となり、前年度当初予算と比較して4%の増となりました。

また、特別会計においては、国民健康保険会計が8億3,640万円で1%の減、介護保険会計が6億6,987万3,000円で1.7%の減、後期高齢者医療保険会計が8,775万円で0.3%の減となり、特別会計総額で15億9,402万3,000円となりました。

水道事業会計については、今年度から企業会計としてスタートいたします。事業活動に伴う収益的収支は、収入が2億5,826万7,000円で、支出は3億1,929万9,000円となっております。資本的収支は、収入が802万8,000円で、支出は4,650万円となっております。

それでは、一般会計の概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

町税については、平成30年度の実績見込みと町内経済状況を勘案し、前年度ほぼ同額の7億3,458万8,000円を計上しております。

次に、地方譲与税等の交付金については、平成30年度実績見込みと地方財政計画、本年10月から消費税率改正などを勘案し、前年度比で6.1%増の1億7,610万円を計上しております。

次に、地方交付税については、平成30年度の交付決定額等の諸要因の分析や、本年4月から福祉事務所が設置されることなどを勘案し、前年度比1.9%増の21億9,000万円を計上しております。

次に、国庫支出金、県支出金については、国、県の予算措置状況に十分留意し、補助事業の歳出に見合う額を計上しております。

次に、寄附金については、総務省通達や本年6月から予定されている制度改正等を踏まえ、前年度比75%減の5,000万円を計上しております。

次に、繰入金については、一般財源の不足額を補うため、減債基金から2億5,000万円、財政調整基金から2億3,400万円を繰り入れることとしております。

次に、町債については、前年度比25.7%増の6億7,360万円となっております。

過疎対策事業債や辺地対策事業債などの交付税措置等のある有利債を活用しているところでありまして、通常分で5億6,360万円、臨時財政対策債で1億1,000万円を計上しております。

その他歳入についても、従来の実績等を勘案し、見込み額を計上したところでございます。

次に、歳出であります。義務的経費については22億9,425万5,000円で、前年度比で6.9%の増となっております。これは、扶助費の増が主な要因でありまして、

福祉事務所設置に伴う生活保護費などによるものでございます。

次に、投資的経費については9億7,997万6,000円で、前年度比23.4%の増となっております。

主な事業としまして、西野小校舎建設工事5億2,027万3,000円、堂中野線道路改良事業9,558万8,000円、恵美之江線道路改良事業7,902万4,000円、長谷大浦線大浦橋補修事業5,883万9,000円などであります。

次に、その他経費については23億7,876万9,000円で、前年度比で4.6%の減となっております。

主なものといたしましては、ふるさと納税受注管理業務委託料、森林組合への貸付金、水道事業会計への繰出金の減などであります。

以上、平成31年度の一般会計予算の概要について述べましたが、特別会計及び水道事業会計を含め詳細については、後ほど、予算審議の折に説明申し上げます。

次に、条例案件について御説明申し上げます。

議案第1号は、町長等の給与等に関する条例の特例に関する条例制定についてでございます。町長、副町長及び教育長の給料を10%減額するものでございます。

議案第2号は、南種子町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。所得税法等の一部改正に伴い、所要の規定を改正するものでございます。

議案第3号は、南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてでございます。地域支援事業の任意事業の範囲が明確化されたことに伴い、条例改正するものでございます。

議案第4号は、南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてでございます。国民健康保険施行令の一部改正に伴い、所要の規定を改正するものでございます。

次に、議案第5号から議案第9号の平成30年度補正予算について概要を申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、各事業の確定及び実績見込みによる今後の所要額の補正をするもので、1億7,252万9,000円を減額し、予算の総額を62億4,625万2,000円とするものでございます。

特別会計補正予算については、いずれも各事業の確定及び実績見込みによる今後の所要額の補正をするものでございます。

次に、人事案件について御説明申し上げます。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。法務大臣が任命する人権擁護委員の推薦について、議会の意見を求めるもの

でございます。

以上、平成31年度における予算編成方針及び提案理由の説明を終わりますが、各議案の詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これで平成31年度予算編成方針並びに提案理由の説明を終わります。

日程第6 一般質問

○議長（小園實重君） 日程第6、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

初めに、広浜喜一郎君。

[広浜喜一郎君登壇]

○5番（広浜喜一郎君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

最初に、町長の政治姿勢についてであります。

選挙公約の実現について。

まず、4年前に掲げた選挙公約の実施状況についてであります。町長は、4年前に、町民との約束である選挙公約を多数掲げて当選をして町政を運営してきたわけですが、町民と約束をした選挙公約がどれだけ実行できたと思っているのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 広浜議員の御質問にお答えいたします。

4年前に掲げた公約については、おおむね達成できているものと考えております。以上でございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 今、おおむね達成できているという答弁がありましたけれども、私に言わせれば、ほとんど実行されていないというふうに思っております。

それでは、まず伺いますが、島間港への高速船就航についてであります。

屋久島から島間港への高速船就航で観光客を誘致、島間から鹿児島への高速船就航で町民の交通利便性向上を図ると公約をしていますが、この話がどこまで進んでいるのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 平成27年に選挙公約として掲げております島間港への高速船就航についてであります。もちろん就航を私の公約として掲げ、これまでも話をさ

せていただいている内容であると思います。平成27年第3回定例会や平成27年の第4回定例会、そして平成29年第2回定例会でも、本町の活性化の観光振興のためにぜひとも実現してほしい公約である旨、他の議員からも御意見をいただいたところでもあります。

平成28年9月に、島間港から鹿児島及び屋久島への高速船就航について要望書を岩崎産業株式会社、株式会社市丸産業、種子屋久高速船株式会社へ提出したところでもあります。

また、平成29年4月には、岩崎芳太郎社長と55分間にわたり面談をして要望をしたところではありますが、社長からは、島間港寄港については、静穏度の確保ができていない現状では就航ができないと言われたところでもあります。

平成29年7月には、島間港の改善問題について、鹿児島県や国、国会議員等へも要望書の提出を行ったところでもあります。

島間港への高速船就航については、ただいま申し上げましたような要望書の提出を行い、直接面談・交渉をしてきたところでございますが、就航までの実現とはなっていないところでもあります。

今後も継続して取り組みが必要であると考えておりますので、引き続き関係機関への要請をしまいたいと考えております。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 高速船の運航会社との交渉では、静穏度が達成されていないということの答弁がありましたけれども、私は、もう島間港についてはほとんど工事も完了して、静穏度は達成されているのではないかというふうに思っております。

就航しない理由は、高速船の会社が、来ても赤字になるということが見込まれるから来ないんじゃないかというふうに私は理解をしておりますけれども、この話が今後、本当に進んでいくと思っているのかどうか、もう一度町長の答弁を伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その件については、会社側はそのようなことは私には申ししておりませんが、基本的には、島間港の整備が31年度末までずっと事業が引き続いてあるわけです。つまり、防波堤の延長がありますし、それから、31年度、深く掘るということになっておるわけでありまして、そういうのは大前提であります。そのことについては今申し上げたとおりであります。後ほどまた質問があると思っておりますので、どうして高速船をしないかということよりも、広浜議員がおっしゃるようなことが第一であるのかもしれない。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 私ども産業厚生委員会でも、県とも交渉もしたんですけども、

県は、今、町長も答弁があったように、31年度までの工事だということで、ほとんど工事は終わっていると。あとはもう、しゅんせつだけだというふうな話も聞いています。ですので、この静穏度の問題は別にないんじゃないかというふうに私は思っておるところです。

次に、市街地の中心に駐車場とトイレの設置についてであります。市街地の中心に駐車場とトイレを設置すると公約をしておりますが、設置をする予定が本当にあったのかどうかお伺いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 平成29年6月の定例会で採択されました、上中中心商店街に駐車場及びトイレの設置の陳情については、つくるという方針は確実にしているところでございますが、目的は中心商店街の活性化でございますので、どのような対策が効果的なのかどうかということについて、現在、使える事業、設置場所、費用対効果などの検討は進めているところでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 平成29年の12月議会で、私の一般質問の中でこの件を質問しましたところ、「即実行します」という町長の答弁がありました。設置の必要性があるかないかは別にして、議会での答弁は非常に重要な事項です。町長は、この議会という場を軽く考えているのではないかというふうに思いますけども、議会軽視に当たると思いませんか。町長に伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 議員のおっしゃることは、そういう言い方もあるかもしれませんが。平成29年の第4回定例会での一般質問で、広浜議員から、30年度予算で出すのかどうかという御質問もございましたから、可能な限り早く出したいということで、交渉事項でございましたから、交渉も進めてきたわけでありまして。

また、平成30年の第3回定例会での上園議員の一般質問においても、つくるという方針は明確にして現在話はしていると、本年度中の予算はできないんじゃないかなという予想をしているという答弁をしたところでございます。それは、相手があるということでございます。

民有地に整備することについては、相手がありますから、トイレと、それから休憩所含んで、これ自体でも数千万円かかりますし、また一番地価の高いところであります。現状ではあと2カ月もありませんので、また議会もありませんから、私の任期中にはできないということだけはもうはっきりいたしました。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 土地が高いとか、そういうことは最初からわかっていること

でして、議会で「即実行します」という答弁をすること自体が私は誤りだというふうに思います。検討しますとか、そういうふうには言えませんがいいんですけども。

この件について、もう一回、今後も設置をする予定といたしますか、考えがあるのかどうかを含めてお伺いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 統一地方選挙もありますが、来年度、つまり31年度は長期振興計画の策定でございますので、これについては、当選した方にその旨を要請し、第一に載せるというのはやりたいと思います。

現在の交渉の結果でいいますと、相手が娘さんにかわっておられて、これがなかなか返事しそうな状況でないということは意識しておりますが、しかしそれは交渉でございますから、交渉は続ける必要があると思っております。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） この中心街にトイレ等の必要性があるのかどうか、もう一度伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 当然、議会もそういうことで議決し、商工会の関係もそういう提案をして陳情書も提出したわけでありますから、私もそれはもう絶対必要だと思っております。

しかし、ここ1年の間に店がずっと閉まってしまって、もうほとんど物を売る店がなくなってきているということが実情ですが、そういう点で、一番最初に申し上げましたように、全体の検討をしているということを申し上げましたが、盆・正月含んで、高齢者の状況を考えますと、やっぱりトイレが必要と。中にはあるそうですが、ちょっと見えるところがありませんから、そういうことを考えると、やっぱりトイレをつくる必要があるんじゃないかという思いはしているところでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 次に行きますが、温泉水の活用による地域の活性化についてでありますけども、温泉水の活用により地域の活性化を図ると公約をしておりますが、どのような活用をしようと思っていたのか、お伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 温泉水を公立病院や上中の商店街あるいはホテルとか旅館等に活用したら、温泉の町として、いいという考えを持っておりましたので、そういう考えで、この項を上げたということでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 河内の温泉から温泉水を引いて、例えば公立病院とか旅館、ホテルに引こうと思っていたのかどうか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 実際、個人の温泉を掘っているところもありますし、そういうことを考えると、高いところから下のほうに流れるような状態でございますから、そういうのも念頭に置いておりました。

例えば公立病院のところも一番温泉の出るところということに、結果として、方針としてありますが、そういうことについては、實際上、設計をしてみないとわからないことでもありますけれども、その辺を含んで温泉活用を図ったほうが南種子町はいいんじゃないかというような思いで上げた次第でございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） まさしく夢のような話でありまして、莫大な予算も必要だというふうに思います。考え方としてはいい考えかもしれませんが、こういうことはできるはずがないというふうに私は思っております。

次、行きます。

空き家情報管理対策についてであります。人口増対策のため、空き家情報管理を行い、Uターン・Iターン者等の対策を図ると公約をされておりますが、どれぐらいの空き家情報管理を行い、空き家が利用されているのかどうか、お伺いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 詳細なことについては、後ほど担当課長のほうからも説明がありますが、平成28年度集落町政連絡員の協力をいただいて、空き家調査を実施いたしました。空き家は、204件のうち、居住できる空き家というのは90件、できない空き家、管理されていない空き家が56件、危険空き家は45件になっているようでございます。

平成25年度から始めた空き家バンク制度では、平成31年2月末日現在で30件の登録が実際あり、そのうち、交渉成立が18件、登録取り下げが8件ありまして、空き家物件が4件となっております。

空き家に関する情報は、町のホームページや地域おこし協力隊の発行する島活ガイドを利用して、情報提供を行っているところでございます。

○議長（小園實重君） 企画課長、小脇隆則君。

○企画課長（小脇隆則君） ただいま、町長のほうから具体的な詳しい説明がございましたけれども、こうした管理をしながら、また住宅改修補助とか購入補助等の要綱整備を現在進めているところでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 現在、町内を回っていますと、相当の空き家があるようです。実際空き家バンクに登録をした数字も先ほど答弁がありましたけれども、実際にその空き家に入っている方、現在何人いるのかどうか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 企画課長、小脇隆則君。

○企画課長（小脇隆則君） ただいま町長から答弁がありましたように、30件のうち、18件が成立をしているということでございます。この18件の現在入っている人数ということだと思いますけれども、ちょっと今、資料を持ち合わせてございませんので、後ほど答えさせていただきます。

○議長（小園實重君） 企画課長、入居している件数は。わからないの。

○企画課長（小脇隆則君） 件数については18件です。空き家バンクに登録しているのが30件で、30件のうち8件が取り下げをしております、空き家が4件ということでございますので、18件ということになります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 空き家に登録する場合とかは、例えば内部改修といいますか、浄化槽の整備とか、そういうのは町がやるんですか。それとも、空き家の地主がやるのかどうか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） これについては、町は、補助金、設置するための費用等は出しておりません。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 次に行きたいと思います。

2番目に、農業用施設の運営についてであります。キャトルセンターの運営について、まず30年度の決算見込みについて。

キャトルセンターについては運営当初から赤字経営が続いており、平成29年度末の累積赤字額は約3,480万円となっております。平成30年度の決算見込み額を伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 29年度の決算でも、赤字をもとに否決されましたから。

私が町長に最初当選した折に、やはり農業というのを第一に挙げましたから。基本的には、やっぱり土づくりだと。そういう点でいくと、何が一番重要かというところ、堆肥センターとキャトルセンターをやることによって、農家の堆肥をキャトルセンターに持っていき、そこでバイオ堆肥をつくるということで、YM菌を使ってとい

うことで、2年間にわたって、全国のYM菌を使っている4カ所が調査に行った結果として、つくった。それで、つくって、1カ月して、2回目の選挙が始まりました……。〔「キャトルセンター」と呼ぶ者あり〕、そのキャトルセンターと堆肥センターと一対の考えでおりましたから、その辺で含んで、4年間はまだ、堆肥センターもキャトルセンターも次の町長になりましたので、そのままの状態で行ってきた状況も考えますと、今、赤字という点が、決算委員会で担当課の説明が赤字じゃないかということの質問があったから、そういうふうに全て説明しておりますので、その辺が違いますけれども、担当課から、もう、ずっと以前から説明しているとおり、平成30年の決算見込みについては、収入額は2,318万9,000円、歳出が2,632万7,837円でありまして、313万8,000円の赤字見込みというのははっきりしております。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 今、30年度の決算収支、313万円ぐらいの赤字ということですか。

この、町長、赤字の理由は何だと思っておりますか。伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 平成30年度は、台風24号の被害を受け、修繕費を約200万円程度出しておりますが、平成29年度6月より、預託料1日500円を700円に引き上げ、これは牛を飼っている人が引き上げていいということになりまして、引き上げたことによって、一時的預託を控える方がおり、収入計画より伸びなかったことにあるということでございます。

預託頭数は増加傾向にあり、昨年を上回る預託頭数の確保はできたところであります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 29年度の決算が100万9,525円の赤字なんですけど、29年度よりも30年度は赤字が大幅にふえておりますけども、この理由は、先ほど言いました台風の被害とかでなっているのかどうか。このふえた理由は何ですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） ふえた300万円ほどの赤字見込みではありますが、内容等については、先ほど町長が説明しました、台風24号で施設の被害を受けまして約200万円、それと、預託料を平成29年6月に1日当たり500円から700円に引き上げた関係で農家の預託頭数が一時的に減少したということで、30年度の上半期の収入

関係について、29年度後半より預託頭数が少なくなったということの影響も含めて、今年度見込みについては、台風被害等の被害が200万円あったことで赤字が増額したというふうな状況であります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） その預託頭数の現在数と、あと当初計画の預託頭数、多分200頭の2回転じゃなかったかと思っていますが、それも教えていただきたいと思っています。現在の預託頭数。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 30年度の預託頭数につきましては265頭の見込みということで、当初計画については400頭ということになっております。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 当初計画は400頭で、265頭しかいないわけですけども、預託頭数がふえない理由は何だと思っているんですか。伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 畜産農家の減少によりまして預託頭数が少なくなったというのが、最大の要因であると考えているところです。つまり、運用開始時の畜産農家戸数は114戸あったんですが現在は84戸と、30戸、26%も減少しておりますので、そのことが影響しているのかなということでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 確かに畜産農家は減っているというふうに聞いておりますけれども、飼っている牛の数だけは減っていないというふうにも聞いておりますが、今の町長の答弁は本当にそれでよろしいんですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 預託頭数がふえない理由につきましては、町長が説明した状況の畜産農家の減少関係が一番の要因ということで分析しておりますが、町内の飼養頭数、母牛生産牛の頭数ですが、南種子町については約1,700頭ということで、キャトルセンター開設当初から、横ばいもしくは微増ということでありまして、畜産農家は、先ほど町長が言ったとおり減少しているわけですが、1戸当たりの規模拡大ということで、1戸当たりの飼養頭数については増頭されているというような状況であります。

預託頭数のふえない理由の中に、ここについては、キャトルセンターの飼養管理者が途中でかわったりということもあったり、その現在の分析としては、飼養管

理技術の向上関係を図って、各関係機関、預ける預託農家との連携をとった形の、今、毎月預託者と一緒に競り市の2カ月前、それと競り市直前の対策を行うなど、学習会等も開催しながら連携を図っていくというふうな状況であります。

今後、この預託頭数確保のためにどういうことが必要かということでは、今後、畜産農家については、規模拡大や高齢農家、廃業するなど、今の畜産農家の状況を見ますと依然として厳しい状況にあります。このためにも、畜産農家が、安心、あとキャトルセンターを信頼して預けられるような施設ということで信頼回復で増頭がなされるということで運営をしているところであります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 次に、堆肥センターに行きますが、堆肥センターについても運営当初から赤字が続いておまして、平成29年度末の累積赤字額は約9,380万円となっております。平成30年度の決算見込みを伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 30年度の決算見込みは、収入額は1,321万4,000円、支出が2,847万4,000円で、1,529万9,000円の赤字見込みであります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 30年度の赤字見込み、1,529万9,000円ということですが、29年度の決算が1,269万3,000円の赤字だったんですけども、これがふえた理由は何でしょうか。伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 課長から答弁させます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 29年度決算と30年度の見込み関係の赤字の増額分ではありますが、ここにつきましては原材料費ということで、良質堆肥、優良堆肥を生産するために株式会社山有のYM菌を活用しているわけですが、この運搬関係を毎回入札をしているところです。

29年度までは鹿児島港からの引き取りということでしたが、運送関係の課題がありまして、財部工場から運搬をこちらがしなければいけないということが発生しまして、その運搬代。

それと、種菌については、トン当たりの値段の部分について引き上げがあったと。引き上げというよりも、会社のほうが値引きをした対策をとっていたわけですが、その値引き額の縮小がありまして、その原料関係で約200万円ほどふえたというふうな形になっております。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 30年度の赤字見込み額を加えますと、堆肥センターだけでも1億円以上の赤字額になります。これに、町民の大事な税金が使われているわけですが、このような施設をつくった町長として、少しは責任を感じているのかどうか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は、農業するには土壌改良しないとだめだというのは基本的な問題なんです。ですから、そのために堆肥センターとキャトルセンターを合わせてつくったわけですから。一つ一つの生産で言えば、今言った、それはもう赤字ということになります。1億円の収入を上げるためには、当然、農業所得、1市2町の中でも、熊毛郡では中種子町以上に農業予算を補助してはおりますが、やっぱりそういうことを考えたら、責任というよりも、当然のこととして、これだけはそのことによって土壌改良をしていくという一つのことですが、實際上から言いますと、広浜議員がおっしゃるように生産量が足りないわけです。わずか一千四、五百トンしかしておりませんでしたから、今回はそれをふやすようなことをやっているわけでありませぬけれども。

申し上げますと、生産性を高めるための化学肥料や農薬、除草剤を使った農業経営がなされているわけでありまして、農業の大切な資本となる畑、土壌酸性化など有機材の投入がなく、地力低下が著しい現状にあるということでございます。島内の中でも、地力低下に対する土づくりの機運が高まり、中種子町では新たな堆肥供給施設に向けた調査等が始まっていると聞いておりますが、農業の所得向上を図るためには、町堆肥センターはこれから先も重要な役割を果たす施設であると思っております。

町堆肥センターを利用する対象者は、販売を目的とした農家自体ではありますが、観光物産館トシミー市場への出荷者や、家庭菜園、非農家であっても家園など、幅広く利用されているわけでありませぬ。

本町の農家戸数は783戸で、町内所帯の26%を占めており、町堆肥センターの利用者も年々増加傾向にあります。これから農業を考えると、食の安全性が今以上に求められます。2020年には東京オリンピックが開催され、選手に提供される農作物は、国内の農産物供給ができない状態にあります。非常に残念な話であります。（「もういいですよ、町長。答弁は簡単明瞭にしてください」と呼ぶ者あり）いや、今後、後のほうにあります。

世界農林水産業の認証のことを含みまして、生産経歴、飼料、農薬、オーガニックな有機農業、有機肥料などの自然環境に優しい、人間にも害にならない農林水産物こそが残された時代が来ると考えておりますので、環境に優しい農業と生産性と

高めるためには、種子島全体の堆肥生産量はわずか20%しかないということであり
ますから、町堆肥センターとしましては、今後、今以上に生産量を拡大する必要が
あると思います。

これは次の町長選に委ねることになりますので、その後については、また申し上げ
たいと思います。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 答弁は簡単明瞭にお願いいたします。

今後の運営についてであります。大きい黒字を出す必要はないかと思
います。町長が言う、農業が大事、堆肥が大事ということはよくわかります。町長は、この
赤字額をどのようにして減らしていくつもりなのか。別に黒字を出す必要はないと
思いますけれども、赤字額を減らしていく予定、計画、考えを伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 次の方の質問もございしますが、基本的にはやっぱり1万トン以
上の生産をしないといけないという点でいくと、町の今の生産体制ではできないと
いうことはもうはっきりしております。つまり、いわゆる本業である山村さんとの
交渉をこれからずっと続ける中で委託する方法が最も好ましいと思っておりますの
で、これはもう、現状ではそういう方向しかないんじゃないかというのは、今、私
の考えでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 時間もありません。先に行きますが。

機械類も古くなり、修理代も多くなっていくことが予想されます。民間委託もで
きない中で、大幅な赤字の解消はできないと思われま
す。赤字補填に、多額の町民
の大事な税金を使っているわけです。民間でも堆肥の販売をやっている農家もいる
わけですから、町で運営する堆肥センターはやめるべきではないかと私は思います。
町長の考えを伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 簡単にいうと、やめる考えは毛頭ありません。これからはやは
り民間委託で、本業で、本当に菌そのものをたっぷり使ってすることによってやる
ような農業をやらんといかんのじゃないかと思っているところでございますが、欠
かせないのが重要な施設でございますから、当然のことながら、やはりこの辺につ
いては続けさせていただきたいと。

しかし、もう直営の点では非常に無理があることは間違いないということだけは
申し上げておきます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 民間委託ができないから現在に至っているというふうには思っておりますが、町のこの堆肥センターの堆肥の肥料効果、展示圃場も設置しているというふうに前も説明を聞いたことがあります、本当にこの町の堆肥センターの堆肥が農作物にいいと、普通の畑よりもよいという実証の圃場があるのか。あれば、我々もぜひ見せてもらいたいものだと思いますが、自信を持って紹介できる圃場があるのかどうか、町長に伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 町の堆肥センターのバイオ有機1号でございますが、肥料効果は自信を持って……。

○議長（小園實重君） 実証圃場の有無について、町長、願います。

○町長（名越 修君） 例えば、水田で、600キロ以上の収穫を上げている人もいます。だから、そういうことを考えて、私も水田をつくりましたから。見に来てもらえませんでした。それは、つまりレンコンをつくっている、その後に堆肥だけ、反当2トン入れました。そういう点でいくと、もう自信を持ってそれはいいと思いますし、それからサトウキビは、結局、議員の皆さんも行っていただいたとおり、もう当然8トン、10トンをとっているわけですが、そういう人はなかなか宣伝しないわけですから、総合農政課で試験をさせている、そこ辺の結果を町民に知らせていないことによって、この辺がということよりも、現在の生産量がわずか1,300トンか1,400トンでしかなかったの、そういう状況からして、普及されていないというのが現状じゃないかと私は思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 大崎町では、2名の職員で、生ごみと、それから草や木のくずだけで堆肥の製造を行っております。南種子町では、牛ふん堆肥も使用しておりますが、500万円以上もかけて購入しているこの発酵促進剤、これは本当に必要なのかどうか、私は疑問に思います。

それと、町は契約職員を雇用して運営をしておりますが、1年365日のうち、土曜日、日曜日、祭日だけでも120日の休日があります。これに年休があると思えますが、年休を20日プラスしますと、年間140日以上のお休みがあるわけです。これで仕事の能率が上がるはずがないと思えます。このような施設を町がつくって運営すること自体が間違いだと私は思います。今後の運営について、町長の考えを伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 現状では、それは運営、町でやっていきますが、基本的には、先ほど申し上げましたように、民間委託に完全にやったほうが効率も上がりますし、

また私はYM菌以外の菌を使う考えはありません。山村さん、つまり鹿児島市の60万所帯のし尿処理を一手に引き受けている山村さんは、YM菌を発明したことによって、自分の大腸ガンを自分の菌で治して元気になっておりますから、こういう宣伝をしない、菌のことを考えて、このYM菌を使った堆肥は非常にいい堆肥だと自信を持っておりますので、そういうことを今後、住民にどう知らせるかということにかかっていると思いますので、そのようにやっていきたいと、こう思います。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 時間がありませんので次に行きますが、次は、育苗施設の運営についてであります。

育苗施設についても運営当初から赤字が続いております、29年度までの累積赤字額は約332万円となっております。平成30年度の決算見込み額を伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 30年度の決算見込みは、収入が97万1,000円で、歳出が695万円でありまして、597万8,000円の赤字見込みであると報告を受けております。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） このように毎年赤字が続いておりますが、平成29年度の決算だけを見ましても、収入が72万円、支出が約624万円と、支出が収入の約10倍近くかかっているわけです。農家のためだということかもしれませんが、余りにも収支のバランスがかけ離れていると思います。もう少し農家の皆さんにも自覚を持っていたら、自分たちのことは自分でやるという考えを持っていただいて、甘しょ振興会等もあると思いますが、そこに少し補助金を出してでも、自分たちでやってもらう方法を考えるべきではないかというふうに私は思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今の広浜議員の質問のとおりだと思うんですが、その辺について、ことし、30年度、どうしてふやしたかということ、実は安納芋が全国的にどこでもつくられるようになりまして、そういった中で、10ヘクタール、西之表、中種子では二十数ヘクタール、30ヘクタールつくっている人がいるわけでありまして、品質の問題を考えるといろいろありまして、考えてみますと、実際、種子島の特産品の中の栽培、676ヘクタールつくられているようでありまして、全体的には25億円のようにあります。本町では120戸で93ヘクタール栽培して、3億円の販売額のようにございます。

町農業用育苗施設の運営についてであります、農家の増殖用のハウス整備を普及させて、現在、挿し苗用の供給体制に移行しつつあります。そのためには、町の

育苗施設では、種子島高校が生産したバイオ苗を大体10月か11月ごろ、もう各市町に来ますから、それをハウスの中で育てて、それを大量耕作する、そこに配っているのが現状でございますので、こういったことを含んで、安納芋を開発した上妻道紀さんも指導官として来ていただいているわけでありますから、栽培の技術を習得してもらうことによって、やっぱり質のいいものを、他市町を上回るような、こういう体制でやりたいというのが私の考えであります。

今後、安納芋の生産振興会と育苗については協議を当然のことながら重ねてやるべきだと思いますので、施設についても、一定期間、冬場、1月、2月ぐらいまでの間に幾らかして、あと農家のほうにやることによって、経費を少なくしていくということを考えないといけないと思いますから、これについては十分生産振興会とも協議しながら対応していきたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） この安納芋のバイオ苗の必要性は十分にわかりますが、運営方法について、ひとつ甘しょ振興会とも話をさせていただきたいというふうに思います。

時間がありませんので、同僚議員も後ほど質問もあるようですので、3番目のふるさと納税については省略いたします。

4番目の平成29年度の決算についてであります。平成29年度の一般会計決算が不認定となっております。認定をされなくても決算の効力に影響はないというふうに自治法の凡例でもなっておりますが、この決算の不認定は、行政運営の一部を議会が否定したわけですから、大変重要な問題でもあります。その責任者である町長の責任も重要だと思われませんが、町長はどのように思っているのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 平成29年度の一般会計決算が不認定となった件であります。これは真摯に受けとめて対応したいというのが基本的な考え方です。議会からの要望・意見の内容は、行政諸施策の改善に係るものでありますから、内部で協議を続けているところであります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 31年度の新年度予算を見ても、真摯に受けとめて予算を組んでいるというふうには思えません、全然。そういうこともあります。この件に関し、議会から不認定に対する幾らかの理由が提示され、町執行当局に対する申し入れ事項も提示されていますが、この件に関し、どのような措置を講じたのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 先ほど、もう、早く答弁したところがございますが、この内容については非常に重要であるということは間違いありませんから、このことについては、議会からの要望・意見の内容は行政諸施策の改善に係るものである関係から、内部で十分協議をして、それに対応していく必要があると思います。

1 つつけ加えますと、私としては、これをやることによって、堆肥センターと一対になっておりますので、その辺の関係があるということだけは御認識いただきたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 平成30年4月1日施行の地方自治法の改正によりまして、地方自治法第233条に第7項が追加されまして、「決算の認定に関する議案が否決された場合において、当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、速やかに、当該措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければならない」となっております。これがまだ実施されていないと思われませんが、措置が実施されない理由を伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 総務課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） ただいま議員からありましたとおり、この規定につきましては、第31次地方制度調査会答申の中で、議会が決算認定をせず、その理由を示した場合に、首長が説明責任を果たす仕組みを設けるべきとの指摘があったことから、第7項として追加され、平成30年4月1日から施行された規定であります。

実施されていない理由になりますが、先ほども申し上げましたとおり、今回の決算不認定の理由が、法令の適用ミスや決算に係る不正・不適切な会計処理であれば即効性のある改善も可能ですが、議会からの要望・意見の内容は、行政諸政策の改善に係るものである関係から、十分に内部等で協議・検討をする必要があるということで、現在もその協議を続けているところであります。

この規定の解説では、措置を講ずるのに一定の期間を要する場合には、決算が不認定となった議会の次の議会以降の議会での報告も可能なようですので、もうしばらく時間をいただければと考えているところであります。

その措置を講じた場合につきましては、速やかに議会への報告と町民への公表を行いたいと考えているところであります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 決算のミスとかそういうのではないので、早急に措置ができないというふうな答弁でしたけども、先ほども言いましたが、31年度、新年度予算

に対しても、不認定の効果といたしますか、改善といたしますか、それが全然あらわれ
ておりません。ですので、この31年度予算については十分に検討する必要がある
かというふうに思っております。

この中の1つに、町執行当局への申し入れ事項の中に、浄化槽の管理委託料につ
いては他市町並みとするというふうな、それを協議することというふうな申し入れ
事項がありますけれども、この件について検討したのかどうか伺います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） この件については、どういう方法がいいのかということで、
今検討中であります。新年度予算については、前年並みの予算は一応計上はして
おりますが、現在、検討している状況であります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） それでは、それで検討してみて、他市町の委託料も聞いたの
かどうか。南種子と比較してどんなふうになっているのか、伺います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 当然、他市町とは状況も変わりますので、処理量その他も
含めて変わりますので、それには差異はあると思います。

あとは、業者との協議を続けているところであります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 差異はあるということですが、普通の一般住宅の管理委託料、
これは例えば中種子町と比較した場合に高いのか安いのか、南種子町が。どれぐら
い高いのか、安いのか、調査しておれば教えていただきたいと思えます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今回の議会の申し入れ事項の管理委託料については、公共
施設等の管理委託料のことだというふうにこちらのほうは受けておりましたので、
そこについてはまだ総務課のほうでは特にしておりませんが、各個人のやつについ
ては、また保健福祉課のことになろうと思えますが、今現在、その資料等はこちら
に持ってきておりませんので、その差異については、今、お答えできない状況です。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 関連して、保健福祉課長は、個人の住宅といたしますか、それ
は把握しておりませんか。例えば中種子町との比較、西之表市との比較。保健福祉
課長に伺います。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 把握をしております。以前の委員会のときに、議員の
皆さんにはお配りをしたというふうに思いますが、具体的な資料は手元にありませ

んが、南種子町のほうが高いという状況にあります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） この浄化槽の管理委託、例えば、個人の住宅もですが、多分、町の条例か規則かで、引き上げたりする場合は町と協議することというふうになっていると思いますが、そこら辺のところは、保健福祉課長、そういうことですね。その協議したことがあるのかどうか、伺います。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 指摘のとおり、協議をするようになっているところですが、当初、協議をした内容が今の単価ということになっております。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） それでは、現在でも、中種子町よりも高いということで理解してよろしいんですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） それぞれの事業所の地理的な条件もございまして、現在では中種子町よりも南種子町のほうが高くなっております。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 個人の住宅のためにも、もうちょっと業者とも協議していただきたいというふうに思いますが、町長はどういうふうに思っているのでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。残り1分です。

○町長（名越 修君） 基本的には、やっぱりなぜ高いのかというのがありますから、私も議員のおっしゃるように何で高いのかと思うんですが、基本的に中種子町と違う点は、理由としては、向こうに運ぶのを少なくしているのが実情じゃないかと思うんです。いわゆる組合の決算の状況からしても、南のほうが持ち込み量が少ないわけでありまして、そういった点を考えると、これは抜本的に考えを変える必要があると思っております、任期中にはちょっと表明できない点がありますから、これは改選後のこととして、もう絶対これは改善すべき事項だと私の頭の中にはあります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 以上で、私の質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで広浜喜一郎君の質問を終わります。

ここで11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時29分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、立石靖夫君。

[立石靖夫君登壇]

○9番（立石靖夫君） ただいま小園議長から一般質問の指名がありましたので、任期4年最後の質問をさせていただきます。

名越町長は、4年前の統一地方選挙、あらゆる政策をマニフェストに掲げ、2期目の当選を果たしました。私は、名越町長の選挙公約に対しての政策運営について、町民目線で何回となく質問をしてきましたが、名越町長は質問内容に対して答弁が的確にされず、本会議の中での議員発言に対して、「答える必要はありません」「答えません」、予算の編成、議会への提案権は町長の専権事項であるのに、「予算をつくって結構です。私はそれを参考にします」「議会に報告する決まりはない」など、名越町長らしくない答弁が今まで繰り返されました。私は、任期4年最後の質問ですので、的確に答弁するようにお願いし、質問をさせていただきます。

まず最初に、河内温泉センターの運営状況について質問をします。

河内温泉センターは、平成7年12月オープン以来23年経過し、町民及び町外、ロケット関連に携わる利用者の憩いの場、療養施設として幅広く利用されていますが、過去4年間の利用状況と収支状況について、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 立石議員の御質問にお答えします。

河内温泉センターは、平成7年の12月オープンして、24年目を迎えたところになります。1億円いただいて、1億円の範囲でつくったのを覚えておりますが、それからもうはや20年以上過ぎたという、24年かかったということでございますので、平成19年に温水プール、それから家族湯を増設いたしまして、灯油ボイラーに加えて、チップボイラーを設置したところであります。

これまで町民の憩いの場として、また福祉施設、健康増進の施設として多くの方に利用していただき、この3月の4日、190万人を達成したところでございます。

詳細については、担当課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

過去4年間の収支状況でございますが、平成26年度利用者数8万2,526人、収入額1,958万円、支出額3,673万7,000円、差し引き1,714万4,000円のマイナスでござ

います。

平成27年度利用者数 8万2,729人、収入額1,958万円、支出額4,071万7,000円、2,113万7,000円のマイナスでございます。

平成28年度利用者数 7万6,159人、収入額1,742万2,000円、支出額3,552万5,000円、差し引き1,810万3,000円のマイナスでございます。

平成29年度利用者数 7万4,274人、収入額1,591万1,000円、支出額3,762万2,000円、差し引き2,171万1,000円のマイナスということになっております。

平成29年度に西之表市の温泉施設ができたことにより急激に減少しましたが、平成30年度利用者数は、昨年よりわずかに増加傾向にあるところでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 利用状況については、年々減少してきているということで、その理由については、西之表のホテルに温泉ができたということで減少していると思います。

しかし、南種子町民、中種子町民は、この河内温泉センターを利用しておりますが、ここで町長、副町長、1年間のうちに河内温泉センターに何回利用されているかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 残念ながら、私は大体出張が3分の1でありますし、会議がずっと続き、夜も続いておりますので、券は無償でもらえるわけですが、行っていないのが現状でございます。

○議長（小園實重君） 副町長、長田 繁君。

○副町長（長田 繁君） 自分は風呂に長風呂が全然できない体質で、家でもほんの二、三分で上がるような格好ですので、河内まで行って温泉に入るといったことはしてございません。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 残念な、町長、副町長は河内温泉センターを利用していないということではありますが、もう二十三、四年たつと、河内温泉センターも老朽化してきています。その状況が、行ってみないとわからないわけですよ。今後どのような改善が必要か、町長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 河内温泉センターを見には行くわけですよ。ですが、職員と一緒にいきますから、一番問題点は、今、スイス製の機械を使っているわけでありますので、こういった点で何か故障したとき、時間が長くなるということもありますし、それからプールをしたことによって、今度はプールを沸かす熱量が相当要ると

いうこともあって、これは木質のチップもやるようになりましたが、それでは間に合わないということで、結局、灯油を使うということで、その単価が上がっているというようなこともありまして、これはこういったことを含んで、建物そのものが壊れるという、そういう状況ではないので、一般的なその辺についても職員の意見も聞いてまいりましたから、次年度に向けては、そういった改善が必要かなという思いをしております。ですが、具体的な点については差し控えたいと思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 課長、町長を連れて何回行きましたか。答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 回数は余り覚えていませんが、数回は一緒に行っていると思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 恐らく天気のいい日に現場に行っていると思うんですね。雨の日は、玄関ですか、行くまで、水がたまってぬれていかなければ行けないときがあります。

だから、やはりそういう状況を見ながら、改善するところは改善をして、利用者をふやしていくという方法も一つの方法だと思うんですよ。

そうすると、それ以外に、この施設の何の修理が必要か、課長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 毎年、点検の委託を業者にもお願いをし、職員にも毎日点検をしているところでございますが、機械が老朽化をしております。

本年度は、温水プールのろ過ポンプが故障いたしまして、2週間温水プールを営業を休止をしたところであります。また、チップボイラーが故障いたしまして、11月から12月にかけて2カ月間、灯油ボイラーのみで営業となったところでございます。

先ほど町長からも発言がございましたが、チップボイラーについてはスイス製でございまして、部品調達等に時間を要す課題も残っているところでございます。

全体的には、24年目を迎えておりますが、施設は20年以上たった施設の割にはきれいに管理がなされている施設だというふうに思いますが、機械設備等点検を行って、随時修繕をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） まだ私は、このチップボイラーについては質問しておりませんが、今後の改善ということで恐らく課長は答弁されたと思うんですが、それ以外に

道路脇の壁、これがひび割れしていますよね。それで、補修したのかどうか。黒くなって、外見から見たときに、余りいい感じはしないと思うんですよ。

だから、もう24年もたつと、やはり手を入れていかないことには、一度に補修ということになると、相当事業費もふえてきますので、やはり早目にやらないといけないと、私はこう思うんですよ。

それから、チップボイラーが、この2カ月間ぐらい故障をしておったという話を聞いたんですが、正確に言うと、何日間チップボイラーをやめて灯油ボイラーにかえたのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 御指摘のとおり、2カ月弱でございます。その間は、灯油ボイラーのみの営業ということになったところでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） スイス製のチップボイラーだという説明もありましたが、今は稼働しているというようなことですが、機械はいつかは故障するんですよ。突発的に故障したり、いろいろするわけですが、30年度の予算で、チップボイラーの保守点検業務委託料127万5,000円を計上しております。この点検をいつして、故障はいつしたのか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 御指摘のとおり、保守点検をお願いをしているところでございます。故障が発覚したのは、11月になってからということでございます。

点検は毎月、業者の方が来て点検をして報告をいただいているところなんですけど、その時点では故障がわからなかったということでございますので、やむなくチップボイラーは休止をしたところでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） どのような点検をしたのか内容的にはわかりませんが、何のために点検をするのかどうか。やはりそういう点も指示をし、点検をしていただくということが大切だろうと思うんですよ。

ただ、業者任せで点検をして、はい、完了しましたということで本当に済まされるのかなと、私はこのように思っております。

それから、町長、町長が1期目に就任したときに、隣にゲートボール場をつくりましたが、300万円、これ今どうなっていますか。町長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 多分使われていないと思いますので、状況については課長に状況を報告させます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 状況がわからないということは、どういうことですか。河内温泉センターに何回も行って、議会でも私は前にも話をしましたよ、一般質問で。

それをあのゲートボール場跡地はどうなっているのかなという、町長もやはり調べる義務があると思いますよ。300万円、水に流したのと一緒ですよ。

先ほども同僚議員が、大切な町民の税金ですよ。それをやはり見に行っても、課長に説明をさせますというふうなことは、余り町長の答弁はちょっとどうかかと、このように私は思います。

次に移りますが、公立種子島病院での患者の声を大切にすべきということについて質問をします。

少子高齢化が進む中、病院にかかる高齢者は今後ますます多くなると思いますが、行政は公立病院の運営環境改善に努める義務があると思います。言うまでもありませんが、病院に行く患者はぐあいが悪いから病院に行き、診察3分、会計が済むまでの待ち時間90分から120分、処方箋の薬をもらって帰るのが、午前診療の人で遅い患者は午後2時ごろになります。

私は、2月に鹿児島の病院で診察をしてもらって、そこで薬を地元の公立病院でもらうように紹介状を書いていただきました。午前9時までには来てくださいということでしたので行きました。うちに帰るのは1時半、薬をもらって帰るのが2時、非常に1日中かかる患者が多くて、待合所では、なぜ公立病院はこのように遅いのかという苦情があり、私も、まあ事務職員としては一生懸命頑張っているんだ。だから、もうちょっと待ちましょうということで話をしたんですが、どうしてもこの解決策は会計処理に問題があるように思われますが、両町長で協議し、電子カルテの導入が患者の苦痛の改善策ではないかと思いますので、早急に導入することに対して町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） これは以前から病院側のほうに電子カルテの問題を言ったんですが、どうも応じてもらえなくて、今回、院長が地元の院長にかわりましたので、やっぱり改善していく必要があるということで、電子カルテの導入は、先月の27日に病院議会において31年度の予算として6,500万円を計上いたしましたので、今、ちょっとこの提案をしたのが、徳永先生が来てから院長になる前、大改革を提案して、そういう方向で今進んでいるわけであって、1月1日からまた院長になりましたから、その関係で基本的には電子カルテ化をして、先生方も勉強し、事務方も勉強して、これを実行するというについては決定して、今、職員においても、事業導入の作業をスムーズにいくように、研究、研修を怠らないように事務長に指示

をしているところでございますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

結局、書いて先生がやったのを、今度は診察を同時にコンピューターで医者は打ち込まないといけないという、そういうシステムになっているようでございますから、その辺が今、一生懸命頑張っているということで御理解いただければ、予算も計上しましたので実施したいと、そういうように思っております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 今、管理者でもある町長から、31年度で電子カルテにするということで、病院議会で決定をしていただいたということなんですが、私はこの電子カルテについて、もう何年か前からいろいろ議会の中でも質問されたり、いろいろしておったんですが、高額な予算があるからできないというような答弁もいただいたような気がしますが、今までできなかった理由、ちょっと町長も話をしましたが、何か徳永院長になってから、これができるということは、前院長、医師の皆さんが、これに同調できなかったのかどうか、答弁ができれば答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） はっきり言って、そのとおりでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 今までの診察をしてから会計処理をするまで、ちょっと私が見ておったんですが、カルテを済んだ途端に事務局のほうに持っていくということも今までしておったかどうか知りませんが、私が行ったときには、もう五、六人分ためて持っていくと。だから、それだけおくれるんですよね。ためて持っていても、それだけ時間がかかるわけですから。だから、そういう改善が今まで必要でなかったのかなと、このように思っております。

その方法については、病院の事務長を初め、改善に努めてきたと思うんですが、やはり今後とも、患者の身になって運営をしていただくということをお願いしたいと思っております。

何か話を聞きますと、前院長が3月いっぱい退職して、ほかのところに行くという話を聞いております。そうしますと、また4名になるわけですが、今現在、1週間のうちに昼の診療が2日間ぐらいですか、されているようです。

町長は、2月の5日に中種子町長、中種子議会議長と東京に医師確保のため出張されたようですが、その成果について答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 医師確保対策であります。実は、前院長は3月の末でありましたが、40日ぐらい休暇があるということを含んで、四、五日前にもう帰りました。つまり単身で6年か7年ですか、ずっと勤務していたわけでありまして、そうい

うことで、今、先生が1人いなくなっているのは実情です。

2月になりましてから、公益財団法人の地域医療振興協会のほうに、吉新理事長より、次年度31年度には公立種子島病院の実情を十分理解できるので、前向きに支援する体制でつくりたいとしておりましたので、そういう言葉をいただいて、先月の5日の日に、管理者の私と田淵川副管理者、それから病院議会の議長の鎌田議長さんと訪問したところでございます。

そこで、吉新理事長から具体的に説明があったのは、最初言った説明とちょっと違いますけど、74の関係施設の中で60施設を公設民営で運営をしているということでありまして、ちょっともう、四、五年前は30ぐらいしかしていなかったと思うんですが、もう2倍にふえているんですね。協会自体の病院も人数確保に至っていないというのが現状で、協会自体も医者が足りないと、こういう旨の報告を受けたところでございます。

そして、今後を含め、長期的なかかわりを継続できるようにお願いしてきたところではありますが、それから現在派遣をもらっている医師でございますが、31年度は北海道大学から2名、それから今給黎病院から3名、これは研修医です。池田総合病院、これ大阪でございまして、ここから4名ですから、総勢9名の医師が毎月1名、4月から12月まで配置するという体制が整っておりますので、医師確保についても、やっぱり鋭意やっていく必要があると思うんですが、これはなかなか難しいと、医師確保が非常に難しいということは当たり前といえば当たりのことだと思います。

また、地元出身の徳永先生が就任したことによりまして、鹿児島大学からでございましたから、鹿児島大学医局への支援要請もあわせて行っているところでございます。

大学の各医局も多様化しておりまして、新専門医制度の研修カリキュラムと地域枠医師との廃止等の調整が複雑化しているとのことでありまして、実質的な確保には至っていないというのは、今、院長の言葉でございまして。

引き続き関係機関と連携をとりながら進めてまいりたいというのが、現時点における私ども病院側の考え方でございます。この件については、病院議会でも報告したところでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 前、新聞報道でも、やはり医師不足について最近出ていたんですが、医師の確保については非常に大変だなというのを私もつくづく思っているわけですが、町長、東京に行ったときに、南種子の議長は同行していないようですが、何か理由があったんですか。答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 理由はありませんが、病院側の予算の関係がずっと病院赤字でございますので、そういうことで状況を聞くという状況でございましたから、事務長を連れていったと、こういうことでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 町民の代表の議会の議長が、医師確保のために行かなかった。これは、病院の旅費で行ったのは何名ですか。うちの議長は議会の旅費で、要請があれば行ったと思うんですよ、こういう大事な医師確保のために。病院議会の旅費で何人行ったんですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 病院議会の議長と羽生事務局長です。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） そういうことで、私は南種子町の議長も公立病院の副議長ですか、残念だったなど、このように今思っております。

次に、町長の一般質問に対する答弁は一貫性があるかについて質問をします。

最初の同僚議員の質問にも、いろいろ堆肥センターの質問が出ました。30年第1回定例会において、河野議員の一般質問で堆肥センターの民営化について答弁をし、名越町長は、民営化の方向が見えてきたので前進していきますと答弁したのに、次の議会では、民営化しないと答弁しました。民間委託ができなかった理由は、町長の対応不足が理由であったのではないかと私は思っております。

また、同僚議員のけさの一般質問では、また民営化の方向でしたいというふうな答弁が出ましたが、町長、どういう方向で進もうとしているか。私もこの堆肥センターでつくる肥料を土層改良に使って、土地の質を良くしていくということは、もう十分わかっているんですよ。

だから、このことについて、堆肥センターが民営化する、しない。また、民営化するということについて、町長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 堆肥センター施設は、平成23年度から本格稼働させて、牛糞の有機資材とYM菌を超高温発酵によって良質なバイオ堆肥を生産しているわけであり、畜産環境保全と土づくり対応による農業振興を、それによって図ってきていると思っているわけであります。

運営については、直営方式で軌道に乗せ、行政責任を確保しながら、民間の能力や専門知識、ノウハウを生かした第三セクター方式か指定管理方式に移行して農業振興を図ることを当初から目指しておりました。

民営委託については、幾度となく委託先と協議を重ねてきましたが、いいという相手方の考えもあったことから変わっていることですが、内容としましては、委託内容の製造販売に関する内容を示して、委託先から製造運営方法や運営に関する提案が実はなされ、つまり委託経営試算をした結果、単年度収支の1,000万の赤字とプラス委託料が別途2,000万円増額するということから、これまでに南種子町議会の意見等を踏まえると不可能であるという判断を議会には、これは報告したところであります。

これまで民間委託については、類似施設で堆肥製造をしている長野県の川上村、これは全国町村会の会長をやってきたところですが、これはレタスを水田にやっているわけでありまして、そういうことを含んで（「議長、私はそういうの聞いていないよ」と呼ぶ者あり）いや、これは説明した（「民営化をする、しない。また、するということになったのかという質問をしてるんですよ」と呼ぶ者あり）することになっておりません。（「その理由を」と呼ぶ者あり）

しかし、考え方としてどういうことかという、あと2カ月で、もうできないといこととでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 町長、私の質問内容をよく聞いておってくださいよ。平成30年の第1回定例会において、河野議員が一般質問で、堆肥センターの民営化について質問をしております。

町長は、民営化の方向が見えてきたので前進します。今度は、次の議会では、民営化はしないと答弁をしました。きょうの広浜議員の質問に対しては、民営化の方向でやらなければいけない。このことについて私は質問をしたんですが、私の質問に対して答弁になっておりませんが、私は恐らく山有の条件として、堆肥需要拡大方策が不足した、それが原因ではないか。もっと、堆肥の需要を地元の方に一生懸命推進してください。それを行政が怠っていた。

それから、菌の特許料、これを先ほど町長が言った2,000万円ですか、これの要求があったんじゃないかと、私はこのように推測しているんですが、町長、堆肥需要の拡大のため、朝の同僚議員の質問では、試験圃場は設置をして水田の効果は上がっておりますということでありましたが、これは町長は何年前から、水田の圃場の成果については、議会でも何回となく答弁をしているわけですが、畑作のさとうきびの試験圃場、この結果が出ているかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 課長から報告します。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 堆肥センターの堆肥を利用した試験圃の実績が出ているかという問いであります。ここについては、平成28、29年度ということで2カ年実施をして、その内容等については、単年度ですが、町の広報紙等で周知をしていたところでもあります。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） そういうことで堆肥の拡大に努めたと思っているのかどうか、課長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） さとうきびの展示圃場関係については、設置内容について、町の堆肥センターの100%利用栽培をしたほうがいいんじゃないかとかいうこともいろいろあったんですが、現行の化学肥料等の栽培基準にのっとった堆肥の施用、あと堆肥のみという試験もしたところでもあります。

ここの効果、推進関係ですが、まだ全然足りないと思っているところですが、ここ28年から、さとうきび関係の国の事業を活用しまして、今現在、堆肥の製造販売量については、さとうきびで昨年度800トン、今年度1,000トン近くということで、増産基金事業を活用した形でさとうきびの推進を図った、少しずつですが、量はふえてきているということで、計画の70%まで量はふえております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 私は、民間委託にした場合、山有の要求は恐らく、もうちょっとやっぱり拡大をすべきと。肥料の需要の拡大をすべきというのが主な条件ではなかったのかなと、こう思っているんですが、先ほども町長が答弁されたように、今の土地にはどうしても堆肥が必要なんですよ。

それをどのように農家に使えるようにするかというのは、農政関係の技術屋の皆さんの努力なんです。だから、これが本当にされているのかなと、私は疑問に思っているところです。

それから、やっぱり環境整備も必要なんです。台風24号による堆肥倉庫の災害復旧、これは台風24号は9月30日です。恐らく保険にもかかっていたらと思うんですが、復旧についてなぜしないのか。一スパン、雨が降ると雨漏りがして、そこには何も置けないんです。それを町長は把握しているかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は把握しておりませんので、課長から報告させます。（「よか、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 非常に、月に半分以上も出張すると、このように町内の状況が、公の施設がどのようになっているのかどうか、役場関連の施設も台風災害に遭わなかったのかどうか、町長は見る暇がないんですよ。

だから、それを補佐するのは副町長、それから総合農政課長、これがやはり中心になって早く復旧をさせて、やはりこの場を一日でも早く使うようにしないと、堆肥の生産に支障を来すんですよ。

だから、9月30日に災害に遭ったのを、なぜしなかったのか、その理由について課長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 堆肥センターの台風24号による被害ですが、2棟あるわけですが、手前のほうの製造発酵のする棟で、スレート等の破損があります。ここについては修繕について、町のほうで保険に加入しておりますので、保険対応ということで申請をし、その中で修理にかかった費用については、保険が一部適用するということです。

工事についてですが、工事内容については見積もりをしてもらいまして、スレート関係であったんですが、このスレートの部分の直線部分、真っすぐなスレートと、冠ということで曲がった部分があるんですが、その冠の調達の部分自体が厳しいということがありまして、資材調達が3月末、もしくは4月になってくるということで、同じく永松澱粉のほうのスレート調達等も聞いて、町内、あと中種子町の業者関係もあり資材調達ができなかつたため、修理がおくれたというような状況であります。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 課長、そういうことは理由にならんですよ。もう6カ月もたっているんですよ。それを一スパン、使えなくなっているんですよ。

それから、もう一つ、重機が2台とも故障している。なぜこれを修理しないんですか。答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 重機が2台とも故障しているということですが、1台の小型のほうの部分については、エンジンの部分の水質関係の部分の故障が原因ということですが、もう一台のほうも壊れているということは、ちょっと今現在、動いていますので、わからないところです。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 私、課長、原因がどうのこうのじゃないんですよ。やはりこのように重機が故障すると、肥料の生産ができないんじゃないですか。だから、早く

やっぱりそのように故障した場合は、臨時議会でもいろいろしてもらって、早く補修をして稼働させるというのが、やはり行政の努めだと思うんですよ。

それから、もう一点、キャトルセンターの台風被害、暴風ビニール、これはもう完了しましたか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） キャトルセンターについては、扉と巻き上げカーテンということで、今現在、修理中であります。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 課長、修理中じゃないですよ。私は、きのう行って見てきたんですよ。

だから、やはり暴風ビニール、風が当たらないように、子牛のところにはするようになっているわけですから、このような条件を早く復旧しないと、預ける畜産農家も心配ですよ。

町長どうですかね、このキャトルセンターと堆肥センター、この運営状況。町長はどう思いますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 改善の必要があると思っておりますから、抜本的に堆肥センター、キャトルセンターは、もう現段階ではどうもできませんから、これは大改革をする必要があると思っております。

どういうことかと言うと、全て私のやっていることに対する議員の皆さんの反発でありますので、これはそうしていないからですよ。だから、これを民間がやれるような方向に切りかえるという方針に考えておりますので。職員も減らさないといけないということもありますから、そういうことを頭に置いて、今後は対応すべきだと思います。4月の30日まで私の任期ですので、それまでは現状で可能な限り動かせるような対応をしまいたいと、こう思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 町長、反発じゃないんですよ。あったものが壊れてしまった。それを復旧するのは、町長、あなたの責任でしょ。それをしなくて、そういう答弁というのはないと思います、私は。

次に移ります、時間もありませんので。簡単に答弁をお願いします。

30年の第1回定例会において、私の一般質問事項の中で、商店街にトイレ、駐車場設置する町長の選挙公約について、いつ実現するかを質問したら、町長は選挙前にやらないほうが良いと判断したと答弁しましたが、大崎議員の同じ質問に対する答弁は、本年度は予算状況から無理と答弁しておりますが、本当につじつまの

合わない答弁で、その場しのぎの言いわけとしか私は思えません。

名越町長みずから選挙公約し、町民との約束を守らず、議員の質問した答弁が曖昧であってはいけない行為だと私は思いますが、町長の率直な答弁を簡単をお願いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 簡単に言いますと、できませんでしたので、この辺については、そういうことでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 私はそんな質問しておりませんよ。私の質問と大崎議員の質問の答弁と違うが、一貫性がないんじゃないかという質問ですよ。それに対して答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 具体的な点でどのような形で私が答弁したか、2つとも見てみないとわからないので、今は言えません。

現状の段階で言いますと、相手がありまして、先ほど申し上げましたが、子供に渡っている。その子供がなかなか応じてくれないと。これ、1週間前も直接電話しました。これは娘さんです。

しかし、向こうは地価が南種子町で一番高いところでございますから、その辺を含んだりすると、いずれにしても現段階での、それは無理であるということがわかった次第でありますから、そこ辺については、今後対応せざるを得ないと。

大崎議員と、それから今の質問の違いについては、ちょっと議事録も調べた上で、また改めて文書か何かでも答弁をさせてもらいたいと思います。議会にもその旨を、私の考えを伝えます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 町長、私は議事録から拾い出して、今、質問をしているんですよ、議事録から。だから、一般質問の通告書にも、商店街周辺にトイレ、駐車場を設置する質問に対する町長の答弁の食い違いはなぜかということで通告しているんですよ。

だから、その辺の、やはり一般質問に対して、町長は二、三日前には答弁書を見ていただいて、的確な答弁をしてくださいよ。

次に移ります。鹿児島県、国に対する陳情、要望書の成果についてであります。

町長は、平成29年6月20日、全協の中で平成30年度南種子町関連施設に関する要望書（案）、これを議会に協議を求めました。

そこで、やはり町長はこれをもって、県、国に要望したと思うんですよ。

だから、今回の場合は何項目かありませんが、南種子町に関係する島間港の整備充実について、いろいろ延伸の問題、それから水深の砂の除去、今お願いをしているということなんですが、島間港の問題については、県のほうは、まだ計画にも恐らく載せていないと思うんです。そのことについて、町長はどのような陳情をして、その成果を得られたのか。

それから、国道58号線の島間上中間及び県道荃永上中線の上中荃永間の道路幅員の改修について。そのことについて県、国まで陳情をしたのかどうか、その経過について答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 説明するには、私も時間が要るわけですよ。だから、それやっておれば、それは聞いていないと言うから、そういうことを含んで陳情しているわけでありまして、実は県は、鹿児島県は今の計画を変える考え全くないということでございますので、そういうことと言えば、現状の段階では31年までは、いずれにしても、31年度は掘り方をするという点で行くと、現状の段階では島間港は整うということになります。

そういったようなことでございますので、これは極力、鹿児島県が管理しているわけですから、県です。国道の件については、国道ですけれども、これも鹿児島県が管理しております。この辺も含んで、国にもちゃんと陳情をしております。議会も陳情に行っていたようにございますので、その辺も含んで総合的に陳情する中で、やっぱりずっと陳情が必要かなというのを感じております。

やっぱり県は、今、知事がちょっと国との関係がうまくいっていない点もありますから、これはなかなか今の計画どおりということで、それ以外は進まないというのを私は思っているところです。だから、どうしたらいいのかというのは、ちょっと答弁のしようがないです。

部長がおととい来まして、部長にもその旨もお話ししました。部長というのは、熊毛支庁の部長ということです。県の部長は、2カ月前に私ども来ました。部長にもその旨伝えました。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 私は町長、限られた1時間の中で、町長もそう簡単に報告はできないと思うんですよ。だけど、この要望書を出すときに、議会に相談をしたわけですから、その後の経過については、議会は全協もあるわけですから、県に行って、国に行って、どういうことだったということをなぜ報告しないんですか。私はこれが不思議でたまりません。

だから、前も私はこのように町長に言ったら、報告する義務はない、そういうこ

とで、町長、議会と一体になってやらなければいけないことなんです。だから、町長は町長、東京に行って、その経過については議会はわからない。そういうことでいいんでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 状況としては、はっきり言いまして、陳情ですから、これをお願いしますということで、すぐ回答出てこないということです。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 町長、その辺は私もわかりますよ。1回行って、それが結論が出るわけじゃないですから。

それじゃ、町長は何回も東京に行っていますよ。ひょこっと、それじゃ国土交通省に行って顔を出してみようとか、いろいろしないと、私どもが議会がいろいろ要望に行きました。そのときに、こういう状況をこれからはずっとしてください、こういう話をするんですよ。

だから、本当に私は、町長はただ要望書を持って行って、お願いしますと言って帰ってきたんじゃないかと思うんですよ。そうでないと、その担当はそういうことは恐らく言わないと。

町長も来て、一生懸命この要望をして帰りましたと、こういうぐらいの話があるはずなんですけど、それがされていない。議員の皆さんに、今後は直接国に対して、いろいろな問題は要望に来てくださいという担当の話でした。それができていないということは、非常に私は残念でたまりません。

次に入りますが、あと4分しかありませんが、先ほど同僚議員の一般質問にもありました島間港高速船寄港実現について、4年間の間に何回、町長はお願いに行っただのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 何回行ったかは、さきの議員の点でも具体的な点もお話しましたが、寄港活動の成果については、広浜議員からも出たわけでありまして、重複することがありますが、しばらく説明させていただきたいと思います。

船会社との面談については、さらにネックとなっている点は、島間港の改善問題でありまして、これは県も国の事業を導入しないと、予算をやっぱり補助金もらうとか、そういう点がありますので、なかなか先に進んでいないようでございます。

島間港でやっぱり高速船を通わせたいというのは私の考えでございましたから、こういうことを含めば、引き続いて、ずっと陳情せんといかんのかなと思うところでございます。

私が1回目の終わりの段階で、もうトンツーも買って市丸さんを船を運ばすとい

うことでありましたが、選挙の最終日に立石議員が私の演説したところに来て、後で演説を、私も聞いておりましたが、そういう点では、やっぱりいろんな点があるわけですよ。あのとき、市丸も通わせるというのは決まっていたわけですけど、落選しましたので、できなかつたことは残念に思っております。あのとき通わせておれば、直接、島間港から鹿児島ということで、市丸さんは約束していたんですが。

市丸さんの社長は、あのとき長谷まで来たんですよ。私との時間はとれなくて残念だったのですが、私が落選しても、それをやってもらうということをちょっと言わなかつた点もありますので、残念だったなという思いをしているところでございます。

これは非常に難しい問題というのは、島間港は今、市丸社長の話によりますと、深く掘ってスムーズに波が来ないようにしないと、入れることはできないと言っておりますが、岩崎さんがホテルをつくりましたから、これは利用して早くするように、再度やっぱり任期中にももう一遍、話をしたいと思っております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 町長、何か高速船が寄港できなかつたのは、私が選挙期間中に何か演説をしたからできなかつたんだということですが、よく議事録を見てくださいよ。あんたのほうから断っているんじゃないですか。選挙に落選したら、あんたのほうから断っているんですよ。よく議事録を見てくださいよ。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで、立石靖夫君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開を午後1時30分とします。

休憩 午後 0時30分

再開 午後 1時25分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。上園和信君。

[上園和信君登壇]

○6番（上園和信君） 一般質問をいたします。

初めに、非正規職員の待遇改善についてであります。

地方自治体で働いている非正規職員、本町では、契約職員・パート職員という職名で呼ばれております。

2017年に地方公務員法と地方自治法の改正があり、自治体で働いている非正規職員に2020年4月から会計年度任用職員が導入されることになりました。これにより、

各自治体では総務省の会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアルに沿って準備が進められているようであります。

同一労働同一賃金の原則が公務員の世界にも取り入れられることになり、非正規職員の給与や諸手当など、待遇改善につながるものと大いに期待するところであります。

会計年度任用職員への移行で非正規職員の給与など、待遇面がどう改善されるのか、詳しい説明を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 上園議員の御質問にお答えします。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の内容については、一般職の会計年度任用職員制度を創設し、任用、服務、規律等の整備を図るというものであります。

また、新たに制度化された会計年度任用職員には、改正法による改正後の地方公務員法上、一般職に適用される各規定が適用されることから、臨時非常勤職員制度の運用を抜本的に見直す必要があります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 町長、抜本的に見直すという答弁であります。給与、賃金ですかね、これがどう変わるのか。それから、期末手当、ボーナス、これはどう変わるのか。それから、扶養手当、通勤手当、有給休暇や病気休暇、それから産前産後の休暇、こういうのも付与されるのか。もっと詳しく説明をお願いできませんでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 具体的事項になりますので、総務課長のほうから説明させます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 具体的な説明をしたいと思えます。

まず、服務に関する規定として、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、それから信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限などが適用され、かつ懲戒処分等の対象となることを踏まえ、公務運営の適正確保の観点から適切な運用が求められているところであります。

また、募集・採用に当たっては、地方公務員法第13条の平等取扱の原則を踏まえ、年齢や性別にかかわらず均等な機会を与える必要があります。給与に関しては、地方公務員法第24条に規定する職務給の原則、均衡の原則等に基づき適切に支給す

ることが求められております。このほか、勤務時間及び休暇、健康診断、研修、社会保険及び労働保険、人事評価等についても適切に取り扱う必要があります。

議員御質問の制度移行に伴って給与など待遇面がどう改善されるかということですが、給与水準についてはフルタイムの会計年度任用職員の職務と類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給料月額を基礎として、職務の内容や責任、職務遂行上必要となる知識技術及び職務経験等の要素を考慮して定めることとなっております。

手当の支給については、時間外勤務手当、通勤手当及び期末手当等の一定の手当の支給が定められております。

なお、退職手当については支給要件を満たした場合には支給する必要が出てきます。

休暇については、年次有給休暇、産前産後休業、育児時間等を設けることとなっております。

なお、会計年度任用職員制度の整備に当たっては、勤務時間、休日、休暇のほか、給料、報酬、費用弁償、その他の給付について必要な条例及び規則を制定または改正する必要がありますので、平成31年9月議会に提案できるよう、現在、準備を進めているところであります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 総務課長、大体わかりましたが、新制度の導入によって現行の賃金は保障されて、かつ額が上がると。それと、期末手当ですかね、これも現行の支給月数は保障されて上がっていくと。そういうように捉えてよろしいですか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今、条例等の準備を進めているところでありますが、現行の給与とか水準を参考としますけれども、確実に上がるとか下がるとか、そういうことについてはこれからの検討になると思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 待遇改善ですので、これは上がっていくというふうに理解してよろしいですよ。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 本町の場合については、それぞれ業務が異なった職種で契約とかパートがありますので、当然、そこら辺については、改善の必要なもの、必要がないもの等々ありますので、確実に全員上がるとかというのはこれからの検討材料になると思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 国が同一労働同一賃金を掲げて地方公務員法と地方自治法等の改正を行ったわけです。どうしてかという、役場でいうと契約職員と正規職員との差が非常に大きいということで国が立ち上がったわけです。だけど、正規職員との格差が縮まってこない、この制度を導入した意味がないと思うんです。

これからの検討だと言うが、待遇を改善しないための検討に入るのか、改善していくための検討に入るのか、答弁をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私が一通り見た状況からすると、当然のことながら議員の考えているような方向に行くんじゃないかと。それを検討するというのを総務課長は言っているわけだと思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） ということは、賃金も上げたり給与も上げたり、それから年次有給休暇も、今、正規職員は20日ですかね、それに近づけていくとか、それから病気になった場合には、今は、やむなくやめていっているわけですが、病気休暇もちゃんと職員並みに付与するというふうに待遇が改善されていくということで理解したいと思います。

総務省の2016年4月調査によると、全国の地方自治体の職員のうち非正規職員が64万4,000人ほど、2014年の調査から4万5,000人ほどふえているという調査結果が出ております。地方公務員の全体に対する非正規率は28.4%。市町村で働く公務員のうち3人に1人が非正規公務員であると言われております。

南種子町役場にも多くの非正規職員が働いております。契約職員という名前で呼ばれております。職種は、一般事務のほか、保育士、調理師、保健師、水道業務や地籍調査など多岐にわたっており、その多くの非正規職員が恒常的な業務に就いて町民に直結した重要な業務を担っている現状にあります。

新たな会計年度任用職員制度の移行に伴って、非正規職員はフルタイム会計年度任用職員、パート雇用者はパートタイム会計年度職員、このように呼ばれるというふうになっております。

質問いたしますが、本町の正規職員契約職員等の状況についてお尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ここ四、五年、10年も国はほとんど職員をずっと削ってきたわけです。鹿児島県も削りました。つまり、市町村に事務がほとんど移ってきているということで、本省の係は、全部、役場の職員が請け合うという、そういうことに現状なっておりますから、当然のことながら大変な職員を抱えているというのが事情でありまして、私の町長としての個人的な点では心配もありますが、今は法律が

そういうように変わったということですので、その員数を申し上げますと、31年の2月末現在の本町の常勤職員というのは115名でございます。それから、契約職員が82名、パート職員が83名という員数を今は抱えているという状況でございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 正規職員が115人、契約職員が82人。パート職員というのは月14日勤務ですか、これをパート職員と呼んでいるようですが、83人。これをプラスすると280人ですかね。こういう職員が毎日一生懸命働いて南種子町の行政がスムーズに進行していると。こう言っても言い過ぎではないと思います。契約職員並びにパート職員の行政事務に果たす役割は非常に大きなものがある。このように評価するところです。

全国的に見ると、契約職員が占める割合は3人に1人が契約職員だと。こういう統計が出ておりますが、南種子町の場合は非正規職員は何%で何人に1人が非職員だということになりますか、総務課長。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） ケースのとり方で若干差異はあるかと思いますが、一応、非正規率が41.6%で2.4人に1人が非正規職員となっている状況です。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 2.4人に1人が非正規職員ということで重要な位置を占めておるようです。

それと、町長、職員の給与は職員の給与条例がありますよね。それから、町長や副町長や教育長には町長等の給与に関する条例に基づいて給与が支給されております。われわれ議会議員には、議員報酬及び費用弁償等に関する条例、それから教育委員会や農業委員会、選挙管理委員には報酬及び費用弁償等に関する条例に基づいて支給しております。全て条例か規則に基づいて支給しているということです。

契約職員の賃金を見ると、13万1,000円台から21万1,000円、それから26万9,300円。職種によってまちまちのようです。契約職員の賃金は何に基づいて決定して支給しているのか、お尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 現行の契約職員及びパート職員の賃金決定につきましては、毎年、行政組織事務改善部会を開催し、人事院勧告の改定状況とか近隣市町等の状況も踏まえまして決定しているところであります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） この質問をするたびに同じ答弁が返ってくるんです。行政事務

促進対策会議に基づいて決定しているということですよ。行政事務促進対策会議にはそういう条項はないですけど。契約職員の賃金を決定するとか。事務部会とか財政部会とか、いろいろありますよね。何部会で話し合いがされているのか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 先ほども申しましたとおり、事務改善部会のほうで開催して決定しておるところであります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） その会議はもう終わりましたか、来年度の賃金決定の。いつ終わりましたか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 1月に終わりました。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） その新制度導入で、給与とかそういう職員手当とか、それもちろんと条例に基づき支給されることになると思いますので、しっかりした条例をつくってほしいということ。

それと、非正規職員は、労働災害に遭ったときに、地方公務員災害法によって、職員が災害に遭った場合にはこの法律によって保障されることになっているようですが、最近、北九州市で契約職員が自殺して、それが公務員災害保険の請求権そのものがないということで却下されたということを見たりしますが、南種子町の場合は請求権というのはどうなっているんですか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 契約が1年以上になっている雇用契約職員については正規職員と同様に地方公務員災害補償の対象となりますので、その手続になります。あと、契約が1年未満の契約職員、パートにつきましては非常勤職員公務災害の対象となりますので、一応、どちらでも該当になるかなというふうに考えています。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 常勤の非正規職員には請求権が発生するということですか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） おっしゃるとおりで、公務災害の場合については対象になります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 今回の法改正というのは、先ほども言いましたが、正規職員と非正規職員との格差の待遇の改善と。格差の是正というのが大きな目的とされております。引き上げることによって経費が相当発生してくると思いますが、それに伴

う経費は国から交付される見込みかそれとも一般財源で賄うことになるのかお尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアルでは「新たに支給すべき期末手当の所要額の調査を行い、地方財政措置についても適切に検討を進めていく予定」と記載されておりますが、具体的な地方財政措置の実施については特に示されておりませんので、一般財源で賄うこととなると思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 本町の場合も2020年4月1日に契約等職員は会計年度任用職員へ移行することになります。早目の事前対策が必要ではないかということでこの質問をすところでありますが、この制度移行に向け、条例制定や給料表等、これの作成や事務手続には万全の体制で取り組んできていると思うが、取り組み状況についてお尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 制度移行に向けた本町の取り組み状況であります。平成30年4月に本町の臨時・非常勤職員の実態把握を行うとともに、同年10月に制度移行のための例規整備等の支援業務の契約を第一法規株式会社と締結して、現在、例規・条例等の整備の作業を進めているところであります。

今後のスケジュールとしましては、勤務条件等の作成、任用基準の設定、予算シミュレーション等の移行方針を作成しまして平成31年9月の定例会において関係条例等の提案をしたいというふうに考えております。それに向けて、今、作業中です。その後、会計年度任用職員の募集開始を行い、平成32年4月1日から会計年度任用職員を採用し、制度の適切な運用を確保したいと考えております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） わかりました。次の質問に移ります。

障害者の雇用促進についてであります。

一人一人がその意欲と能力に応じた職業に就き、その職業に生きがいを感じて充実した毎日を過ごすことができるということは大変素晴らしいことではないでしょうか。働く意欲とその仕事を行うために必要な能力を有していれば、誰でもその仕事に就くためのチャンスは平等に与えられるべきではないかと思えます。例えば、障害を有するという理由だけでそのチャンスが与えられないことがあるのならば、それはあってはならないことではないでしょうか。

近年は、障害者雇用についての理解と関心の高まりや産業及び情報技術の進展等、

障害のある人の雇用状況は着実に改善していると言われますが、障害のある人の雇用情勢は依然として厳しい状況が続いている現状にあるのではないのでしょうか。

障害者の雇用の促進等に関する法律では、事業主に対し、その雇用する労働者に占める障害者の割合が一定率以上になるよう法定雇用率を定め、義務づけています。民間企業は、現状は2.2%、国・地方公共団体は2.5%、都道府県等の教育委員会2.4%、国及び地方公共団体には率先垂範して障害者雇用を推進する観点から民間企業よりも高い障害者雇用率が設定され、障害者雇用に努めなければならないことになっているということでもあります。

本町常勤職員の障害者雇用状況について、お尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 本町の障害者の雇用の状況につきましては、障害者数4人、実雇用率2.86%となっておりまして、法定雇用率2.5%を達成している状況であります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 法定雇用率は達成しておるようです。4人を雇用しているということですが、どこに勤務しているのか、個人情報で言えないとか答弁ができないとか、そういうことじゃないと思いますので。障害者が働いているというのは見えませんが。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 個人が特定されることも考えられますので課名については差し控えさせていただきたいと思います。

現在の障害者の算定している人数につきましては一応3人です。うち1人が重度の身体者になりますので、重度の場合は換算が2名で換算できますので合計4人ということで報告されているところであります。課名については控えさせていただきます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） これは、障害者として雇用した4人なのか。それとも別で雇用した3人なのか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 本町の採用の実施要項をずっと過去にさかのぼっても一緒なんですけど、特に障害者だけを特定した雇用体系は今までとっておりませんので、通常の一般の採用試験を合格された方です。その時点で障害者だった方もいますし、それから職員になって途中で、障害者の1級から6級まであるんですが、対象者となられた方も入っております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 障害者数の数え方ですが、正規職員のみを障害者の中に入れるのか。それとも、契約職員、常勤の、それも含めた数なのか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 現在の本町の障害者の捉え方につきましては職員のみで一応計上しておりますので、非常勤職員は今のところ入っていないということになります。障害者につきましては、全員、職員ということになります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） ちょっと話がそれますが、「障害」の「害」は普通は漢字で、公文書でも条例でも「害」を使いますよね。害のある人、「障害」の「害」は障害のある人に問題があるかのような否定的なイメージがあるということで、石への「碍」、あれを使う市町村も出てきたということです。

私も今回の質問の用紙には平仮名で「障害」の「がい」を書いておりますが、国も2020年の東京パラリンピックを見据えて「障害」の「害」を石への「碍」、あれを表記できるように常用漢字表に加えようという衆議院と参議院で動きがあったようですが、結論は先送りになっています。

教育長は学校の先生ですので、御存じと思いますが、石への「碍」は常用漢字表にないということですよ。それでも、兵庫県の宝塚市は、ことしの4月から、条例、それから公文書にも「障害」の漢字の「害」じゃなくして石への「碍」を使うということに決定したということですが、南種子町は「障害」の「がい」を通常使う常用漢字表にある「害」を使わずに平仮名書きにするとか、石への「碍」、「碍子」の「碍」、あれに変更しようとか、そういう考えは町長ないですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 上園議員は元広報の職員でございましたからそういう勉強もされていると思いますが、今、全国的にもこういうことに変えていこうかというようなこともありますし、私どもとしては、今度、抜本的にパート職員契約職員含んで法改正で相当賃金改定、いろんな身分関係が変わっていきますから、そういうのも含んで県とも十分協議する中で決定させてもらいたいと思いますので、いましばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 昨年8月ですかね、決してあってはならない国の行政機関における障害者雇用の水増し問題が発覚しました。障害者雇用数を実数より3,460人多く計上していた。このような調査結果が新聞等で発表されたところです。雇用の旗振り役である中央省庁みずからが数値を偽っていたことになります。制度の信頼性が大きく揺らぐ結果になったようです。

障害者の雇用水増し問題を受けて、政府は最近初めて障害者に限定した国家公務員試験を実施しました。常勤職員679人の採用予定に対し、受験したのは10倍を超える6,990人だったと、新聞報道でそのようがありました。

また、都道府県についても、今後、大量の採用を行う予定だとのことでもあります。

平成30年の4月以降、事業主は毎年6月1日現在における対象障害者である労働者の雇用に関する状況を7月15日までに公共職業安定所に報告書が義務づけられたということです。

この障害者法定雇用率も2021年4月までに民間企業が2.2から2.3%に、国・地方公共団体は2.5から2.6%に、都道府県等教育委員会は2.4から2.5%に引き上げられることになっているようです。

教育長、都道府県の教育委員会が地方自治体と別個になっている雇用率というのはどういう意味かわかりますか。

そこで最後の質問です。障害者を正規職員として採用枠を設けて雇用すべきではないかと思います。次期雇用率の引き上げに合わせ、障害者雇用の受け皿を広げていくことについて町長の考えをお聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は、農業もですが、福祉にも重点を置いておりますから、今、福祉の段階では、はっきり言いまして県下ではトップであります。

子育て、それから若者が南種子町で生活にするについてのその辺を含んで相対的にそういう状況になっておりますが、日本一を目指すということで、また次年度以降いろんなことを考えておりますけれども、その前に、今、上園議員から提案された問題は非常に重要なことだと思うんです。

だから、私としては、別枠で雇用するような、それは当然のことながら考えるべきだと思っておりますので、現在の段階ではそのように考えているところでお察しいただければありがたいと思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 皆さん、見たと思いますが、けさの6時台のNHKのニュースでも国が本年4,000人余りの障害者を雇用するというニュースが流れておりました。

安倍首相は、施政方針演説で「障害者の皆さんにもやりがいを感じながら社会で能力を発揮していただきたい。障害者雇用促進法を改正して就労の拡大をさらに進めます」。このように述べております。

このことを申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで、上園和信君の質問を終わります。

次に、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗君登壇]

○4番（塩釜俊朗君） 議長の許可をいただきましたので、平成最後の一般質問をいたします。

1月27日に霧島市を中心に県地区対抗女子駅伝が開催され、熊毛チームは総合9位でありました。また、2月15日から2月20日にかけて県下一周駅伝が開催され、熊毛チームは11位となったところであります。新聞、テレビ、ラジオにおいての報道により、熊毛地区の選手の皆さんの活躍に感動したところであります。

本町からも、出身者を初め、数名の選手の皆さんが出場いたしました。いつもは中央公民館前に選手等の激励の横断幕が掲げてありましたが、今回は掲げておらず、寂しい思いをしたところであります。スポーツ等で頑張っている本町並びに本町出身者の活躍を期待するため、横断幕等により激励が必要だと、このように思ったところです。

また、3月13日には平成最後の南種子中学校の卒業式、22日には各小学校の卒業式が挙行されます。今後の活躍を期待するとともに、4月には中学校と各小学校の入学式であります。児童・生徒の皆さんがともに学校生活になれ、心身ともに成長する姿を見守ってあげたい、このように思います。

それでは、農作物の所得向上について質問いたします。

平成30年度の2月末まで、私の調べたところでは台風は1号から19号まで発生し、それに伴う集中豪雨が起きました。温暖化現象により台風発生が北上していると言われております。

南種子町においても、台風により基幹作物の米や甘しょなど収量減、さとうきびも収量減が見込まれているとお聞きいたします。平成30年度の基幹作物の台風被害額について品目ごとにお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 塩釜議員の御質問にお答えいたします。

平成30年度農作物に被害をもたらした台風は、8月21日の19号、被害の大きかった9月30日の台風24号であります。主要被害品目で、さとうきびが9,974万6,000円、でん粉用甘しょ、サツマイモで1,598万2,000円、安納芋で800万5,000円、そのほか、お茶、ガジュツ、カボチャ、キヌサヤエンドウ、ポンカン、タンカン、レザーリーフファンなど、合計1億4,591万9,000円の台風被害額でありました。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ただいま被害額についてお聞きいたしました。1億4,591万9,000円、このような台風被害ということであります。この被害額については、ま

た今年度の税収も下がるのではないだろうか、このように思っているわけですが、農林水産省の発表、2018年10大ニュースを発表したとのことであります。これは、農業関係専門誌28社の記者等の投票で選ばれ、377件の中から、育種関連が3件、スマート農業関連が2件、農村、水田等、園芸、畜産、防虫害防除が各1件だったとのことであります。

1位は、ため池防災支援システム、地震や豪雨時にため池の危険度を予測し、インターネットを通じ関係者に敏速に伝達共有するものということであります。

このように、農業をするに当たっては自然災害の危機が伺われます。台風・集中豪雨等、直接的な災害がなければこのような被害は少なく、これだけの額の農家の収入が減ることになるのではないかと、このように思っております。

この被害対策であります、マニュアルがありまして、そのことによって事前対策を農家に知らせるという方法も当然していると思っておりますが、そのほかに、少しでも台風被害を少なくするため、どのような対策をしてきたのか、お伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 台風対策についてであります、各営農組織による事前事後の対策を行っております。被覆資材、防風ネット用支柱購入助成や被害を受けた作物の生産資材の種代や肥料代助成を行い、次年度作付対策をこれまで行ってまいりました。

さとうきびについては、基金事業及び国の補正事業、これは補助率3分の2を活用いたしまして次年度の新植の対策を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 営農組織を通じてのいろんな種代とか助成をしていると、このような答弁でございますけれども、これは、台風被害を少なくするためにこのような助成をしたというふうな答弁なのか、これは台風被害を少なくするための助成ではないと思っておりますが、どのような方法や対策を。

例えば私が質問してお聞きしたいのは、当然、これらの助成も台風被害に対する助成だと、そういうことでは理解できるわけですが、いろんな風、台風によってはそれぞれ直接災害あるいは非直接災害とかいろいろあると思うんですけれども、情報機関だけでこういうような対応をするんじゃないかと、別に町としての考え方がなかったのかどうか、そのことを私はお聞きしたかったのであります、町長の答弁をもう一回お願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 具体的には課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 台風対策関係ですが、先ほど町長が述べた被覆資材、防風ネット関係ですけれども、どうしても、種子島につきましては台風の常襲地ということで、特に夏場に栽培する抑制カボチャと豆類関係については、事前に台風が来るものだということで予測した直接べたがけ用の被覆資材、あと防風ネット等につきましても、その被害を軽減するための対策ということと、種子島の場合には、台風だけでなく冬場の季節風対策ということで、その関係の対策で支援を行っているところであります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） いろいろ、台風災害についてはそのような町長の答弁あるいは課長の答弁でありますけれども、なかなか台風に対する直接的な対策というのが非常に難しいのではないかと感じておりますけれども、農産物の災害共済保険加入、これについてお聞きしたいんですが、面積と直近年度の実績をお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 熊毛農業共済組合の農業共済加入状況であります、平成29年度の直近の数字ということで述べたいと思います。

農作物共済関係で、水稻の栽培加入人数につきましては467人、栽培面積、加入面積については295ヘクタール、加入状況については、人で換算しますと89%、面積で換算しますと96%の加入、さとうきびについては264人で、栽培面積は463ヘクタール、さとうきびの人の加入率につきましては95%、面積換算では97%というような状況であります。

そのほか、園芸施設共済加入者につきましては25人で、ハウス共済関係は83棟の加入状況であります。ハウス共済についての計算方法は、主に加入しておりますのがレザリーーフファンの栽培者ですので、レザリーーフファンの栽培戸数としましては67名いますので、その加入率としては37%というような状況であります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 467人の295ヘクタール、これは農家数ということですか。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 農業関係では、今言ったのは農家数に当たります。一部、経営体ということで、株式会社、農事組合法人とか農業生産法人関係もありますので、一応、人ということで報告したんですが、1戸という形の表現でいいかと思えます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 加入率は95%以上ということで非常に加入しているというふう

なことで理解いたします。

この31年農村業情報、町及び各団体が出しているチラシの中で、全ての農産物を対象として、自然災害による収量減だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補償する制度がスタートしたようです。

これは平成31年度の農林業の情報の中に入っておったわけでありませけれども、私はこれを見たときに、非常にいい保険ではないかと思ったわけでありませ。台風だけでなく、いわば価格低下などについても収入減少を補償する制度だと理解するわけですけれども。

今、95%以上の加入率であるというふうな報告でありますけれども、この加入について、行政としては加入促進のお願いは農家にはできないのかどうか、このことについてお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 今、塩釜議員が言いました、新たに昨年10月から受付を開始しまして、受付業務の窓口をしております熊毛農業共済組合が31年1月1日からこの収入保険制度がスタートしましたということになります。

今現在あります農作物関係の、先ほど加入率を説明したんですが、これにつきましては、作物ごとじゃなくて農業全般的な収入保険を対象とした形で実施すると。加入推進につきましては、今まで開催の各組織の会の中で収入保険について、説明会、今回、座談会は開催できなかったんですが、農業の概要版、全体的なチラシということで農家全戸を対象にここの加入推進を図ったチラシ等をつくりまして推進しているところであります。

昨日とあすまでですが、水稻関係については水稻の受付業務を行っているところです。そこで農業共済組合と連携して、農家への周知後、加入促進ということで、ここの農業共済関係の加入推進を図っているところであります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次の質問に行きます。

台風対策として防風帯の設置するなど検討し、所得向上に寄与すべきではないかと、このことについて質問いたしますが、近年の台風は異常気象により大型化してきていると言われております。直接的には上陸する台風、間接的には暴風域に入っている台風、さまざまでありますけれども、今後、検討していかなければならないのは私は暴風対策だと、このように思っております。

町内をずっと回ってみますと、特に西之の圃場整備をした畑、周りには防風林が植えられておりますが、今では大分大きくなりまして、影になるとか根っこが入るとか、そういう状況で、木の種類によっては伐採をしている箇所も見受けられます。

防風帯を設置することにより、このように収穫減となるなどのデメリットがあるのではないかと、こういうふうに思っておりますが、土地改良事業指針の中に防風施設というのがあります。これは農林水産省が出した指針であります。皆様御存じのとおり、防風施設の種類の、防風林、防風垣、防風ネットということになります。これに基づいて、防風施設整備については構造改善がなされていたと言われております。

ハードによる台風対策、これは本町だけでなく、種子島全体の問題だと私はこのように思っております。この件につきましては、熊毛管内の行政で協議していただきまして、防風林、防風垣、防風ネット等の県単独の補助事業がなければ、新しい制度の導入に向け検討し、要望するなどして所得向上に寄与すべきではないかと、私はこのように思いますが、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 種子島は台風常襲地帯でございますので、特に冬場は台風並みの季節風、気象条件の非常に厳しい位置条件にあります。自然災害を最小限に抑えるためにも防風帯については最大の対策と考えます。

農業関係事業では、農業用ハウス強靱化緊急対策事業においてハウス周辺への防風ネットの設置は可能であるようであります。それから、そのほかに防風帯設置事業により植栽事業も条件により事業導入が可能であります。農業農村整備事業として農用地保全があり、防風帯等の整備が可能な場合があります。

ただし、採択されるには、受益戸数、受益面積、風速等の気象条件、一定以上の収益性の向上による防風効果など諸条件のクリアが必要な場合があります。構造的には、高さ5メートルほどの構造物を建てるので、多額の経費が、設置面積を広くとる必要があることなどから事業活用が少ないのが状況であると聞いております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ただいま、補助事業の導入が何件かあると。そういうようなことについても採択基準があるのでなかなか難しいのではないかと、そういうような答弁でございましたが、防風帯の設置事業の導入、これは実施に向けて検討したのかどうか、このことについて総合農政課長にお聞きいたします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 防風帯設置関係の事業につきましては、先ほど議員からありました西之地区の部分については、基盤整備等をするときには植栽事業を、20年前だと思っておりますが、実施してきたところですけども、ここ最近では事業導入した経過はないところであります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 導入したことがないということですが、今後、いろんな採択基準もあるかと思いますが、行政もそういうときに採択条件をクリアできるような場所とかいろんな箇所があると思うんですが、積極的にこういうような事業導入については今後の対策としては必要ではないかと私は思うわけですが、今後、この事業導入に向けて前向きに検討していただくというふうな考え方を持っていただきたいと思いますが、町長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 農業の場合、本当に米や甘しょを含んで大半を国がお金を出しているわけです。それに町も苦しいということも含んで相当のお金を投資しているわけでありまして、状況によって総合農政課は予算要求をしますから、その辺についても考えていかなければいけないかなという思いも今の話を含んで思うわけでありまして、総合的にどの部分を補助していくかとか、その辺は内部的に十分検討して、農家の要望に沿えるような、そこは考えなければ農業推進にはならないと思いますから、検討は必要だと、このように考えます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 私の質問の中で、これは種子島全体の問題だと、そういうふうには私は述べていたわけですが、そういうふうな認識であれば、熊毛管内の行政でも、こういうようないろんな県への要望とか、そういうことも含めて話し合う場がないかどうか、これについてはいかが考えますか。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 農業振興関係全般にわたってですが、今月3月号の町の広報誌のほうにこれからの農業ということで「元気の出る農業！」関係で出したところではありますが、農業振興に当たっては、地域との話し合い、農家との話し合い、関係機関が一体となってどういうような形で農業振興を図っていくかということで、先ほどから出ています堆肥の有効利用、土づくり関係を含めた形で防風帯等の話し合いにつきましてもどういうことが農業関係で今現在課題となっているのかということの話し合いについては、31年度ということじゃなくて随時行っていきたいと思います。

熊毛管内につきましては、それぞれ農林水産関係の担当者の課長会と行政関係については、特に5月から7月にかけて全体的な総会等も開催されます。その中でまず提案し、広域的な対策をとり、要求もしていきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 台風に関連します質問でありますけれども、本町の防風林や防潮林の面積と管理はどのようにしているのか、総合農政課長にお聞きいたします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 町の管理している防潮林関係ですが、町の管理保安林ということで、ここの管理している内容で答弁したいと思います。

箇所的には63カ所で、339ヘクタールの状況であります。防風帯機能を有し、面積の把握・管理自体は、特段、維持管理ということは行っていないところであります。

保安林の中に12に区分されていまして、内訳としましては、水源かん養林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、飛砂防備保安林、防風保安林、潮害防備保安林、干害防備保安林、落石防止保安林、ちょっと読み方がわからなくてですけども、魚つき保安林、航行目標保安林、保健保安林、風致保安林という形になっております。

この内容等につきましては、町有地、それと民有地も関係するところがありますので、今の状況で、台帳上の管理ということで、一部、地区においての管理もしているところがあるんですが、ほとんどされていないというような状況であります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） いろんな保安林の名称があるということを私も熟知はしているんですが、面積が339ヘクタール、これについては、町、国、個人も含まれていると認識するわけではありますが、防潮保安林の管理については余りしていないと、そういうような答弁であります。昨年度の台風であります。塩害が非常に強かったわけであります。周りを見ても、木、その他が真っ赤に塩害でやられております。

塩害による自然復旧でありますけれども、半年、1年でやっとな新芽が出た、こういうふうな状況であると思うんですが、こういうような防風林や防潮林の管理も、例えば必要に応じて補植をすとか、そういう考えも必要ではなかろうかと、私は思います。

今後、この管理については、行政としては、ある程度はどのような状況であるのかぐらいは把握しておく必要があると思うんですが、その件について、町長、答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） このことは非常に重要なことだと思うんです。実を言うと、町道や農道、これも全く管理していないような状態だと思います。道を通ると、町道・農道関係でも大半は両方から木が来て暗いというか。だから、相当、交通関係からいっても大変なことだと思いますから、これは内部で該当の地区に出てもらってやることも含んで総合的な検討をする必要があると思います。

町の役割としては、当然、民間ができない、例えば高所作業車みたいなのでずっと町道や農道の見通しの悪いところを切らないとどうしようもない点がありますから、これをやることによって、交通の關係を含んで、また若芽が出てくることを含んで、それにつながるようなこともありますので、これについては検討させてもらいたい、このように思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次の質問に行きます。町長が農業政策に力を入れるというのは私もよくお聞きするわけですが、いろんな助成については町の単独でいろいろと助成というのをしていると思うんですが、さとうきびや米をつくるのに除草剤、甘しょなどの害虫予防剤の一部補助について質問いたします。

さとうきびについては、害虫予防剤や除草剤等については国から補助があるとお聞きするところでもあります。聞くところによると、中種子町や西之表市でも国の補助を活用しているとのことでもあります。

水稻については、私は自分ではつくっておりませんが、調べてみる限りは補助はないようでもあります。

甘しょであります、作付後、圃場を見て回りまして、から虫の予防状況の確認と、また行政から連絡があったときに散布するわけではありますが、2回から3回程度、散布する農家もいるようでもあります。

J Aきもつきでは病害対策として消毒剤や促進剤を助成すると決定したと新聞で報道されております。これについては、甘しょであります。

先ほど言いましたように、助成ばかりに頼ってはいけませんけれども、ある程度は本町でもJ Aや他団体とも協議し検討できないか、このことについてお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 作物別に組織がきちんとできているんです。町内のいろんなグループ、例えば20人、その上、含んでいるいろんな形の組織がありますから、こういうことを含めば、1市2町の連携がまたそれぐらいとれているということだと思えます。

ですから、一方の町がすれば一方のほうもするというようなことで農政課関係では連携はよくとれておりますが、本町の一般的な全体的なことを申し上げますと、要するに農業に対する生産資材の一部助成につきましても、基本的には農家みずからが生産資材を購入して農業所得を図ることが基本でありますけれども、甚大な自然災害等により作物の被害等を受けた場合は、農家経営支援や次年度作付対策を図る必要があると思っておりますから、本年度は、さとうきびについては国庫

補助事業と町単独事業を活用して31年度の新植における殺虫剤の購入助成を行っております。

水稻につきましては、航空防除の協議会ができておまして、一斉防除を推進し、効果を上げていくためにどうしてもそれぞれの団体でやっておりますが、負担金として町も助成を行っているということでもありますから、今の議員の意見についても総合農政課のほうでも頭に入れながらまた対応する必要があるのかなというのを考えんではないですので、その際の農家の協力と町が出す補助金とか検討する必要があると思いますから、この辺についてもさっきの問題と同じように検討させていただきたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） この件については、私も農業をしている一人でございますので、ある程度はいろんな件についても勉強してきたつもりであります。一長一短、補助については言えないわけではありますが、こういうような予防剤や除草剤の一部助成については農産物の所得を上げるためには必要だと、こういうふうに思うわけがあります。

しかしながら、公平性、平等性が必要と思います。これから、いろんな薬剤とかいろんな使用剤、これについてどれぐらいの使用量があつてどれぐらいの単価等を調べたアンケートを実施し、助成の参考になるのではないかと、こういうふうに思うわけではありますが、いろんなアンケートを行政のほうも、農業に対する問題等も含め、とっておりますけれども、今後、そういうふうな農業に対するアンケートの中で、このような品目別の薬品の使用量、それからどれぐらいの金額を払っているのか、こういったアンケートを実施するべきではないかと思いますが、町長、どのように思っているのか、お伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 総合農政課長に答弁させます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） アンケート実施につきましては農業振興にかかわるアンケートについては実施していきたいということで考えております。

特に、さとうきび、水稻、でん粉用甘しょの栽培面積の把握と人員の把握等についてはできておりますので、アンケートを実施するというのであればすぐできるところであります。一部、助成関係を含めたアンケートということになりますと、助成額が多いほうがいいという項目に丸がつくのは予測されるところであります。

関連して、昨年7月に町内全戸を対象にした農業農村整備事業にかかわる調査を

実施し、全体で1,224戸の回答があったところであります。経営状況等の把握を将来のことも含めてしているところですが、農業振興につながるような調査等については、議員のほうの指摘があった事項につきましても内部でまた実施するか検討をさせてもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 課長に一点お聞きしますが、例えば除草剤や予防剤、品目ごとの町内の薬品の使用量というのは調査したことがあるのかどうか、そのことについてお聞きいたします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 農薬の使用量関係の調査は、直近10年間ではしておりません。平成11年ごろに国の農薬取締法等が整備されて、飛散防止の関係で隣の作物にかかるとかいうときに実施した資料はあるんですが、あれから20年たっていますので、直近の10年以内での調査は実施していません。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） さっきの答弁で、除草剤や予防剤の使用量についても、アンケートもできるような検討をしていくと、そういうような答弁でありましたので、今後、国もこういうふうな品目ごとの薬品の使用量とかそういうのは調査が来るのではないかと、私はそのように思っているわけですが、そういうような形の中で前向きな調査をするような方向で検討していただきたいとお願いしておきます。

次に新たな災害対策について質問いたします。

口永良部噴火による火山灰についてであります。平成27年5月29日9時59分、屋久島町の口永良部新岳が爆発し、125人が屋久島に避難いたしました。その後、大小の噴火を繰り返し、現在に至っているところであります。ことしの1月17日9時19分の噴火により、特に南種子町に降灰いたしました。

調べてみますと、気象庁では南種子町内5カ所において聞き取り調査をし、確認したとのことであります。その後、霜も発生しましたので、私は生産農家に火山灰も含め調査に行ったところであります。スナップエンドウ、シキミ、ヒサカキ、ロベなどの生産農家に調査に行ったのか、お伺いいたします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 平成27年5月29日、口永良部島の新岳噴火に伴い役場の屋上に設置しておりました降灰観測を2年間実施しておりましたが、噴火がおさまった関係で役場の観測については中止しておりました。

今回の1月17日の9時19分に噴火した降灰調査については、スナップエンドウを

初め8品目の33地点で確認を行い、役場及び西之平野の2カ所で降灰の調査を実施したところであります。結果、町内全体に降灰が確認されたと。

降灰調査の状況については、概要をつかむための簡易的な方法で実施したところでありますが、調査の結果、上中より西之平野のほうにつきましては、上中地区の3倍、降灰があったというような状況であります。調査については実施したところであります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 調査を実施したということであります。この調査の日にちでありますけれども、17日の9時15分の噴火によって降灰されました。いつごろ調査に行ったのか、そのことについてお聞きいたします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 降灰調査ですが、噴火があったのが31年1月17日の9時15分で、午前11時までの南種子町の降灰の調査を実施したところであります。その後、経過については、また技連会等で幾度となく追跡調査を実施したところであります。

○議長（小園實重君） 実施年月日をお尋ねです。

○総合農政課長（羽生幸一君） 1月の17日の11時です。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 町内33地点で実施したということでありますけれども、スナップエンドウ、シキミ、ヒサカキ、ロベの生産農家数、これがわかりましたらお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） シキミ、ヒサカキ、スナップエンドウ関係の栽培農家数ですが、ここに正確な数字を持ってきておりませんので、答えることができない状況であります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） それでは、後もってお示しいただきたいと思えます。なぜ生産農家を聞いたかといいますと、この33地点の中において、私が今言いましたエンドウ、シキミ、そういうふうな、どこの地点に行つて、どれぐらいの灰が降つたのだろうか、そういうふうなことをお聞きしたかったわけでありまして、後もって示していただきたいと思えます。

調査しましたということではありますが、そういうときの被害額、これは幾らの被害額になるだろうというふうな検討はしながら調査をしたと思うんですが、被害額は幾らか、それなりの調査をしたのかどうか、それについてお聞きしたいと思います。

す。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 降灰に対する被害額であります。先ほど33カ所の調査を実施したということですが、噴火があったということで、ちょうど私も鹿児島出張中で、総合農政課の補佐を中心に町技連会、作物ごとの関係機関の代表とも連絡をとって対策をどうするかということで話し合いをしたところでもあります。

被害額につきましては、調査結果については、町技連会、あと関係機関の代表を踏まえて調査し、ほとんど被害はありませんでしたというような状況の取りまとめになります。

販売を行っている農協や出荷団体の代表の方に聞き取り調査、あと販売状況を事後対策の中で調査しておりますが、スナップエンドウについては、降灰直後10アール当たり2トンから3トンの水で洗い対応し、その結果、ほとんど出荷できた。販売価格の低下についても、さほど低下は見られなかった。ですが、一部でさやに傷がつき品質が低下したものがあって、そのものも、一部、B品として出荷があった。

葉物・枝物のシキミやヒサカキ等についても、水洗いをし、出荷できているということで、今回の降灰関係によって、水で洗い流す作業やブローで吹き飛ばす作業などの事後対策がとられたというような状況であります。

町内の33カ所については、8校区全体、どのような形で分布しているかということで、それぞれ技連会員を中心として8校区くまなく調査ができるようにということと島間、西海、西之を中心とした降灰がかなりひどいということで、予測されたところについては重点的に各作物の代表も同席してもらいまして調査を実施したところでもあります。

以上です。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 被害額はなかったと、このような答弁であります。当然、用水施設もなく、私が伺ったときには、どのような対策をとればいいのか戸惑ったと、このような声を聞くわけであり。また、自分たちには調査も来なかったと、そのような話も聞くわけであり。今後の対策として行政はどのように考えているのか、このことについてお聞きいたします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 今後の対策であります。県による降灰観測地点の設置を再開するよう要望し、結果をもとに種子島・屋久島連携を図り、降灰対策事業の要望をとっていきたいということで考えております。

県のほうに要請もしたわけですが、緊急対策として既存の茶管理機への装着器具の助成事業等を検討しているというような状況であります。3月の新茶の季節を迎えまして、特に、茶振興会の総会もあったわけですが、口永良部島の噴火の影響により新茶の価格の単価引き下げ等の風評被害が出ないか心配しているところであるということで、作物ごとの代表の方とも話を協議しながら、降灰対策に対する知識も低いですので、その状況で今後に対しては関係機関や農家とも連携を図りながら対策を講じていくということで考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に災害時の避難対策マニュアルについて質問いたします。

まず、台風時の避難箇所と避難所、避難者数についてお聞きいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 昨年度の実績につきましては、台風19号と台風24号の際に避難所を設置し、職員を配置したところであります。それぞれの実績につきましては、台風19号では、長谷地区を除く町内7カ所の避難所を開設しまして、2カ所の避難所に3世帯4名が避難したところであります。

また、台風24号では、町内8地区の8カ所を避難所として開設いたしまして、6カ所の避難所に15世帯23名が避難したところであります。昨年度の延べ実績としましては、避難所開設が2回ありまして、避難者は18世帯27名が避難したところであります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 総務課長にお伺いしますが、今、答弁していただきました避難所、これは耐震強度は大丈夫なのか、お伺いいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 町内の避難所は各地区8カ所あるんですが、その耐震診断につきましては、3地区の避難所である公民館等が新耐震基準に当たる昭和56年6月1日以前の建物であります。現在、この3カ所については耐震診断が未実施となっているところであります。

その他の公民館等につきましては、新耐震基準を満たしているものや耐震診断を済ませたものもあり、改修の必要はないと判断されたところであります。先ほど述べました耐震診断の未実施となっている建物につきましては、今後、関係各課と協議し、早急な対応をしてみたいと考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 3カ所については未実施であります。今後、検討していくと、そういうふうな答弁でございますが、位置的に海拔が一番低い避難所はどこか、わ

かっていればお聞きいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 位置的に一番低いところと考えると、荃永地区の公民館が一番低いのかなというのは考えます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 荃永地区が低いと、そういうふうな答弁であります。津波が来たときは危険性がある場所として判断しているのかどうか、この件について、総務課長、お聞きします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 当然、荃永地区につきましては相当低いところにありますので、津波の場合はちょっと危険なところになるかというふうに思っております。

町の防災計画等の見直しも含めて、避難所のあり方、それから津波に対する対策等については、今後、また検討していきたいというふうに考えているところであります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に避難対策マニュアルの進捗状況についてお伺いしますが、これについては策定は義務化されておられません。しかし、国は2016年4月に東日本大震災などを教訓とした避難所運営ガイドラインを公表し、県は2017年9月に避難所運営マニュアルモデルを9年ぶりに改訂し、市町村に策定と改訂を呼びかけているとのことでもあります。

南日本新聞によると、県内43市町村の4割に当たる18市町村が策定していないということでもあります。本町も策定していないとお聞きいたします。私は、ここ4年間の間、防災計画の見直し・施設の耐震について、地震・津波対策、災害弱者についてなど質問して提言してまいりました。

本年度、このマニュアルの策定を計画している市町村は3市町あるとお聞きしますが、南種子町は入っておりません。先ほどの答弁で避難者数をお聞きしましたが、今後、避難者の数は、大きな災害や地震、それによって多くなるのではないかと考えているわけでもあります。

避難所ガイドライン、これは全国的に実施をしているような状況であります。先ほど申しましたように、今後規模の大きい台風、地震等の災害が発生をした場合、より多くの住民が避難すると思われます。そのためにも、早急に避難箇所の管理運営マニュアル策定が必要と思いますが、進捗状況、それと、どのような管理マニュアルになるのか、どうか、これについてお伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） お答えします。

現在、地域防災計画の見直し作業を行っておりまして、同時に避難管理運営マニュアルについても、作成に向けて作業を行っているところであります。

国・県のほうからも、避難管理運営マニュアルを初め業務継続計画の策定や南海トラフ対策に対する計画策定など、防災に関するさまざまな計画の策定について提言をいただいているところでありまして、その他の防災に関する計画策定に向けても、あわせて作業を進めているところであります。災害対策については、住民に対し十分周知を図っていかなければならないと考えておりますので、なるべく早い段階での作成に向けて作業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 早急に策定が必要であると思っております。

ことしの3月4日の新聞で、防災や東日本大震災に関する全国世論調査の結果が出たとの報道であります。これは南日本新聞でありました。居住地域で大きな地震や集中豪雨といった自然災害をおそれ、77%とのことであります。防災に関する質問では、災害想定地図ハザードマップを確認したことがある人が61%のようであります。残念ながら、本町はまだ作成をしておりません。

最後に伺いますが、昨年の9月議会において、災害対策について質問をいたしました。その中で、危険マップ、防災マップ等を策定し、集落、町民にも配布し、周知を図るべきではないかと、このような質問をいたしました。

答弁では、町長は、危険箇所について、急傾斜地崩壊場所、地域危険場所や土砂流出危険箇所のほか、避難ルートについても、マップ策定を検討し、やる方向で検討したいと、このような答弁でしたので、進捗状況をお聞きしたかったのですが、31年度の予算書を見ても、災害対策費目の中で、防災マップ作成業務委託が計上されておりました。これから新年度の予算審議もありますが、この内容と、もし、予算が通った場合、発注時期について、いつごろなるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 31年度の策定に向けて、当初予算で計上しているところでありますが、内容につきましては、県の指導や県内の作成済み市町村の防災マップ等を参考にしまして、津波浸水区域や土砂災害、急傾斜地、土石流、特別警戒区域と警戒区域、地滑り危険箇所等の災害危険箇所や避難所、避難場所及び避難経路などを地図上に落とし込む計画であります。

時期につきましては、現地調査やその他の防災会議、配布まで考えてスケジュールを組む予定であります。6月ごろに発注をする計画であり、来年2月ごろには住

民への配布を終了する計画で、作業を予定しております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 最後であります、防災計画の見直し、これについては、再三私のほうも質問してまいったわけですが、その防災の件について、やっぱり、早目に作成をして、町民あるいは関係者、それから議員、そういう人たちにも配布をお願いしたいと、そういうようなお願いをしたわけですが、この件については、どのような進め方をしているのか、どうか、これについても、最後にお聞きしたいと思えます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 防災計画見直しにつきましても、先ほど申しましたとおり、今、作業を順次進めているところであります。国・県の防災計画の変更等が毎年ありますので、そこら辺も踏まえながら、作業をしているというところであります。早急に防災計画の改定を行いまして、配布については、それぞれ関係機関を含め議員の皆様にも配布できるというように考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。残り1分です。

○4番（塩釜俊朗君） はい。防災マップ作成業務委託でありますけれども、予算が通ったとなれば、早期発注をしていただき、町民に早目に配布できることを期待をいたしまして、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小園實重君） これで、塩釜俊朗君の質問を終わります。

ここで、午後3時15分まで休憩します。

—————・—————
休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時15分
—————・—————

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 議案第1号 町長等の給与等に関する条例の特例に関する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第7、議案第1号町長等の給与等に関する条例の特例に関する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第1号について御説明申し上げます。

議案第1号は、町長等の給与等に関する条例の特例に関する条例制定についてでございます。

本条例は、町長、副町長及び教育長の給料を減額する特例について制定を行うも

のであります。

条例をごらんいただきたいと思います。

この条例は、第1条で趣旨、第2条で給料の減額、附則で施行日、有効期限について定めたところでございます。

第1条では、町長、副町長、教育長の給与について減額する特例を定めるものであります。

次に、第2条の給料の規定におきましては、平成31年4月1日から平成31年4月30日まで、町長、副町長及び教育長の給料月額を10%カットし、給料月額の90%を支給するというものであります。

この条例の施行日は、平成31年4月1日、それから条例の施行有効期限は、平成31年4月30日までとなっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号町長等の給与等に関する条例の特例に関する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第2号 南種子町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第8、議案第2号南種子町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第2号について、御説明申し上げます。

議案第2号は、南種子町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定でございまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、所得税法が改正され、所得が1,000万円を超える場合、配偶者控

除が廃止をされたことから、条例の改正を行うものでございます。

新旧対照表をお願いします。

所得税法の改正により、第3条第4項の「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改めるものでございます。

第3条第3項は、ひとり親家庭等医療費助成の対象から除外する所得基準を定めているものでございますが、改正する第4項は、震災、風水害、火災等により、住宅、家財など2分の1以上の被害を受けた場合に、第3項の所得基準を適用しない規定でございます。

この条例は、公布の日から施行し、平成31年1月1日から適用するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号南種子町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第3号 南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第9、議案第3号南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第3号について、御説明申し上げます。

議案第3号は、南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定でございまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、重度の在宅高齢者を介護している家族に対し、紙おむつ等の介護用品を支給し、高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者がいつまでも住みなれた地域で生活できる地域づくり

を推進することを目的に支給している介護用品について、地域支援事業の任意事業の事業範囲が明確化されたことに伴い、市町村の特別給付として実施するため、南種子町介護保険条例の一部改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表をお願いいたします。

見出し、市町村特別給付、第14条の2第1項第1号介護手当費の支給の次に、第2号として「家族介護用品費の支給」を加え、第2項第2号として「家族介護用品費の支給については、支給対象者1人につき、月額5,000円を限度とする」を加えるものでございます。

附則として、平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 家族介護用品の支給についてでありますけれども、先ほど課長の説明で、紙おむつ等と言いましたが、ほかにどういうものがあるか、お聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 紙おむつがほとんどでございますが、それ以外に、介護に必要と認められる品物については、対象になるところでございますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 重度の障害者、要介護を要する人というふうなことでありますが、本町には支給対象者は何名いるのか、お聞きいたします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 濟いません、正確な数字は把握をしておりますが、後持って、お知らせしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 月額5,000円を限度とすると、こういうふうな条例であります。この5,000円は国が示した額なのか、それとも、全県統一的な金額なのか、そのことについて、課長、お聞きいたします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 月額5,000円の額でございますが、現在5,000円支給をしているところでございまして、国の会計監査員が適当でないという判断をして、条例で定めれば支給ができるというふうに判断がなされましたので、現在支給している額をそのまま改正をするものでございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第4号 南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第10、議案第4号南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 議案第4号について、御説明いたします。

議案第4号は、南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、平成31年1月25日に公布され、同年4月1日に施行されることにより所要の改正を行うものでございます。

主な内容は、基礎課税額に係る賦課限度額及び5割軽減と2割軽減の判定所得の見直しを行うものであります。

それでは、新旧対照表で御説明をいたします。

新旧対照表をごらんください。

第2条は、基礎課税額に係る賦課限度額を現行の58万円から61万円に改正するものでございます。

第23条は、賦課限度額の改正のほか、減額措置に係る軽減判定基準の変更を行うもので、同項第2号は、5割軽減の基準について、被保険者数に乗ずる金額を27万5,000円から28万円に改正するものでありまして、同項第3号は、2割軽減の基準について、被保険者数に乗ずる金額を50万円から51万円に改正するものでございます。

次に、附則の第1条は、この条例は平成31年4月1日より施行するものでございます。

第2条は、改正後の新条例は、平成31年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、平成30年度分までの国民健康保険税については、なお、従前の例によることとしております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御決定方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第5号 平成30年度南種子町一般会計補正予算（第5号）

○議長（小園實重君） 日程第11、議案第5号平成30年度南種子町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第5号平成30年度南種子町一般会計補正予算（第5号）について、御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ1億7,252万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ62億4,625万2,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に、4枚目をお開きください。

第2表の継続費補正については、変更1件であります。

西野小学校建設事業について、空調設備工事の追加等による事業費変更に伴い、総額を2,436万7,000円増額し、5億3,596万7,000円とし、年割額をそれぞれ変更するものであります。

次に、第3表の繰越明許費については、計5件であります。

道路橋梁費の2件については、施工方法の関係で出水期（6月から10月）を外した工程で発注しておりましたが、年度内完成が見込まれないため、新栄町焼野線道路改良事業で、3,984万9,000円、橋梁長寿命化修繕事業で、1億465万6,000円を繰り越すものであります。

次に、学校空調整備費については、国の補正予算に伴う事業のため、交付決定等のおくれにより、年度内完了が見込まれないため、小学校費で、9,344万9,000円、中学校費で、2,246万6,000円を繰り越すものであります。

最後に、現年発生補助災害復旧事業については、本年1月に災害査定を受けた事業で、標準後期の確保ができないため、4,889万円を繰り越すものであります。

次のページ、第4表の債務負担行為補正については、追加1件、変更4件であります。

まず、一般廃棄物処理施設等運転管理業務委託については、期間を平成31年度の1年間とし、限度額を5,490万円とするものであります。

次に、変更4件については、入札執行等に伴い変更するもので、標準積算システム機器保守については、限度額を4,000円減額し、21万2,000円に、戸籍システム機器のリース料については、限度額を18万3,000円減額し、2,376万円に、行政ネットワーク機器のリース料については、限度額を541万円8,000円減額し、208万1,000円に、校内ラン整備関連機器のリース料については、限度額を1,166万2,000円減額し、7,788万9,000円に変更するものであります。

次のページ、第5表の地方債補正については、変更3件であります。

辺地対策事業については、恵美之江線道路改良事業ほか7件を変更し、限度額を1億8,020万円とするものであります。

次に、災害復旧事業については、公共土木施設災害復旧事業ほか1件をそれぞれ減額し、限度額を1,160万円とするものであります。

最後に、学校教育施設等整備事業については、空調設備事業について、小学校・中学校それぞれ減額し、限度額を9,670万円とするものであります。

起債の方法・利率・償還の方法については、お目直しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により、説明をいたします。

まず、歳出予算から主なものについて説明いたします。

10ページをお開きください。

今回の改正内容としましては、各事業の確定、執行残及び実績見込みによる今後の所要額の補正をするものであります。

また、人件費については、職員の人事異動等に伴うものでありますので、以下の説明については省略させていただきます。

10ページ、企画費については、町地域公共交通活性化再生協議会負担金の減額が主なもので、1,688万5,000円を減額するものであります。

次に、同ページから11ページ、ふるさと創生事業費については、地域おこし協力隊の賃金、その他活動経費の減額が主なもので、393万6,000円を減額するものであります。

次に、11ページ、電算処理費については、電算機器リース料の減額が主なもので、206万6,000円を減額するものであります。

次に、13ページ、温泉センター管理費については、燃料費の増額が主なもので、142万1,000円を増額するものであります。

次に、14ページ、後期高齢者医療費については、療養給付費負担金の増額が主なもので、437万4,000円を増額するものであります。

次に、15ページ、母子保健推進費については、妊婦・乳幼児等健診委託の減額が主なもので、153万2,000円を減額するものであります。

次に、16ページ、健康づくり推進費については、各種検診委託の減額が主なもので、237万円を減額するものであります。

次に、同ページ、清掃総務費については、浄化槽設置整備事業補助の減額が主なもので、366万7,000円を減額するものであります。

次に、17ページから18ページ、農業振興費については、さとうきび増産強化対策事業補助の減額が主なもので、781万3,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、畜産振興費については、輸送コスト支援事業補助の減額が主なもので、167万円を減額するものであります。

次に、同ページから19ページ、農地費については、国の補正予算により事業費が増額となったことに伴う県営土地改良事業負担金の増額が主なもので、691万7,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、農業支援対策費については、機構集積協力金補助の減額が主なもので、201万9,000円を減額するものであります。

次に、21ページ、水産業振興費については、種子島周辺漁業対策事業補助の減額が主なもので、597万4,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、商工振興費については、雇用機会拡充事業補助の減額が主なもので、485万円を減額するものであります。

次に、同ページから22ページ、観光費については、浜田海浜公園環境整備事業費の減額が主なもので、210万6,000円を減額するものであります。

次に、24ページ、事務局費については、奨学資金貸付金の減額が主なもので、483万3,000円を減額するものであります。

次に、25ページ、小学校学校管理費については、校内ラン整備機器リース料の減額が主なもので、229万5,000円を減額するものであります。

次に、同ページから26ページ、教育振興費については、要保護及び準要保護児童援助費の減額が主なもので、206万5,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、学校営繕費については、小学校営繕工事の減額が主なもので、267万3,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、学校空調設備事業費については、小学校空調設備設計業務委託の減額が主なもので、278万7,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、中学校学校管理費については、通学バス燃料費の減額が主なもので、465万8,000円を減額するものであります。

次に、27ページ、教育振興費については、要保護及び準要保護生徒援助費の減額が主なもので、272万1,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、学校営繕費については、中学校営繕工事費の減額が主なもので、633万円を減額するものであります。

次に、30ページ、農地農業用施設補助災害復旧費については、災害復旧工事の事業費確定による減額に伴うもので、1,411万3,000円を減額するものであります。

次に、31ページ、公共土木施設現年発生補助災害復旧費については、災害復旧工事の事業費確定による減額に伴うもので、7,110万4,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、操出金については、国民健康保険特別会計における療養給付費等負担金償還による操出金が主なもので、537万9,000円を増額するものであります。

以上歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。

1 ページをお開きください。

まず、町税については、法人町民税、固定資産税の実績見込みにより増額するものであります。

次に、同ページ、地方消費税交付金については、地方消費税交付金、社会保障財源交付金の実績見込みによるもので、1,086万2,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、地方交付税については、補正予算対応のため、財源留保しておりました、普通交付税1億8,655万7,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、分担金及び負担金については、保育園入園児童扶養者負担金158万2,000円の増額が主なものであります。

次に、2 ページ、使用料及び手数料については、観光物産館使用料526万1,000円の増額、公営住宅使用料過年度分98万8,000円の減額が主なものであります。

次に、3ページから4ページ、国庫支出金については、児童手当国庫負担金355万4,000円の増額、公共土木施設災害復旧費負担金5,579万9,000円の減額が主なものであります。

次に、同ページから5ページ、県支出金については、種子島周辺漁業対策事業補助金563万8,000円の減額、森林病虫害駆除事業委託金451万9,000円の増額が主なものであります。

次に、6ページ、寄附金については、ふるさと応援寄附金の見込みに伴うもので、2,300万円を増額するものであります。

次に、同ページ、繰入金については、歳入決定や歳出の不用額等の減額に伴うもので、減債基金1億5,000万円、財政調整基金1億4,568万1,000円の繰り戻しが主なものであります。

次に、同ページから7ページ、諸収入については、中南衛生管理組合負担金精算返納金500万円の減額が主なものであります。

最後に、同ページから8ページ、町債については、公共土木及び農林水産施設災害復旧事業債2,460万円、消防施設整備事業債770万円の減額が主なものであります。

以上説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明申し上げますので、御審議方よろしくお願いたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は款別に行います。

まず、歳出から。款の1 議会費、9ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の2 総務費、9ページから12ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の3 民生費、13ページから15ページ、質疑ありませんか。

5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 14ページ、プレミアムつき商品券事業というのがありますけども、職員手当2万4,000円、賃金6万円、旅費6万2,000円、これは今までなかった予算ですけども、合計14万6,000円ですが、これ今から執行しようとするのか、それとも、予算の事前施行をしているんじゃないかというふうにも見受けられますが、どちらでしょうか。理由をお聞かせください。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 10月からの消費税が引き上げに伴い、子育て世帯、低所得者に商品券を支給するものでございますが、準備の段階で、国からの助成金があるということで、予算措置をさせていただいたところでございます。この額につ

いては、次年度繰り越しができるということになっていますので、よろしくお願
いたします。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の4 衛生費、15ページから17ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の6 農林水産業費、17ページから21ページ。質疑ありませ
んか。4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 19ページの農林水産業費でありますけども、負担金の県営土地
改良事業費708万4,000円、負担金をしておりますが、この県営土地改良事業の今の
時期の負担金というのはどういうふうな意味なのか、そのことについてお聞きをし
たいと思います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 県営土地改良事業ですが、内容等につきましては、県
営事業の農地の整備ということで、南種子1期ということで、通作・保全関係の平
山浜田地区の延長580メートルの路面補修、あと、農道舗装と荃永高山の延長580
メートルの工事ということで、今回、ここの負担金については、県営事業の負担と
いうことで、事業実施の部分ということで、町負担が確定したための今の時期とい
うことになります。

○議長（小園實重君） 次に、9番、立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 総合農政課長、この農業費の堆肥センター運営費の人夫賃金が
減額になっておりますが、先ほど私が一般質問でも、この重機の修理について質問
したんですが、この修理費の予算はあるということでしょうか。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 先ほどの質問の関係で、重機2機ということでしたが、
内容等について確認をあの後したところで、内容は、堆肥センターの1台の小型の
ローダー分、あと、1台については、キャトルセンターのアームの部分ということ
で、今現在、キャトルセンターの部分については修理が可能ということで、修繕で
直ってくるというふうな状況で確認されたところであります。

修繕費については、堆肥センターの修繕関係、ここの予算要求はしてないところ
ですが、新年度予算の部分ということで、今現在ローダーの修繕箇所の調査を専門
家のほうに見てもらって、3月補正でかけても、部品関係の調達を受注生産という
ことで、間に合わないということと言われてまして、新年度で対応しないとけない
と。今現段階の重機の利用としては、堆肥センターの大型のローダーとキャトルセ

センターの隣接した施設にありますので、その部分で、2機で十分3月に対応できるという判断をした関係で、修繕費の計上はしてなかったところでもあります。

○議長（小園實重君） 9番、立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 重機はそのような処理の仕方でもいいでしょうが、堆肥センターの倉庫の台風災害の復旧については今までの修理でできるのかどうか。当初修理代が257万円、3号で140万円、4号補正で80万円、計470万円ぐらい。約ですね。この30年度の修理代の予算を計上したわけなんですけど、その屋根補修について、この既定の予算の範囲内で修理できるのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 堆肥施設の台風によります修繕ですが、屋根の補修の見積もりの状況でいきますと、約40万円ぐらいのスレートの原材料分の工事を含めた金額ということで、国の支援事業ということで、先ほど保険も役場の保険の加入関係を話をしたんですが、国のほうが個人で持っている施設、あと、公共施設の農業施設については補助対象になるということで、そこにも申請をしていたわけですが、先ほど説明したスレートの部分の確保ができないということで、それで今回の補修作業の中の既存予算で修理するんじゃないかと、4月上旬に早急にしていこうと。まだ、応急処置のビニールシートを張るとか、そういうことはできておりませんので、その対応をするように、先ほどちょっと話をしたところでもあります。

○議長（小園實重君） 9番、立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） 総合農政課長、そういう処理の仕方でもいいんですかな。去年の9月30日の台風で被害に遭った堆肥の倉庫がいまだに修理できない。新年度の予算で修理をするということですから、そういうやり方でいいんですかな。答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 私のちょっと説明不足もありまして、発生したのが9月30日で、台風24号の被害であったんですが、その後、台風24号の部分のまず屋根の修繕をするスレート部分の注文ということで、見積もりとって、対応したところですが、スレート部材の中の製品関係については、ほか、宮崎県、鹿児島県の南九州を主体とした同じ農業関係と、あと、スレート関係ということで、ここの業者に発注をしたところ、スレートが手に入らないと、普通の規格、既製品だったら入るんですが、ちょうど曲がっている部分があって、そこはできないということがあって、今回の4月当初というような状況になったところでもあります。今指摘されるところは重々反省し、生産について影響が出ないようにということで、工夫をしながら対策をとっているところです。

○議長（小園實重君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 3時54分

○議長（小園實重君） 再開します。

款の6、ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の7商工費、21ページから22ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の8土木費、22ページから23ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の9消防費、23ページから24ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の10教育費、24ページから30ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の11災害復旧費、30ページから31ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の13諸支出金、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 次に、歳入、款の1地方税、1ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の6地方消費税交付金、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の9地方交付税、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の11分担金及び負担金、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の12使用料及び手数料、2ページから3ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の13国庫支出金、3ページから4ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の14県支出金、4ページから5ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の15財産収入、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の16寄附金、6ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の17繰入金、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の19諸収入、6ページから7ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の20地方債、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 次に、第2表継続費補正、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 次に、第3表繰越明許費補正、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 次に、第4表債務負担行為補正、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 次に、第5表地方債補正、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 次に、全般にわたって行います。質疑ありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） ふるさと応援寄附金2,300万円補正をしております。これ、本来であると基金へ積み立てという表示が出るはずですが、歳出のどの部分に充当したのか。一例を言うと、ふるさと創生事業費の補正を見ると393万6,000円の減額になっているんです。これ、2,300万円の充当費目。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今回の2,300万円の充当先ということですが、本日皆さんのお手元のほうに、応援寄附金充当事業ということで配付していると思います。従来の4事業に、30年度については、一般財源として、それぞれの各事業に振り分けをするということで、今回の5号補正まで全てを網羅した形で書いております。

そのページの1番の上のほうに、1番左から、平成30年の歳入額ということで、基金総額が8億7,300万円、それから歳出のほうで、これは手数料その他になるんですが、6億1,500万円ということで、差し引き一般財源として、充当可能額が2億5,800万円ということで書いております。そのうち、4事業のほうに各事業、

下のほうに明細をつけておりますが、2億4,287万3,000円を5号補正までで充当をしたというふうになります。差し引きで、1,512万7,000円が各事業に充当しきれていない部分ですので、これについては、前回は申し上げましたとおり、財政調整基金等へ積み立てを形として行ったということになります。

以上です。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） このいただいた資料は、1号補正から5号補正までを網羅しているわけですよね。私が欲しいのは、この5号補正に対する事業の充当額ですよ。2,300万円の。町長、こういうことだから、我々が主張しているのは、基金を創設しなさいということなんです。基金を創設して、そこで運営するということは、明確に誰が見てもわかる使い方なんです。2,300万円に対する充当先、企画課長ですか、総務課長ですか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 先ほども申しましたとおり、主な充当先というのは、財政調整基金等への繰戻しが主なもので、こちらのほうに、充当資金あった分については、積み立てをしたという形になります。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 予算書はどこに出てきますか。財政調整基金に繰戻しをしたという予算書。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 歳入のほうの基金繰入金、今回財政調整基金のほうへ、1億4,568万1,000円繰戻しをしておりますので、この中に入ってきております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号平成30年度南種子町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第6号 平成30年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
(第4号)

○議長(小園實重君) 日程第12、議案第6号平成30年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長(小西嘉秋君) 平成30年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)について、御説明申し上げます。

それでは、1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,132万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,057万8,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明申し上げます。

歳入の1ページをお願いします。

款の1国民健康保険税につきましては、賦課更生によるもので、総額191万4,000円を減額するものでございます。

款の6県支出金につきましては、医療給付費分及び保険事業費分2,561万2,000円を追加するものでございます。

款の10繰入金でございますが、職員給与費等繰入金は、人件費、事務費等に伴う減額でございます。

その他一般会計繰入金は、814万5,000円を法定外繰り入れとして増額し、695万5,000円を追加するものでございます。

法定外繰入金は、累計で、1,989万7,000円となります。

2ページをお願いいたします。

国民健康保険基金繰入金につきましては、30万円を追加するものでございます。

款の12諸収入の雑入につきましては、一部負担金の返納金の実績見込みにより、21万9,000円を追加するものでございます。

次に、歳出3ページをお願いいたします。

款の1総務費につきましては、人件費及び事務費等の実績見込みにより、一般管理費、賦課徴収費合わせて、123万5,000円を減額するものでございます。

款の2保険給付費につきましては、療養諸費及び4ページ、高額療養費の実績見込みにより、総額3,556万7,000円を増額するものでございます。

款の6保健事業費につきましては、各種保健事業及び特定健康審査等事業費の実績見込みにより、合計で、300万7,000円を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号平成30年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第7号 平成30年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（小園實重君） 日程第13、議案第7号平成30年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。水道課長、日高 勉君。

○水道課長（日高 勉君） 議案第7号平成30年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の説明をいたします。

それでは、予算書について御説明をいたします。

平成30年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ600万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4,632万5,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略をさせていただきます。

第2表の地方債補正については、簡易水道事業債を減額し、限度額を1億2,140万円に変更するものであります。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでありますので、お目通しをお願いします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の主なものを歳入から説明いたします。

まず、歳入の1ページ、水道使用料ですが、現年度水道使用料を実績に伴い、593万2,000円減額するものです。

滞納繰越額は、収納実績に伴い、33万8,000円増額するものです。

次に、款の8諸収入ですが、道路改良工事に伴う配水管移設工事補償費の確定に伴い、29万円増額するものです。

次に、款の9町債ですが、中央統合簡易水道事業費の確定に伴い、60万円減額するものです。

次に、2ページの歳出でございますが、款の1総務費、一般管理費で、公課費の消費税につきましては、400万円の減額補正でございます。

款の2事業費の簡易水道施設費ですが、各施設の光熱水費として、100万円ポンプ等の修理のための修繕費を29万6,000円増額補正するものです。

工事請負費につきましては、堂中野線配水管移設工事の確定により、86万円、漏水箇所舗装補修工事として、4万6,000円、それぞれ減額補正するものでございます。

中央統合簡易水道事業費ですが、予算執行に基づき工事請負費を36万9,000円減額補正するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑ありませんか。4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 歳入の現年度水道使用料593万2,000円、減額をしておりますけれども、実績に伴う減だとかこういうふうな説明でございました。これがどのような理由が考えられるのか。例えば、ロケットの打ち上げが少なくなると、旅館業が使用料が少なくなったのか。それとも人口について世帯数が少なくなったので使用料が少なくなったのか。課長、どのように考えているかお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 水道課長、日高 勉君。

○水道課長（日高 勉君） 今の質問にお答えいたします。

当初の予算において、歳入の見込みが甘かったといえますか、ちょっと過大な見積もりになってしまったというところで、人口の減少というのは、今のところ考えておりませんが、途中水道の1,180万円程度の見込みをしておりましたけれども、そういうところの1,100万程度で終わってしまったというふうな実績がありまして、減額補正をするものでございます。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 4月から上水道に移行すると、そういうことでございますので、参考的にお聞きしたかったわけでありましてけれども、ということは、今後もこういうふうな状況、例えば、1億3,000万円弱ですが、このような額が今後も計上されるというふうなことで考えてよろしいですか。

○議長（小園實重君） 水道課長、日高 勉君。

○水道課長（日高 勉君） 予算を計上するときに前年度の使用料に基づいて予算を計上するわけでございまして、今後もそういった実績に基づいて、予算は計上していくものと考えられます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号平成30年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第8号 平成30年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（小園實重君） 日程第14、議案第8号平成30年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第8号平成30年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ1,022万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,592万5,000円とするものがございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

それでは、事項別明細書で主なものについて、歳入から御説明申し上げます。

歳入の1ページ、款の1保険料は、被保険者の死亡・転出・転入・資格取得等により特別徴収保険料の減額と普通徴収保険料の増額でございます。

款の4国庫支出金、款の5支払い基金交付金、款の6県支出金につきましては、介護給付費及び地域支援事業費の実績に基づき、それぞれ負担割合に応じて減額するものでございます。

歳入の2ページ、款の10一般会計繰入金の減額につきましては、介護給付費及び地域支援事業費の補正等に基づき、それぞれ負担割合によって減額するものでございます。

介護保険基金繰入金につきましては、歳入歳出の差額32万5,000円を基金に繰り戻すものでございます。

次に、歳出の3ページをお願いいたします。

款の2 保険給付費につきましては、今年度のこれまでの実績により今後の所要額を算出し、それぞれ補正を行うものでございまして、居宅介護サービス給付費で、400万円の減額、地域密着型介護サービス給付費で、100万円の減額、介護予防サービス給付費で、100万円の減額、介護予防サービス計画給付費で、100万円の減額、高額医療合算介護予防サービス費で、10万円の増額、特定入所者介護サービス費で、150万円の減額をするものでございます。

次に、歳出の4ページ、款の5 地域支援事業につきましては、総合相談事業費の報償費及び費用弁償の減額、認知症総合支援事業費の委託料及び備品購入費の減額が主な補正の内容でございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号平成30年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第9号 平成30年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（小園實重君） 日程第15、議案第9号平成30年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第9号平成30年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ50万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、9,100万円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明申し上げます。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の1 後期高齢者医療保険料につきましては、賦課更生及び滞納繰越分の収納見込みによるもので、総額66万5,000円を増額するものでございます。

款の4 繰入金でございますが、総務管理費の補正に伴い、10万2,000円を減額するものでございます。

款の6 諸収入でございますが、長寿健診委託料補助金及び後期高齢者医療制度特別対策補助金の実績見込みにより減額するものでございます。

次に、歳出の2ページをお願いいたします。

款の1 総務費でございますが、役務費及び委託料につきまして、事業実績により減額するものでございます。

款の2 後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、広域連合会が試算した保険料決算見込み額から納付金額を算出し、66万5,000円を増額するものでございます。

款の3 保健事業費につきましては、長寿健診の実績に伴い減額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号平成30年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

ここで会議時間をあらかじめ時間延長します。

-
- 日程第16 議案第10号 平成31年度南種子町一般会計予算
日程第17 議案第11号 平成31年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
日程第18 議案第12号 平成31年度南種子町介護保険特別会計予算
日程第19 議案第13号 平成31年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算
日程第20 議案第14号 平成31年度南種子町水道事業会計予算

○議長（小園實重君） 日程第16、議案第10号平成31年度南種子町一般会計予算から日程第20、議案第14号平成31年度南種子町水道事業会計予算までを一括して議題とします。

この予算、議案5件については、議会運営委員会の決定により、あともって、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議する予定になっております。

議案第10号から議案第14号までの平成31年度予算案5件について、順次説明を求め、総括質疑を行います。

初めに、議案第10号平成31年度南種子町一般会計予算について、説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第10号平成31年度南種子町一般会計予算について、御説明申し上げます。

平成31年度一般会計当初予算については、先ほど町長から予算編成方針及び提案理由の中で、概略御説明を申し上げましたので、私からは、別途配付しております平成31年度当初予算資料A 4サイズの3枚つづりに沿って、増減の大きいものを中心に概要の御説明を申し上げます。

本日配付の資料ですので。

当初予算資料の2ページをお開きください。

一般会計の歳入総額については、56億7,300万円で、前年度比4%の増となっております。

まず、町税については、前年度とほぼ同額の7億3,458万8,000円となっております。

次に、地方譲与税から地方特例交付金については、平成30年度の実績見込みと地方財政計画、本年10月からの消費税率引き上げなどを勘案し、試算をしております。

このうち、地方消費税交付金については、引き上げ分に係る地方消費税収分を社会保障施策に要する経費として活用することとしております。

次に、地方交付税については、国は平成31年度の地方交付税総額を前年度比1.1%増としております。

本年4月から福祉事務所が設置されることなど本町の諸要因を勘案し、21億

9,000万円を計上しております。

次に、国庫支出金・県支出金については、国・県の予算措置状況に十分留意し、補助事業の歳出に見合う額を計上したところであり、国庫支出金では、6億8,141万9,000円で、前年度比37.1%の増となっております。

主なものとしましては、生活保護費負担金、学校施設環境改善交付金の増額などです。

次に、寄附金については、総務省通達や本年6月から予定されている制度改正を踏まえ、前年度比75%減の5,000万円を計上しております。

次に、繰入金については、4億8,731万6,000円で、前年度比14.1%の増となっております。

一般財源の不足額を補うため、減債基金から2億5,000万円、財政調整基金から2億3,400万円の繰り入れを行ったところであります。

次に、諸収入については、1億1,850万1,000円で、前年度比21.1%の減となっております。畜産担い手育成総合整備事業の減額が主なものであります。

次に、町債については、6億7,360万円で、前年度比25.7%の増となっております。

町債の発行に当たっては、過疎対策事業債や辺地対策事業債など交付税措置等のある有利債を活用しているところであり、西野小学校建設事業債の増額が主なものであります。

なお、当初予算に計上している起債事業の内訳につきましては、5ページに列記してありますので、お目通しをお願いいたします。

以上が歳入であります。

次に、歳出を説明いたします。3ページをお開きください。

歳出については、目的別と性質別について示しております。

目的別比較表から御説明申し上げます。

まず、総務費については、7億7,334万6,000円で、前年度比8.9%の減となっております。

主なものとしましては、統一地方選挙及び参議院議員選挙費の増額、ふるさと納税推進事業費の減額などです。

次に、民生費については、9億6,258万4,000円で、前年度比22.4%の増となっております。

主なものとしましては、本年4月からの福祉事務所設置に伴う生活保護費など扶助費の増額が主なものであります。

次に、衛生費については、4億6,887万5,000円で、前年度比6.4%の増となっております。

おります。

主なものとしましては、公立種子島病院組合への負担金の増額などでありませう。

次に、農林水産業費については、5億9,713万円で、前年度比15.5%の減となっております。

主なものとしましては、農道等整備補助事業費（高田浦地区）、畜産担い手育成総合整備事業、種子島周辺漁業対策事業の減額などが要因であります。

次に、商工費については、1億255万1,000円で、前年度比16.7%の減となっております。

主なものとしましては、浜田海浜公園及び長谷公園環境整備事業の減額などでありませう。

次に、土木費については、4億7,174万6,000円で、前年度比5.7%の減となっております。

主なものとしましては、堂中野線及び恵美之江線道路改良事業の増額、道路建設単独事業、新栄町焼野線道路改良事業の減額などでありませう。

次に、消防費については、1億9,674万円で、前年度比の10.3%の減となっております。

主なものとしましては、熊毛地区消防組合負担金の減額であります。

次に、教育費については、9億9,451万8,000円で、前年度比55.8%の増となっております。

主なものとしましては、西野小学校建設事業の増額であります。

次に、公債費については、6億9,267万9,000円で、前年度比5.9%の減となっております。

主な要因としましては、平成18、19年度に借り入れた過疎対策事業債の償還終了などによるものであります。

次に、諸支出金については、3億2,159万7,000円で、前年度比10.7%の減となっております。

主なものとしましては、各特別会計への操出金でありまして、水道事業会計への操出金の減額が主なものであります。

次に、4ページ、性質別比較表で説明いたします。4ページをお開きください。

まず、義務的経費については、前年度比で6.9%、1億4,892万6,000円の増となっております。

主なものとしましては、長期債償還終了に伴う公債費の減、本年4月からの福祉事務所設置に伴う扶助費の増額などでありませう。

次に、投資的経費の普通建設事業費については、前年度比で23.4%、1億8,524万5,000円の増となっております。

主なものとしましては、西野小学校建設事業の増額であります。

次に、その他の経費については、前年度比で4.6%、1億1,576万5,000円の減となっております。

そのうち、まず、物件費については、前年度比で7.9%、7,967万8,000円の減となっており、ふるさと納税受注管理業務手数料等の減が主なものであります。

次に、維持補修費等については、前年度比で5%、547万8,000円の増額となっており、観光費の一部を観光施設維持費に移動したことが要因であります。

次に、補助費等については、前年度比で0.3%、292万3,000円の増となっており、公立種子島病院組合負担金の増額が主なものであります。

次に、貸付金については、前年度比で14.9%、586万8,000円の減となっており、種子島森林組合への貸付金の減額が主なものとなっております。

次に、操出金については、前年度比で10.9%、3,884万3,000円の減となっており、水道事業会計への操出金の減額が主なものであります。

以上で性質別の説明を終わります。

最後の5ページに、平成31年度起債事業の内訳と繰入金の充当状況を示しておりますので、お目通しをお願いいたします。

次に、債務負担行為等について説明をいたしますので、予算書をお願いします。

予算書の表紙から5枚目の裏面をお開きください。

第2表、債務負担行為であります。

南種子町が借り受ける公用車のリース料ほか7件について、期間及び限度額をそれぞれ定めるものであります。詳細については、お目通しをお願いします。

次に、第3表、地方債については、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めるものであります。

利率につきましては、現在の状況を勘案し、年3%以内としているところであります。

最後に、最初の表紙の裏側をお開きください。

第4条、一時借入金については、その最高額を10億円に定めるものであります。

次に、第5条、歳出予算の流用については、法令等で定められたもの以外で、予算で定めるものについては、各項に計上した人件費の予算額に過不足が生じた場合における同一款内での各項の間の流用ができることを定めるものであります。

以上、簡単に説明を申し上げましたが、具体的な予算内容につきましては、後ほど設置されます予算審査特別委員会の中で、それぞれの担当課が資料に基づき御説

明申し上げますので、よろしく願いいたします。

これで、31年度一般会計当初予算の説明を終わります。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は基本的事項についてお願いします。質疑ありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 質疑は3回までできるようになっておりますので、この当初予算は、町長、骨格予算という説明でしたよね。この当初予算書を見ると、56億7,300万円で、平成30年度の当初予算は54億5,400万円。比較で2億1,900万円、4%の増になっております。このふえた分は西野小学校の建設事業が継続事業だということですので、これは理解できますけど、それで、投資的経費、建設事業費、災害復旧事業費が予算の60%、これを占めている予算編成になっているわけですが、これを町長は本当に骨格予算と見るのか。それと、骨格予算というのは法令用語じゃないということですが、どういう内容ですか。骨格予算。町長が骨格予算ということで説明したからですよ。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 政策予算については計上していないわけでありまして、例えば、どうしてもやらなければいけない事業そのものについてのみ計上したということですが、1番大きな原因は議員御指摘のとおり西野小学校の8億幾らという、これが大きいということですが、これは事業補助金もどんどん来ておりますから、しなければいけないという、そういうことでの予算編成になったところでございますが、骨格予算についての定義については総務課長より説明させます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 骨格予算の定義というのは特になくて、通常、こういう形で、町長等の選挙の年におきましては、骨格予算という呼び方をしているところがあります。具体的な定義等については、ちょっと私調べてないんですが、そういうような感じで、例年計上しているところでもあります。今、町長が述べましたとおり、最低限必要なものだけを当初予算として計上しまして、町長選挙等が終了した次の議会等で、本格予算というふうな呼び方をまたするんですが、そのときに政策的な予算とか、それ以外のものを計上して、また審議をしていただくという形になっております。今までの予算の出し方がこういう形で出しておりますので、御了解いただければと思います。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） やっぱり、そういう骨格予算ということで編成をしたわけですので、骨格予算というのはどういう内容のものかという勉強もしてですね、総務課長、議会には提出すべきだと思うんです。骨格予算、私、調べてみました。政策に

係る収支を除き、人件費等義務的経費を主体として、必要最小限の収支のみを計算する予算を骨格予算と言う。いいですか。

次の質問ですが、町長、ふるさと納税ですよ。これは従来のままの予算編成ですよ。町長が12月定例会の一般質問で、基金を創設して運用すると。これは誰が見ても明確にわかりやすいようにしますという答弁をしたにもかかわらず、やっぱり、従来のまま、一般会計で処理するようにしている。これはどうしてですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、上園議員のおっしゃるようなことで発言しているようにございますから、6月の段階で、きちんと整理をして、当たり前にしたいと、このように思います。

基本的には、私は、ふるさと納税については、結局水増しのそれはしないということで、それでいけば、年間わずか1,500万か、600万円しか、ふるさと納税は来ないという判断をしておりましたので、ところが、そういうようなやり方で、町独自でやるようになれば、広告費とか、相当経費等が高くつくということで、今のようになっておりますから、その辺も含んで予算編成の段階で、多分、総務課がこういう組み方をしていたと思いますので、そこがちょっと違う点については、お断りしたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 企画課長、あれだけ新聞で叩かれてテレビで全国放映されて、南種子のふるさと納税が改めようとする考えはなかったんですか。そういう協議は、町長は12月の定例会で何回も言いますが、基金をつくると、「使途・目的を明確にして納税者に説明ができるよう努める」このように明言しているんですよこの場で。それにもかかわらず、全然、担当課と総務課は協議も何もしてこなかったということだと思います。そのままの予算編成ですので、これはまた、あしたからの予算委員会がありますので、そこでただしていきたいと思います。

あと、町長が説明で「31年度は宇宙留学を中学生を4人受け入れる」とこういう説明でしたが、宇宙留学の中学生受け入れまで拡充をしなければならなかった理由は、どういう理由ですか。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えをします。

中学生、今、1年生が40名なんです。来年、1人入ると2クラスになる。その下、6年生の当初は40人になる予定でした。そこに中学生を入れると2クラスの編成になると。そういうようなことがあったので、以前も中学2年生までは30年度までは拡充しておりましたが、3年生まで拡充して家族留学まで拡充したところです。

結果、今のところ来年の2年生は2クラスになる予定です。1年生は家族留学と里親留学で来てもらうことになったんですが、転出があって、現在のところはちょっと見込めないんじゃないかなと思います。そういう学級編成上の観点からでございます。

○6番（上園和信君） 議長、もう一つ許してください。最後の質問です。

○議長（小園實重君） 質疑に対する答弁がなされませんでしたか。

○6番（上園和信君） いや、そうじゃなくして、もう一つどうしても聞きたいことがあるので。

○議長（小園實重君） じゃ、特別に6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） ありがとうございます。この4人の生徒というのは、もう既にここに来て中学生に入っている子供なのか、4月に町外から来て、南種子中学校に入学する子供なのか、そこら辺を答弁を願います。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

現在いる生徒ではございません。31年度4月になってから来る生徒の話でございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。9番、立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） ただいま上園議員から、この骨格予算の定義について説明がありましたが、到底、私はこの年間の義務的経費や継続事業費のみを計上しているとは思わないんです。

予算書をずっと見てみますと、町長の政策的なもの、例えば負担金・補助金こういうのはほとんど計上されているんです。だから、この骨格予算というのは4月か5月に町村長の任期満了による選挙が行われるような場合、任期が終わる町村長が自己の判断による政策的予算を当初予算に計上することは、道義上も、そして選挙民の立場からしても好ましくないということを書いているんです。

その以降、選挙後の6月の定例議会による補正予算に委ねるといようなことで、今回の骨格予算は一応の荒組み予算で出発することというような定義がなされているんですよ。だから、この予算書を見てみますと、ほとんど昨年のこの54億1,400万円、当初予算ですけど、それを上回った予算をしている。そうすると政策的予算が入ってないとすれば総務課長、それではどれくらいになるんですか。

町長がいろいろ23年度にこの南種子町の適財予算について、大体44億円が適当でないかというような答弁もしたんですが、平成19年度の選挙のある当初予算額36億7,800万円、これは柳田長谷男町長の最後の当初予算です。

平成23年度当初予算額、これが44億6,700万円、これは前職の名越町長の当初予

算です。平成27年度は当初予算額で45億6,140万円、これが梶原町長のこの選挙時の予算額です。今回は56億7,300万円、ほとんど補助金等が計上されております。政策的予算は入っていないということなのですが、そうですか。総務課長、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 先ほどもお話ししましたが、政策的な予算という捉え方の中では、継続事業の西野小学校だとか、それから恵美之江線の改良工事、堂中野線の改良工事、そこら辺が継続事業として入ってきているのが主なものになってきているところであります。

あと、補助金等については、国の事業として決定されたものがもう国・県の予算として確定しているものがありますので、それについては当然、今回計上したということになります。

○議長（小園實重君） 9番、立石靖夫君。

○9番（立石靖夫君） だから、総務課長、私が言うのは政策的この予算が入っていないとすれば、もう大変なことになりますよ。今の南種子町の一般財源でできますかな。これが60億円、70億円できますか。

だから、西野小の建築が始まって2億円ぐらい入っているということですが、それでは、当初予算の骨格予算では、やはり各種団体の補助金とか、そういうのを幾らか減らして、それで6月にまた余裕が出たら補正をするという形が骨格予算じゃないですか。私はそう思いますが、いろいろそういう判断で総務課長も予算編成をしたんでしょうから、今後、私ども予算審議の中でやはり検討していきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 町長は骨格予算ということで説明がありましたが、普通、今までの慣例から言いましても、この選挙前の予算というのは骨格予算で、前年度を大きく下回るのが慣例といいますか、だと思えますけれども、先ほど説明がありましたが、西野小の建設等もあって予算がふえているという答弁もありましたけれども、あと政策的な予算は入れてないという町長の説明でしたけれども、もしよければこの政策の内容と、どれぐらいの予算を見込んでいるのか、よければ教えていただきたいと思えます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 6月予算については、立石議員の発言と私の考えは一緒なんですよ。だから、はっきり組めるはずがないんですよ。もう60億円組めませんから、その辺は十分頭に置いていたんですが、その辺の予算を最終的に詰める段階で私が

言ったこととしては、担当課の言うには、いわゆる建設事業にも今取りかかっておいて、どうしてもしないとイケない事業というのは、例えば恵美之江線とかそういうのも、もう引き続き工事が途中で終わるような状況になっておりますから、これを6月にすると、またそれから長くかかるとかそういったものを上げるということだったので、それでいいだろうというふうに僕は返事したことが、最終的には五十数億円になったということもありまして、これはちょっと私も戸惑いをしておりますから、場合によっては、もう本当、全部差しかえるような予算構成が必要かなとか、そういう考えもないじゃないんですが、そののついでには、非常に申しわけないなという思いをしているのは実情でございます。

しかし、私がした説明では、建設事業所も五、六カ所組んでいるのは事実ですから、だから、そういうのが今契約をしているその追加として組んではおりますから、それを後にすればいいのかなというのもないんじゃないんですけど、そんなようなことも含んで膨らんだというのは、もう補助の内定とかそれが来ている関係で組まんといかんかったということであれば、やむを得んなということになったのが現状でありまして、思いはそういうことでございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、議案第11号平成31年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算について説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第11号平成31年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算の概要について御説明申し上げます。

平成30年度から新制度により鹿児島県国民健康保険運営方針に基づき、県と町が一体となった国保事業を運営することになったところでございます。

県内の市町村国保における医療費は、平成28年度が1,714億円で、平成27年度と比較すると27億円減少しておりますが、1人当たりの県平均医療費は平成27年度が37万5,000円、平成28年度が38万1,000円、平成29年度では43万円となっているところでございます。ちなみに、南種子町の医療費は、平成27年度は31万3,000円、医療費が高い順に33位、平成28年度は33万6,000円、32位、平成29年度が34万円、39位となったところでございます。また、県では平成37年度1人当たりの医療費が50万円を超えると推計しており、高齢化の進展、医療技術の高度化等により年々増加の一途でございます。

県全体の平成28年度国保財政の収支状況につきましては、国庫支出金精算後の単年度収支差引額は14億円の黒字でございますが、決算補填等を目的とする法定外繰

入金約60億円を差し引くと46億円の赤字となっているところでございます。

本町における収入の根幹でございます保険税の状況は現在、申告の時期期間中でございますが、畜産は昨年と変わらず順調で、農作物におきましては、水稻は平年並み、甘しょ、さとうきびは台風の影響を受け収量、品質とも平年を下回る見込みでございます。

医療費につきましては、健康増進の基本となります特定健診と特定保健指導の実施率60%を目指し、国保被保険者の健診意識の向上を図るための取り組みを行い、受診率向上に努めるとともに健診及び人間ドックへの助成を引き続き実施いたしまして、受診しやすい環境づくりを図り、医療費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

平成31年度の予算総額は8億3,640万円となっており、昨年と比較で0.96%の減となっております。

以上、概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては予算委員会の折、御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は基本的事項についてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、議案第12号平成31年度南種子町介護保険特別会計予算について説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第12号平成31年度介護保険特別会計予算の概要について御説明申し上げます。

平成31年度は、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止及び介護予防に重点を置いた第7期介護保険事業計画の中間の年度でございます。医療計画に基づき高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括システムの2025年の構築に向けて、中長期的な視点で取り組み、地域包括センターなどの体制を強化し、公民館や介護保険事業所などと連携しながら、住民主体の介護予防活動の支援など図ってまいりたいと考えております。

本町の介護保険料は、所得金額等に応じた段階設定となっており、平成30年度から平成32年度までの第7期計画では、第6期と同様、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から、標準段階の9段階としております。保険料水準は県下で2番目に安い設定にしているところでございます。

国は、今後のさらなる高齢化に伴い、介護費用増加と保険料負担水準上昇が避けられない中、制度を持続可能なものとするため、消費税による公費を投入し、低所

得者の保険料軽減を行う仕組みを設けております。被保険者への理解を図りながら、適正賦課及び収納に努めてまいります。

平成31年度の予算総額は6億6,987万3,000円でございます。対前年比較1.7%の減となっております。

以上、概要について御説明を申し上げましたが、詳細につきましては予算委員会の折、御説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は基本的事項についてお願いします。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、議案第13号平成31年度南種子町後期高齢者医療保健特別会計予算について説明をお願いします。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第13号平成31年度南種子町後期高齢者医療保健特別会計予算の概要について御説明申し上げます。

後期高齢者医療費制度につきましては、平成20年度からの施行で丸10年が経過をしたところでございます。安定的な運営がなされているところでございます。高齢者の皆さんが安心して医療が受けられるよう高齢者医療制度を含む社会保障全般の安定・強化が求められており、国におきましては、今後とも持続可能な制度となるよう検討が進められているところでございます。

後期高齢者医療の保険料率は2年ごとに見直しを行いますが、平成30年、31年度における保険料に適用される保険料率は、均等割が5万500円、所得割が9.57%でございます。

また、保険料軽減の特例措置は、国費負担となっており、低所得者における均等割額の軽減、被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減等、段階的に見直しが行われているところでございます。賦課限度額に関しましては、医療給付費の増加が見込まれる中、受益と負担の関係等、平成30年度から62万円へ引き上げられております。

後期高齢者医療の財源構成は、公費が5割、現役世代からの支援が4割、保険料が1割となっておりますが、今後は被保険者の増加や1人当たりの医療費が伸びていることなどから、保険料率は上昇する傾向にあると考えられているところでございます。

本町における平成31年度の予算総額につきましては8,775万円、前年度比較0.28%の減となっております。

以上、概要について御説明申し上げますが、詳細につきましては予算委員会の

折、御説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は基本的事項についてお願ひします。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、議案第14号平成31年度南種子町水道事業会計予算について説明を求めます。水道課長、日高 勉君。

○水道課長（日高 勉君） 議案第14号平成31年度南種子町水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

第2条は、業務の予定量です。これまでの実績に基づき給水戸数を3,484戸、年間の総配水量を71万8,629トン、1日平均給水量1,969トンを予定し、主要な建設改良事業は継続事業の3件分で総額1,350万円を予定しています。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額です。収入の事業収益を2億5,826万7,000円、支出の事業費を3億1,929万9,000円としております。

2ページをお開きください。

第4条は、資本的収入及び支出です。収入合計を802万8,000円、支出の合計を4,650万円と予定しています。第4条の括弧書き資本的収入が資本的支出額に対し不足する額3,847万2,000円は、当年度損益勘定留保資金3,847万2,000円で補填するものとします。

第4条の2、今回に限ってなんですが、打切決算ということで、特例的収入及び支出につきましては地方公営企業施行令第4条第4項の規定により当該年度に属する債権及び債務として整理する金額は、未収金が3,644万2,000円、未払金が2,800万7,000円と定めます。

第3条と第4条の内容の主なものについて御説明いたします。

予算基礎資料16ページをお願いします。

まず、収益的収入になります。款の1水道事業収益、項の1営業収益、予定額1億3,818万円です。主なものは、目の給水収益予定額1億3,734万円が水道料金でございます。

次に、項の2営業外収益、主なものは、目の2他会計補助金予定額847万2,000円は簡易水道事業債の利子の分となります。この補助金は、地方公営企業繰出基準による法定内の一般会計からの補助金です。

続きまして、目の3長期前受金戻入、予定額8,140万1,000円で固定資産取得時の補助金及び負担金分の収益化になります。

次に、目の4資本費繰入収益2,969万5,000円は簡易水道事業債の分で、こちらも地方公営企業繰出基準による一般会計からの繰入金です。

収益的収入は以上です。

17ページをお願いします。収益的支出となります。

款の1水道事業費用、項の1の営業費用が3億476万3,000円になります。内容につきましては、目の1原水及び浄水費、予定額2,819万4,000円で取水や浄水場に関する経費となります。主なものは、原水の水質検査手数料や各施設の機械・ポンプの修繕に関する経費、施設の動力電源の電気料と浄水場で使用する薬品費となります。

続きまして、18ページをお願いします。

目の2配水及び給水費、予定額1,699万1,000円は、排水施設や給水関連の経費になります。主なものは、漏水工事の修繕業務や水道メーター取りかえ業務などの委託料、浄水した水質検査の手数料、配水池や加圧ポンプ施設の電気料となります。

続きまして、目の4総係費、予定額7,507万8,000円は人件費と水道料金の徴収や検針業務などの経費になります。

20ページをお願いします。

システムの保守業務委託料や水道量水器計量・収納事務委託などの経費になります。

続きまして、22ページをお願いします。

目の5減価償却費、予定額1億8,420万円は、土地を除く固定資産の償却費です。

次に、目の6資産減耗費の30万円は、棚卸資産の減耗費となります。

次は、項の2営業外費用、予定額1,250万6,000円になります。内容につきましては、目の1支払利息及び企業取り扱い諸費、予定額950万円。主なものは節の1企業債利息、予定額900万円でございます。

次に、目の2消費税及び地方消費税、予定額300万円の納入を予定しております。

続きまして、項の3特別損失3万円は過年度還付金が発生したときの予算となります。

収益的支出は以上です。

続きまして、24ページをお願いします。資本的収入です。

款の3資本的収入、予定額802万8,000円。主なものとして工事負担金730万円、道路改良に伴う水道管移転補償費となります。

次は25ページをお願いします。資本的支出です。

款の4資本的支出、予定額4,650万円、項の1建設改良費、予定額1,650万円。主なものは目の1施設改良費1,350万円で、道路改良工事に伴う配水管布設工事の

3件の継続事業分となります。

次に、項の2企業債償還金3,000万円は、建設改良企業債の償還金でございます。

2ページを、またお開きください。

第5条になります。債務負担行為については、積算システムのリース会社から借り入れる経費で、翌年度以降にわたるものについて支出予定額を定めてございます。

第6条、一時借入金につきましては、限度額を1億円と定めます。

第7条、予定支出の各項の経費の流用につきましては、予備費を除く収益的支出と資本的支出における各項間に限るものといたします。

第8条、議会の議決を経なければ流用できない経費は、職員給与費5,065万8,000円と定めます。

第9条、一般会計からの補助を受ける金額は3,816万7,000円です。

第10条、棚卸資産の購入限度額を400万円と定めます。

以上で説明を終わりますが、この後、設置されます予算委員会において、説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は基本的事項についてお願いします。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

以上で、予算議案の説明と総括質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております予算案5件については、7名の委員で構成する平成31年度予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託して審査したいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号から議案第14号までの予算議案5件については、7名の委員で構成する平成31年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。平成31年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、河野浩二君、柳田 博君、大崎照男君、塩釜俊朗君、広浜喜一郎君、上園和信君、立石靖夫君を指名したいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、平成31年度予算審査特別委員会の委員は、河野浩二君、柳田 博君、大崎照男君、塩釜俊朗君、広浜喜一郎君、上園和信君、立石靖夫君を選任することに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。

休憩中に、ただいま設置されました特別委員会の正副委員長の選出をお願いいたします。第1委員会室で開催する旨、通知いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 5時11分

再開 午後 5時22分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が決定した旨、報告がありましたので、お知らせします。

平成31年度予算審査特別委員会の委員長に柳田 博君、副委員長に大崎照男君、以上お知らせします。

委員会は別紙日程表に従って審議されるようお願いいたします。

日程第21 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（小園實重君） 日程第21、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げます。

下記に者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

住所は、南種子町中之下1860番地の12、氏名、上山幸夫、昭和26年7月8日生67歳。

人権擁護委員は法務大臣が任命する委員であります。これを推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

上山幸夫氏は、人格・識見ともに適任者と認め提案する次第でありますので、同意方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 暫時休憩します。

休憩 午後 5時24分

再開 午後 5時27分

○議長（小園實重君） 再開します。

総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 大変失礼しました。

平成24年4月から27年6月のところの「役場社会教育課」というところを「南種子町教育委員会社会教育課社会教育指導員」というふうに訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから諮問第1号を採決します。

お諮りします。本案に対する議会の意見は、これを適任とすることに決定したいと思います。異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は適任と答申することに決定しました。

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は、3月20日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 5時28分

平成31年第 1 回南種子町議会定例会

第 2 日

平成31年 3 月20日

平成31年第1回南種子町議会定例会会議録
平成31年3月20日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 議案第10号 平成31年度南種子町一般会計予算
- 日程第2 議案第11号 平成31年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第3 議案第12号 平成31年度南種子町介護保険特別会計予算
- 日程第4 議案第13号 平成31年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 日程第5 議案第14号 平成31年度南種子町水道事業会計予算
- 日程第6 委員長報告（所管事務調査）
- 日程第7 委員長報告（所管事務調査）
- 日程第8 委員長報告（所管事務調査）
- 日程第9 閉会中の継続調査申し出
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（8名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	塩釜俊朗君
5番	広浜喜一郎君	6番	上園和信君
9番	立石靖夫君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	名越修君	副町長	長田繁君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君

会計管理者 兼会計課長	小川ひとみさん	企画課長	小脇隆則君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	向江武司君
水道課長	日高勉君	保育園長	園田一浩君
教育委員会 管理課長兼 給食センター所長	島崎憲一郎君	教育委員会 社会教育課長	松山砂夫君
農業委員会 事務局長	古市義朗君		

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（小園實重君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 議案第10号 平成31年度南種子町一般会計予算

日程第2 議案第11号 平成31年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第3 議案第12号 平成31年度南種子町介護保険特別会計予算

日程第4 議案第13号 平成31年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算

日程第5 議案第14号 平成31年度南種子町水道事業会計予算

○議長（小園實重君） 日程第1、議案第10号から日程第5、議案第14号までを一括上程します。

平成31年度予算議案については、予算審査特別委員会に付託していたものです。審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長、柳田 博君。

[柳田 博 予算審査特別委員長登壇]

○予算審査特別委員長（柳田 博君） 本会議において、予算審査特別委員会に付託された平成31年度南種子町一般会計、国民健康保険事業勘定特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計及び水道事業会計予算の審査の経過と結果について報告を申し上げます。

当委員会は、3月7・8日の2日間、全委員の出席のもと、第1委員会室で関係課長、事務局長、係長の出席をいただき、平成31年度予算審査特別委員会審査を日程のとおり行いました。なお、一般会計予算は、修正すべきものとの決定がなされたため、修正案協議のための委員会を、3月12日、13日に開催いたしました。

それでは、審査の経過と結果について、要点のみを報告いたします。

税務課です。

町税は、本町の重要な自主財源である。適正な課税客体の把握と課税及び税込確保を図ることを基本に予算編成を行った。

町内の景気については、畜産は昨年と変わらず順調で、農作物においては、台風の影響で収量・品質ともに昨年を下回り、個人消費も冷え込みは続いている。現在住民税及び所得税の確定申告期間中であり、適正な課税に努める。

歳入については、平成30年度の当初予算7億3,435万6,000円に対し23万2,000円、0.03%増の7億3,458万8,000円とほぼ同額とした。

これは、給与・営業・不動産や年金の雑所得が比較的増加しているが、農業所得が昨年にまして減少している。また今年度も引き続き、新規滞納者をふやさないこと、法に基づき預金・給与・生命保険・国税還付金・不動産などの差し押さえを適切に実施し、滞納税額の縮減に努める。

地籍調査事業については、平成30年度末で83.3%の進捗率であり、今年度は平山地区の一部2413筆、3.75平方キロメートルを予定しているが、国県の動向を見ながら早期完了のため、面積拡大に取り組んでいくと説明。

質疑・応答に入り、「国民健康保険制度の改正により、課税も県ですか」「賦課と徴収は、今までどおり町で行っている」「地籍調査事業にかかる町の持ち出しは」「3,225万8,000円です」。

次に、農業委員会です。

農業委員会等に関する法律が改正され、農地利用の最適化の推進に関する事務が、農業委員会の必須事務に位置づけられました。

農地等の利用の最適化、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に引き続き取り組む。また、国の農地情報公開システム「全国農地ナビ」の情報活用を促進し、農業委員会が管理する農地基本台帳及び農地地図情報の公開など、農家への情報提供に努め、農業・農村が持つ多面的機能を最大限発揮していくと説明。

質疑・応答に入り、「耕作放棄地の面積は」「139.4ヘクタール。この中で再生可能面積は50ヘクタールある」「県女性農業委員の会費負担2,000円、任意の会ではないのか」「任意の団体である。市町村で異なるが予算化して負担したい」「農業委員の定数と実数は」「農地面積・農家数をもとにした国の定めた本町の定員数は上限が14名、定数は12名、実数は11名である」。

次に、建設課です。

当初予算編成方針に基づき、第5次長期振興計画を基本に取り組み、社会資本整備総合交付金の継続事業で、堂中野線、恵美之江線の道路整備、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕必要度合いの高い橋梁から順次補修整備する。

平成31年度も、道路を初め、住民生活に直接影響する公共の施設の維持・整備に努めると説明。

質疑・応答入り、「この予算書は骨格予算とはほど遠い、土木費の事業は6月の補正でも対応できる事業ではないのか。中でも金額の大きい道路橋梁事業は」「国のほうへは要望済みであり、4月初めには内示が示される。その後、当初予算等の資料を添えて交付申請をしなければならない。そのため、当初予算に計上しておく必要がある」「負担金補助及び交付金、道路除草作業等の費用は、6月議会以降の

補正では間に合わないのか」「各種目体等の規約に基づき、交付の請求は6月以降に申請されるが、前年度の総会において翌年度の予算措置を決定されている。道路ふれあい活動助成金の交付要綱上、自治体の要望を5月には取りまとめ、5月中に決定通知を出すことで予算計上が必要である」。

次に、社会教育課です。

基本方針として、社会教育の役割と重要性を一層認識し、「生きがいと温もりに満ちた活力ある町の創造を目指した生涯学習社会」を推進し、共生・協働の地域社会を目指す重点施策に、1. 生涯学習の推進では、「町民1人1学習、1スポーツ、1ボランティア運動」を推進し充実を図っている。

2. 社会教育の推進では、学校・家庭・地域・各種団体との連携を密にし、家庭教育・青少年教育・成人教育・公民館活動の充実や読書運動の推進に努める。

3. 社会体育の推進については、「総合型地域スポーツクラブ宙太くん」の支援を行い、スポーツに親しめる、楽しめるような環境づくりを推進し、町民の健康増進や体力向上に努める。

4. 芸術文化の振興と文化財の保存活用では、町内の豊かな伝統文化と団体や個人の多種多様な文化活動を振興するため、文化団体の育成・支援、伝統文化の継承・記録・保存に努めると説明。

質疑・応答に入り、「負担金・補助金が相当多い。支払いの時期等を勘案しても、ほとんどが年度末に支払いされると思う。骨格予算ということであれば、6月定例会の補正で組んでもいいのでは」「補助金については、各種団体ごとの事業の時期が異なる。実績報告後の支払いもあるが、6月末には支払いをする団体もあることで、例年の予算申請をしている」「トレーニングセンター前駐車場の区画線が、ほとんど消えており、接触事故等が心配であると開く」「最近そのような話を聞いており、総務課管財係、保健福祉課、社会教育課で協議し、自分たちでやろうと日程調整を進めております」。

次に、あおぞら保育園です。

あおぞら保育園は、安心して預けられる保育園、地域に開かれた保育園を目指して、保育の最終目標である基本的習慣を身につけ就学へつなげるために保育の実施をしている。平成31年度の入園予定者は100名程度の見込みであり、保護者の子育てを支援し、各関係機関との情報の共有と連携を図り、子供達の就学へ向けた取り組みをすると説明。

質疑・応答に入り、「公用車を購入予定となっているが、総務課の集中管理から、1台、保育園専用車にできないか」「相談したが難しい。地域子育て支援事業等でどうしても必要である」「最近、乳幼児の虐待が多くニュース化されている。職員

の研修等はしているのか。また、防止の対策等は」 「年1回熊毛地区の保育連合会で職員研修を行っている。そのような事案が発生した場合は、担当保育士だけでなく、保育主任や事務所とも連携をとり、保護者との面談を行うなどの対応をしている」。

次に、保健福祉課です。

保健福祉課は、保険給付係、福祉年金係、健康増進係、環境衛生係、介護保険係、シルバー人材センター担当係、地域包括支援センターの5係2センターで、住民に密着した行政事務を、国の施策を基本としながら、施策を積極的に実施し、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進している。

平成31年度当初予算は、住民生活に支障を来さないよう配慮をし、必要最小限の予算計上を行った。

福祉年金係。

福祉を取り巻く環境は、厳しさが続いている。今年度4月に福祉事務所を設置することで移譲される事務は、適正に執行するとともに、全ての町民が地域で安心して暮らすことのできるよう、社会福祉の向上に努め、新たに生活困窮者自立支援事業の自立相談支援事業、就労準備支援事業等を実施する。

健康増進係。

健康増進係では、町民の健康への意識を高め、健康寿命の延伸、生活の質の維持・向上を図り、疾病の予防・早期発見・早期対応・重症化の予防に取り組む。医療・福祉・介護費等の社会保障費の適正化を図る。

環境衛生係。

町から排出される廃棄物を抑制し、適正な分別・収集・運搬・再生・保管・処分等の処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。また、町衛生自治会等とも連携を密にし、ごみに対する意識の改善、循環型社会形成の取り組みを行う。

保険給付係。

県後期高齢者医療広域連合の組織運営及び保険給付等に係る費用を各市町村で負担し、後期高齢者へ保険事業の運営を図る。

介護保険係。

第7期介護保険事業の中期年度に当たり、介護保険制度の基本理念である高齢者の自立支援、尊厳の維持を基本とし、介護予防教室・訪問指導など地域支援事業をさらに充実し、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、自立支援を図ると説明。

質疑・応答に入り、「福祉事務所設置については、一般財源からの持ち出しは」

「2人分の人件費が支出であるが、収入の交付税で算入されているのでほとんどない」「河内温泉センターを、昨年からシルバー人材センターに委託しているが、予算的にはどうか」「費用的には、シルバー人材センターの賃金が低いので、経費節減となっている」「保育料の無料化はいつからか。補助率は」「10月から。国の施策なので、運営費で入ってくると思う」「資源ごみの運搬を業者に委託していると思う。また、チップの運搬委託料は」「資源ごみの運搬に行った帰りにチップを運搬してくるので、資源ごみの運搬費434万円に含まれている」「福祉センターの空調施設は6月補正で組めないのか」「4月から乳幼児健診が入っており、当初で必要な予算である」。

3月8日の予算審査に入り、水道課です。

水道事業の予算は、事業活動に伴う水道事業収益収支と水道施設整備のための資本的収支で構成されている。水道事業会計運営の根幹である水道使用料の収納に努め、安定した水道水の供給のため、施設の維持管理を適切に行い、断水、漏水等のふぐあいの改善に努める。

なお、給水人口の減少や施設の老朽化等による維持管理経費の高騰、基金の枯渇により非常に厳しい経営状況にあり、経費節減対策を含め努力すると説明。

質疑・応答に入り、「重点施策の中で普及率の残り1.3%については、普及されていないということか」「統合整備事業の中で全域給水ができるようになった。1.3%については、JAXAと芙蓉苑の2カ所が自前の供給施設のため」「公営企業の減価償却については、国・県の補助金を除いて減価償却をするのが本当だと思うが」「法改正の見直しがあり、現在では国・県の補助金を含めて行う」。

次に、総合農政課です。

農業を取り巻く環境は、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中で、農産物の価格低迷や生産資材の高騰、産地間競争、農業構造の脆弱化など依然として厳しい。

本町の農業でも、農業従事者の高齢化が進み、農家戸数の減少や価格の低迷等により、厳しい農業経営を強いられている。

しかし、農業を持続的に発展させるため、担い手の確保、農業所得の向上、農業に自信と誇りを持てるよう、国・県の農業施策を積極的に取り入れ、農業経営の発展の支援や集落内の農地・機械・施設・労働力を効率的に活用する地域の活動の支援も行う。

キャトルセンターの適正な運営や、肉用牛貸付金を活用した生産基盤の拡大や、堆肥センターを活用した一層の畜産環境保全に努め、堆肥センターでは、生産した良質な堆肥の活用を促進する。

重点事項として17事業に取り組み、推進していくと説明。

質疑・応答に入り、「農業者休養施設の予算は年々増加し、120万3,000円を計上している理由は」「賃金や燃料代の高騰などもあり維持管理が厳しいとの話。平山生産組合と協議で増額した。また、契約は3年間となるため、議会にも報告しながら進めていくべきであった」「13のキャトルセンター運営事業は、円滑な運営を図る。また、14の堆肥センター運営事業も円滑な運営を図るにとどまった理由。畜産振興に努める姿勢が見えない。平成29年度の決算不認定の事項の前向きな姿勢が全く見えない。キャトルセンターは円滑な運営と畜産の振興を図る」堆肥センターについては、「円滑な運営と地力の向上、農産品の増産を図り、農業振興に資するという文言が欲しかったが」「文字数の関係で縮小してしまった。内容的には、畜産振興と土づくりに関する耕畜連携の振興も含まれております」「育苗施設の予算の中で収入が70万円、支出が700万円以上となるが、余りにもかけ離れている。園芸振興会とか町安納芋生産振興会に少し補助金を組み、民間委託できないか」「基本的には、農業者みずからが苗を育てていくということを基本に置いている。農協に委託依頼をしたができなかった。今まで一般苗として出していたが、現在はさし苗にし、1本当たり7円を、32年より10円に価格の見直しをした供給価格設定を計画している」「大崎町では、生ごみと草・木・竹の粉碎をしたものを使い、YM菌も使わず堆肥をつくっている。YM菌が必要なのか。YM菌が必要な理由は」「発酵温度が95度以上に上がるということで、雑草の種子や雑菌を死滅させることができる。YMを使用しないと85度までしか上がらないために、どうしてもYM菌が必要である」「30年度で1,500万円の赤字。改善に向けた方向性が見えない。赤字は農家だけでなく、全然関係のない人たちの税金も使われることになる。堆肥センターを町が運営することはやめてほしい」「農地をいかに活用して農業振興を図っていくかという観点から取り組んでいる。町としては、やめるのではなく振興策として土づくりをして、運営をしっかりとしていく考えである」「県営事業で2,932万9,000千円を予算化している。予算書では、県に負担金として支出。県のほうで事業をするようだが、その進捗状況は。質問がなければ説明もしないのか」「議会に説明不足であり、今後、全員協議会等で報告します」「県営事業の農地整備事業は、緊急順位は県で決めているのか、町で決めているのか」「28年度から事業は始まり、決定された路線のほか、町・地元の要望を拾い上げ、採択要件を踏まえて、県・町で協議している」。

次に、議会監査です。

町的意思決定機関であると同時に、批判・牽制する立場であり、長と同じく住民に対して直接責任を負うものである。これらの権能と責任を果たすため、研修会・調査等を通じ資質を高め、議会の活性化に努める。

監査委員は、常に公正普遍の態度を保持し、秘密義務を課し当たらなければならないと説明。

質疑については、ありませんでした。

次に、会計課です。

会計課は、本町の一般会計及び3つの特別会計・水道事業会計と病院事業会計の歳入・歳出に係る会計事務及び歳計外現金の事務も担当しており、公正な会計事務を行い、適正な出納・保管・収支の管理に努めている。

また、指定金融機関との連携を図り、業務の正確な執行を行う。公金のきめ細やかな運用を図り、歳入確保に努めていると説明。

質疑・応答に入り、「4月から水道事業会計になるが、水道施設の財産管理は主管課であるのか」「そのとおりです」「鹿児島銀行中種支店は閉店したが、その影響はないか」「影響は、ほぼない」。

次に、管理課・給食センターです。

給食センターでは、子供たちが、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育の取り組みを推進し、平成29年度より米飯給食を週4回にふやし、南種子産の米や地場野菜の活用など地産地消に配慮した、安心でおいしい学校給食の提供に努めている。

なお、今年度も少子化対策の一環として、給食費の無償化を図り、食中毒や異物の混入などの事故が絶対発生しないように、栄養士を中心に取り組んでいると説明。

質疑・応答に入り、「補助金の中で、町外通学者とは」「南種子町在住者で、中種子養護学校に通学している児童です」「給食費補助金財源内訳は」「地方債1,600万円で、残りが一般財源になります」。

管理課。

教育文化の振興については、本町の教育行政方針に基づき、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標として、人間性豊かで、たくましく生きる町民の育成を目指し、活力ある教育の振興を図っていく。

学校教育については、社会の目まぐるしい変化の中で、「知・徳・体」の調和のとれた生きる力を整え、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が郷土と国を愛する態度を養い、日本人としての誇りを保ち、国家及び地域社会づくりに貢献できる人材の育成に努める。

英語教育推進については、引き続き、ALTや英語指導助手の配置を行い、多様化する国際社会に対応できる児童生徒を育成しています。小規模校のメリットを最大限に生かし、施設分離型小中一貫教育を進め、特に小中学校体験活動等においては、JAXAや宇宙関連企業との連携を強化しながら、「地域とともにある学校づ

くり」の視点に立った学校教育の振興を図っていきます。

24年目を迎えた宇宙留学制度は、現在の里親留学に加え、家族留学・親戚留学制度8世帯19名を含み、55名の受け入れを内定準備中と説明。

質疑・応答に入り、「西野小学校校舎総事業費は」「全体予算で6億8,900万円程度を見込んでいます」「南種子町で児童虐待のような事案が発生したときの学校の対応、対策は整っているか」「今年度からスクールソーシャルワーカー事業を実施し、きめ細やか対応をしていく。また、情報収集が一番ですので、学校だけでなく民生委員や地域など、広く情報収集に努めて対策をとっていく」「小中学校への空調設置、完成はいつごろか」「6月以降の発注となり、平日は授業があるので、夏休み中の施行完成となる予定です」「6次計画で、ほかの学校の建てかえの計画は」「現在協議はない。施設の老朽化からいうと、花峰小学校、荃南小学校の順である」。

次に、企画課です。

第5次長期振興計画に基づき、本町の恵まれた自然環境のもと、住民・事業者・行政の協力・連携をテーマとして、「人と自然が輝き、夢がふくらむ、ふれあい元気タウン」の実現に向けて、事業の効率的な推進を図ります。本町の人口ビジョンにおける将来展望の目標達成に向けて作成した「人トライタウン南種子 宇宙・歴史・文化の町 総合戦略」に基づき、政策目的を明確にし、展開します。そのために、重点事項の9項目をしっかりと推進してまいりますと説明。

質疑・応答に入り、「全国離島中学生野球大会、ことしの開催場所と時期は」「場所は長崎県対馬市、時期は8月ごろの予定」「地域公共交通活性化再生協議会負担金とは」「高校のスクールバスと中学校スクールバスの空いた時間を活用したコミュニティバスの経費である」「雇用機会拡充事業の30年と31年実績と申請は何社か」「30年度実績は1件、31年度の申請は2件である」「ふるさと納税推進事業の手数料、業者に委託している。自前でできないか」「自前でやれば何千万円もかかる。そこを考えると業者委託をしたほうがメリットがある試算をしている」「トンミー市場の道の駅化の進捗状況は」「今、登録に向け申請を進めているが、いろいろな制約があり厳しい」。

次に、総務課、選挙管理委員会です。

まずは、選挙管理委員会。

公職選挙法に基づき、公正かつ適正な選挙事務の執行、明るい選挙推進運動を展開し、各選挙の投票率アップを図る。今年度は、4月に統一地方選挙（県議会議員選挙、町長・町議会議員選挙）、7月には参議員選挙が執行される予定でありますと説明。

質疑はありませんでした。

総務課です。

平成31年度当初予算の編成は、町長並びに町議会議員の改選の年である。骨格予算として編成した。予算編成は、人件費・公債費の義務的経費、物件費・補助費等の経常的経費を中心に計上し、政策的なものについては、当初計上しないとその目的が達成されないもの、行政執行上、支障が生じると思われるものを計上しております。

役場全体を総括する場所として、常に行財政執行の指導監視を強化し、自治体間・地域間に格差が生じないように、職員の企画力の向上など各種研修事業等、一層充実強化をしておりますと説明。

質疑・応答に入り、「ふるさと納税は、31年度から基金をつくり、用途を明確にすると答弁をしておきながら、基金をつくる動きがない」「基金については、3月議会に提案できないか内部協議を重ねてきた。納税制度が変わった中、寄附金が見通せない状況。3月議会提案は見送った。6月の議会に提案できるように協議を進めている」「6月には間違いなく基金をつくるのか」「6月定例会に条例を出したいと考えている」「町長は予算の提案説明の中で、骨格予算として編成したと説明。西野小校舎建設、小中学校空調設備を省いても2億1,900万円、4%の増となっている。隣の中種子町は6.7%の減となっている。備品購入費で、旧病院のエアコンとあるが、なぜ必要なのか」「旧病院は建設課工務係の事務所になっている。休憩時間・昼食時間等に活用する考え」「現場が近ければそうでもないが、遠い現場から行き帰りの燃料費・時間が無駄だと思うが。現場に休憩用のプレハブを買い、それを移動させればよいと思うが」「日ごとの現場が多いためそれも難しい」。

以上をもって、各課の審査を終えた。

その後、各会計ごとに討論・採決を行った。

議案第10号南種子町一般会計予算については、修正すべきものと討論があり、裁決の結果、修正すべきものと決定した。

なお、修正案の検討のため、3月12日・13日に委員会を開催し、本日提出している修正案のとおり決定した。なお、修正案についての提案理由の説明については、後ほど委員長報告の最後で行います。

議案第11号南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算については、討論もなく、裁決の結果、可決すべきものと決定しました。

議案第12号南種子町介護保険特別会計予算については、討論もなく、裁決の結果、可決すべきものと決定しました。

議案第13号南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算については、討論もなく、

裁決の結果、可決すべきものと決定しました。

議案第14号南種子町水道事業会計予算については、討論もなく、裁決の結果、可決すべきものと決定しました。

これから、修正案の提案理由について説明をいたします。

町長は、平成31年度一般会計当初予算については、骨格予算として編成したと提案理由で述べましたが、到底そのような予算の提案とは認めることはできません。

そのため、当委員会では平成31年度一般会計当初予算について、本日提出している修正案のとおり減額修正すべきものと決定しました。

なお、減額修正以外の部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、修正案について御説明をいたします。

予算の総額を、歳入歳出1億3,120万4,000円減額し、55億4,180万5,000円とするものであります。

まず、予算書21ページ、一般管理費の運転手賃金を16万4,000円に減額。運転手は必要ないものと判断。しかし、労働基準法による解雇通知の関係から1カ月分を計上。

次に、25ページ。財産管理費の備品購入費。旧病院エアコンと公用車については全額削減。どうしても必要であれば、6月補正で可能と判断。

次に、28ページ。ふるさと納税推進事業費。手数料を2,000万円減額し1,000万円に削減。必要最小限の予算を計上。早期に基金創設をし、ふるさと応援寄付金の用途を明確にし、有効活用を図ること。

続いて、47ページ。保育園費の公用車については全額削減。これも、財産管理費の公用車と同様の考え方です。

次に、56ページ。種子島農業公社への貸付金を全額削除。公社は、基本財産8,000万円を取り崩したため、今年度の貸付金については必要ないものとの判断。

同ページ。農業振興費の賃金。育苗施設の人夫賃金については、収入に見合った運営を求め減額。農業技術員については、総務課の運転手と同様に1カ月分を計上し、農業技術指導員報酬を全額削減。どうしても必要と判断した場合は、6月補正対応で可能と判断。

次に、62ページ。堆肥センター運営費。消耗品費330万円と発酵促進剤運搬業務委託料588万6,000円を減額。これについては、6月補正で対応可能と判断。

次に、67ページ。林業振興費。種子島森林組合貸付金、1,000万円削減。6月に補正で可能と判断。

次に、71ページ。観光施設維持費の人夫賃金を全額削減。シルバー人材センター

への委託の検討を行い、6月補正で対応を。

次に、72ページ。土木総務費の職員給料326万6,000円増額。これは、補助事業対応で計上していた分を土木総務費で計上。

次に、75ページの長谷大浦線大浦橋修繕工事費及び、76ページの小田平野線小田橋補修事業を全額削減。6月補正で対応可能と判断。

歳入については、減額修正したそれぞれ項目に関連する収入を減額し、歳出との整合性を図るための調整を、財政調整基金繰入金で調整しました。

以上が、修正案の説明です。

以上で、予算審査特別委員会に付託された平成31年度当初予算に係る審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（小園實重君） 以上で委員長の報告を終わります。

平成31年度南種子町一般会計予算には、委員会から修正案が提出されています。

これから、各会計ごとに委員長報告及び修正案に対する質疑を行います。

初めに、議案第10号平成31年度南種子町一般会計予算の委員長報告及び修正案について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、議案第11号平成31年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算の委員長報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、議案第12号平成31年度南種子町介護保険特別会計予算の委員長報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、議案第13号平成31年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算の委員長報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、議案第14号平成31年度南種子町水道事業会計予算の委員長報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから、各会計ごとに、討論、採決を行います。採決は起立により行います。

議案第10号平成31年度南種子町一般会計予算について討論を行います。

修正案が提出されていますので、討論は原案賛成者、原案及び修正案反対者、原案賛成者、修正案賛成者の順で行います。

原案賛成者、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 次に、原案及び修正案反対者、討論はありませんか。1番、河野浩二君。

[河野浩二君登壇]

○1番（河野浩二君） 修正案に反対の討論を行います。

修正案提出の一番の理由は、今回の当初予算案が骨格予算と言いながら、前年度当初予算に対して2億1,900万円、4%増の予算となっていることです。

しかし、これは西野小学校の建設事業費5億3,000万円、福祉事務所の設置に伴う約1億円の支出増など、やむを得ないものと考えます。

初めに、修正案では、農林業関連予算が削減されております。

まず、農業総務費の育苗施設にかかわる賃金553万9,000円の削減。本町では、安納芋を120戸の農家が93ヘクタール栽培しており、3億円を売り上げる重要な作物となっている。

予算が削減され、急に安納芋バイオ苗生産ができなくなると、生産農家は町の施設を当てにして栽培を行っており、生産が急激に減少することになり、生産農家に大きな影響を与えることとなります。

また、育苗施設の管理運営を契約職員が責任を持ち、バイオ苗供給体制を確立しているが、その契約職員の賃金がカットされております。

契約職員が不在となると、優良種苗の供給に支障を来すこととなる。このことは、本町の農業振興にとって、大きなマイナスとなります。

次に、堆肥センター運営費の種菌の購入費330万円と、その運搬業務委託費588万6,000円の減額。町は、鹿児島からYM菌を購入し、牛ふんの有機資源を主原料に堆肥の製造を行っている。菌が購入できなくなると、効率的な堆肥生産ができなくなり、農家への堆肥供給に支障を来すことになる。

次に、農業振興費の農業技術指導員賃金の減額、1カ月分を残し減額する修正案となっている。この指導員は、さとうきびの担当として、また、野菜の栽培技術指導を行うとともに、それに伴う各種補助事業の事務を担っているとのこと。今、農家、農協、行政など関係機関が一体となり生産振興を図ろうと努力しているときに、さとうきびの担当が不在となることは、さとうきびの振興、さとうきび農家にとって大きな損失となる。

次に、林業振興費の森林組合への貸付金1,000万円の減額、森林組合の運営状況は国の森林整備事業補助金が減額されたことにより、平成24年度から赤字経営で、平成29年6月末で7,318万6,000円の累積赤字、平成30年上半期、12月末で2,838万3,000円の赤字で、累積赤字が1億円を超えるという大変厳しい経営状況にある。森林組合が事業を行っても、補助金が交付されるのは相当後になってからと聞いています。それまでの人件費等、どうしても運転資金が必要であり、これまでも貸し付けを行ってきております。森林組合が運営状況が厳しく廃業することになると、山の管理がなされず、森林が荒廃し災害の発生等も予想され、地域社会に大きな影響が出るということが考えられます。

そのほかにも、総務管理費の運転手の賃金については、1カ月分だけ残し減額、実質解雇の修正案となっている。運転手は、町長車の運転のみでなく、町のマイクロバスの運転も行っている。町民が利用するときには運転手が確保できずに利用できないということになることも予想されます。

主な項目について述べましたが、今回、当初予算に計上されている予算はどうしても必要な予算だと考えます。よって、必要な予算を減額する修正案について反対するものです。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 次に、原案賛成者討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 次に、修正案賛成者討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） ほかに討論はありませんか。6番、上園和信君。上園議員、討論の内容は。反対、賛成。暫時休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時50分

○議長（小園實重君） 休憩を閉じて再開します。

ほかに討論はありませんか。6番、上園和信君。何に対する賛成、反対の討論ですか。

○6番（上園和信君） 原案賛成の討論です。

○議長（小園實重君） 許可します。

[上園和信君登壇]

○6番（上園和信君） 賛成討論を行います。

町長は、平成31年度当初予算提案理由説明で、冒頭、「平成31年度南種子町一般

会計当初予算は骨格予算で編成しました」、このように述べました。当初予算の内容を見ると、対前年度比2億1,900万円、率にして4%増となっており、これは骨格予算となっていないのではないかということから、骨格予算とはどういう予算内容かということ町長にただしたところ、町長はそれに答えることができませんでした。

ふるさと応援寄附金、ふるさと納税、昨年12月定例会で、町長は「平成31年度からは当然基金をつくる。今後、使途、目的を明確にして納税者へ説明できるよう努めていきたい」このように答弁をしております。

また、昨年10月と11月には、本町ふるさと納税の運用に問題があるのではないかとことから、新聞、テレビ等で全国に向け大きく報道されました。このようなことから、予算内容を見ると、従来どおり一般会計での運用処理となっており、これを改善していこうとの姿勢が見えない予算編成と受けとめます。

平成29年度南種子町一般会計決算が不認定となりました。その決定を踏まえ、地方自治法第233条第7項に基づいた改善策は見えてまいりません。これらを重要視し、平成31年度当初予算審査特別委員会では、3日間の予算審査の中で、平成31年度南種子町一般会計当初予算原案の減額修正に踏み込み、修正することで決定し、本日の本会議で予算審査特別委員長から予算審査の経過と結果について報告されたところであります。

この平成31年度当初予算を押し上げている大きな要因は、西野小学校建設費5億3,000万円、率にして236%の伸びであります。それに福祉事務所開設経費1億円あります。このことは必要な予算であり、議員各位もそれぞれ認識をしているところであります。

このふるさと応援寄附金、ふるさと納税、予算審査で総務課長が6月から基金を創設して、そこで運用していきますと明言をしました。このことから、平成31年度南種子町一般会計当初予算をもう一度点検をし、総合的に判断した結果、全ての予算内容が南種子町のまちづくりには必要不可欠なものであると理解したところであります。

以上、平成31年度一般会計当初予算の予算審査での取り扱いの経過について説明をし、当初予算原案に賛成するものであります。議員各位の御賛同方よろしく願いをいたします。

○議長（小園實重君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論を終わります。

議案第10号平成31年度南種子町一般会計予算修正案について採決します。採決は起立によって行います。

まず、予算審査特別委員会から提出された修正案に賛成の方は起立ください。

[賛成者起立]

○議長（小園實重君） 起立少数です。したがって、修正案は否決されました。

議案第10号平成31年度南種子町一般会計予算に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小園實重君） 起立多数です。したがって、議案第10号平成31年度南種子町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号平成31年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

議案第11号平成31年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決です。したがって、原案について採決します。

議案第11号平成31年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小園實重君） 起立多数です。したがって、議案第11号平成31年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号平成31年度南種子町介護保険特別会計予算について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

議案第12号平成31年度南種子町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決です。したがって、原案について採決します。

議案第12号平成31年度南種子町介護保険特別会計予算に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小園實重君） 起立多数です。したがって、議案第12号平成31年度南種子町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第13号平成31年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算について、討論

はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 私語をお慎みください。お願いします。

討論なしと認めます。

議案第13号平成31年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決です。したがって、原案について採決します。

議案第13号平成31年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小園實重君） 起立多数です。したがって、議案第13号平成31年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第14号平成31年度南種子町水道事業会計予算について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

議案第14号平成31年度南種子町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決です。したがって、原案について採決します。

議案第14号平成31年度南種子町水道事業会計予算に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小園實重君） 起立多数です。したがって、議案第14号平成31年度南種子町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第6 委員長報告（所管事務調査）

○議長（小園實重君） 日程第6、委員長報告の件を議題とします。

総務文教委員会の所管事務調査の報告について、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、河野浩二君。

[河野浩二総務文教委員長登壇]

○総務文教委員長（河野浩二君） 総務文教委員会が閉会中の所管事務調査として申し入れておりました企業誘致に関する調査と、ふるさと納税に関する調査について、経過と結果について報告します。

まず、企業誘致に関する調査について、1968年9月に種子島宇宙センターからS B-ⅡA9号機ロケットが打ち上げられました。これを先駆けとして、宇宙関連企業が続々と進出してきましたが、ここ数年は新しい企業は進出しておりません。そ

ここで、当委員会は、鹿児島、東京で開催される研修会、視察の機会を利用し、企業を訪問いたしました。

平成30年1月、私と事務局長が鹿児島県庁産業立地課を訪問し、三反田みどり課長補佐より種子島への企業誘致の現状についてお伺いしました。お話では、種子島出身の社長は多数いるが、どの会社も今のところ出身地に企業を創設する情報は無いとのこと。ただ鹿児島市にある株式会社東郷の東成生社長は南種子町出身で、社員にも南種子町出身者がいる。訪問してみたらどうかとのことだったので、後日、委員会を開催し訪問することを決定しました。平成30年5月10日、株式会社東郷を全委員で訪問、東成生社長に社屋全体を案内していただいた後、質疑を行いました。精密プレス金型全般を製造していることや、社長自身がロケット開発に興味を持っていることなどを聞いたが、会社を南種子町に設置することは当面考えられない、ただ、南種子町の出身者が数名いるので、彼らが技術を習得したら、南種子町で操業する可能性はあるかもしれないとのことでありました。

次に、平成29年10月25日、東京の三菱重工業株式会社を訪問、小笠原宏副事業部長ほか2名と会談しました。こちらの要望として、病院医師の紹介はできないか、島に長期滞在する職員について住民票を移してもらえないか、名古屋でロケット部品をつくっている一部の会社を種子島に誘致できないかなどお願いしましたが、積極的な答弁はもらえませんでした。翌26日、JAXA本社を訪問、奥村直樹理事長を初め、遠藤副理事長、理事、総務部長、藤田宇宙センター所長が対応してくれました。小園議長より要請事項について概要を説明し、要請書を提出しました。お互い、スクラムを組んで種子島宇宙センター発展のために頑張ろうということで懇談を終えました。

当委員会から当局への申し入れ事項として、次の2点を決定しました。

- 1、企業誘致は非常に難しい問題ではあるが、今後も全力で取り組むこと。
- 2、ロケット関連11業者との協議会の経緯について、随時議会に報告すること。

以上で、企業誘致に関する調査の報告といたします。

次に、ふるさと納税に関する調査について報告します。

平成31年2月27日第1委員会室において、全委員が参加し、企画課長の小脇課長ほか関係職員と、総務課の高田課長、日高財政係長に参加していただき、所管事務調査を行いました。

ふるさと納税は、平成27年10月からふるさとチョイスを利用し自前で実施、平成28年4月からJTBに委託、同年11月から楽天の新朝プレス、30年6月からふるなびと、現在、3業者に委託している。業者委託ではなく自前でという意見も聞いているが、公告の関係、人件費等の収支計算をすると、業者委託をしたほうが有利で

あるということで、業者委託を継続する考えとのこと。

返礼品は、地場産品、返礼品の割合は3割以内という総務省通達を遵守している。また、業者手数料の率が非常に高いという指摘があり、新年度からは15%から13%にするよう協議を進めているとのこと。返礼品代と送料は区別されているかとの問いに、以前は込みで行っていたが、現在は返礼品と送料は別になっている。国は、返礼品割合を3割とはっきり示している。送料は別との見解だ。寄附金の使途は、現在、町が4項目設けているが、もう少し広げたほうがよいのではないかと問いに、ふやすことは可能、今後、検討していきたいとのこと。幅広く地域の活性化のために使うべきというのが議会の意見。そのように使われているかとの問いに、町が設けている4項目への使途に応じた事業に充当しているとのこと。ふるさと応援寄附金を基金にすべきという質問に対して、町長は、基金にするとの答弁であった。このことについて検討されたかとの問いに、3月議会には提案できなかったが、基金をつくる方向で検討している。企画課の予測では、31年度、新制度になると、寄附金が減るということもあり、基金をどういう形でつくるか協議しているとのこと。

企画課、総務課の調査を終了後、当局への申し入れ事項について協議をし、次の2点について決定しました。

1、決算審査特別委員会の申し入れ事項でもあったふるさと応援寄附金を早急に創設すること。

2、寄附金の使途については、地域住民に直接関連する事業に活用すること。

当委員会から当局に申し入れるべきと決定した事項については、議長においてよろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

以上で、総務文教委員会の所管事務調査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（小園實重君） これで、総務文教委員会の所管事務調査に係る委員長の報告を終わります。

お諮りします。ただいま、報告のありました委員会の意見につきましては、議会の意見として執行当局に申し入れることとしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会の意見を議会の意見として執行当局に申し入れることに決定しました。

日程第7 委員長報告（所管事務調査）

○議長（小園實重君） 日程第7、委員長報告の件を議題とします。

産業厚生委員会の所管事務調査の報告について、産業厚生委員長の報告を求めます。産業厚生委員長、上園和信君。

[上園和信産業厚生委員長登壇]

○産業厚生委員長（上園和信君） 産業厚生委員会が、閉会中の所管事務調査として申し入れておりました上水道移行に関する調査の経過と結果について報告いたします。

調査は、平成31年2月12日、議会第2委員会室に委員全員が出席し、調査の方法について協議、その結果、午前中に水道施設、午後からは事務調査とすることに決定しました。

午前、午後とも、水道課日高 勉課長、同日高孝之管理係長、同河野容規施設係長に出席いただいたところであります。

午前中は、水道課職員の案内で、健康公園サッカー場下にある新光水源地と新光ポンプ場、摺久保水源地と浄水場、長谷地区にある平山配水池、大宇都にある中央浄水場、野大野加圧ポンプ場、木原の西部浄水場、島間浄水場と島間水源地の施設調査を実施しました。

午後からは、会場を議会第2委員会室で事務調査を実施。まず、水道課日高 勉課長から、平成19年度に簡易水道に係る見直しが行われ、水道事業で5,000人を超える事業体については、簡易水道から上水道へ移行しなければならないことになりました。平成29年度までに、水道事業の統合を実施する自治体については補助対象とすることから、本町においても、平成22年度に簡易水道事業統合計画書を鹿児島県に提出し、この計画に基づき、平成23年度から未普及地区解消事業として本村地区と上里地区を整備。その後は、中央地区統合事業として、中央と西之地区、平山地区の統合事業に取り組み、老朽化した施設整備の改善を図り、野大野地区の水源地施設の改善を図るため、平成29年度事業の見直しを行い、平成30年度に野大野地区水道の統合を完了したところであります。

現在は、会計システムの導入や上水道移行に係る例規等の改正も行い、平成31年1月1日付で水道課が設置され、平成31年度4月1日の上水道移行に向け取り組んでいるところでありますとの説明でありました。

質疑に入り、平成30年度で全ての事業が完了したということで理解してよいか、全て終了しました。水質検査の情報提供、問題はなかったか、結果は施設係で保管し、閲覧できるようになっている。問題はなかった。ホームページでも情報提供している。上水道移行について住民がまだ理解していない。周知できる体制をつくってほしい、上水道移行に伴う変更は会計方式が変わる。そのほかの変更は特にない。十分理解されていないということであれば、ホームページや広報紙の折り込み等で周知を考えている。水道管の耐震化率は何%か、今回の事業では耐震管を使用し耐

震化を図っている。事業前の管路については、耐震管を使用していないため耐震化がされていない。率については改めて報告したい。水道事業の民間委託。南種子町はその動きはないか、その動きはない。上水道に移行しても、今まで借り入れている起債、清算して新たに借り入れするのか、起債償還については、今までどおり継承していくことになる。

調査を終了し、以上の調査結果を踏まえ、産業厚生委員会として、次の意見集約を行いました。

1、水道は、住民生活に直結し不可欠で、最も重要なものであります。水道施設が分散し多いことから、維持管理には万全な対策を講じ、常に安全で安心な生活用水の供給に努めること。

2、水道管耐震化については、計画的に整備すること。

これを当議会の意見として、執行当局に申し入れることが適当であると決定した次第であります。議長において、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

以上で、産業厚生委員会の所管事務調査の経過と結果について、報告を終わります。

○議長（小園實重君） これで、産業厚生委員会の所管事務調査に係る委員長の報告を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました委員会の意見につきましては、議会の意見として執行当局に申し入れることとしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の意見を議会の意見として執行当局に申し入れることに決定しました。

日程第8 委員長報告（所管事務調査）

○議長（小園實重君） 日程第8、委員長報告の件を議題とします。

馬毛島移設問題調査特別委員会の所管事務調査の報告について、馬毛島移設問題調査特別委員長の報告を求めます。馬毛島移設問題調査特別委員長、立石靖夫君。

[立石靖夫馬毛島移設問題調査特別委員長登壇]

○馬毛島移設問題調査特別委員長（立石靖夫君） それでは、馬毛島移設問題調査特別委員会の調査報告をいたします。

馬毛島移設問題調査特別委員会は、全委員で防衛省に出向き、馬毛島空母艦載機着陸訓練施設移転計画の状況と、施設設置後の本町へのメリット、デメリット等について調査することといたしました。

調査は、平成30年11月28日、防衛省会議室において、防衛省地方協力局北川調達官及び職員の参加をいただき、馬毛島空母艦載機着陸訓練施設移設計画状況と設置後の本町のメリット、デメリットについて説明を求めました。

北川調達官は、馬毛島の施設整備の経過と現状では、恒久的な空母艦載機着陸訓練について、防衛省は平成23年以降、馬毛島を候補地として選定し、自衛隊と具体的な利用計画の検討を進めている。政府としては、空母艦載機着陸訓練施設の確保は、安全保障上の重要な課題と考えている。早期に恒久的な施設の整備ができるよう、引き続き取り組んでいる。

土地所有者との交渉状況については、随時交渉しているが、交渉の途中段階ですので、本日は細部については差し控えたいとのことでした。

馬毛島に施設ができた場合のメリットについては、平成23年にアメリカと日本の防衛大臣、外務大臣、2プラス2の中で、自衛隊施設として馬毛島を検討対象として、あわせて米軍の空母艦載機の訓練の恒久的施設として使用するという方向性で進めていこうとしております。基地がここにあるということは、地元にとってデメリットが多いところもあるが、我々防衛省としては、今、既存の自衛隊基地、米軍基地の周辺については、周辺対策事業でさまざまな障害防止事業、振興策を手がけている。また、地元の方々と意見交換をし、ある程度同意、御理解をいただけるときには、我々も南種子町のまちづくりにできるだけ協力していきたい。

自衛隊の有人国境を守るという観点から、種子島内に駐屯するという構想をお持ちではないかとの問いに、自衛隊施設として馬毛島を使わせてもらうということもある。具体的な計画については検討中である。任務や施設整備の内容は決定していない。今後、検討していきたい。

次の中期防衛計画はいつかの問いに、今、見直しをしているところです。本年度中にまとめて、来年度から新たな中期防衛計画が始まる。

中種子町では、空港跡地で訓練。南種子町においては、前之浜の海岸を利用して、パラシュートの降下訓練等が行われております。中種子町は積極的に自衛隊の誘致を宣言しており、議会、当局とも誘致に動いているように聞こえております。馬毛島が自衛隊施設ということになれば、中種子町空港跡地にもう一つ自衛隊施設が来るということは考えられないということでもいいのかとの問いに、現時点では計画はないということです。

馬毛島が進もうが進むまいと、旧空港をどのように取り扱うかについては、正直、方向性が出ているわけではない。いずれにしてもあの場所は自衛隊施設以外の土地を活用して訓練を行うということは非常に有益だと思っております。今後も、訓練計画が出されてきたときは、改めて地元の皆様方に丁寧に説明をし、御理解をいた

だきたい。

南種子町前之浜での訓練。これまで、何か支障があったとか、降下訓練の使い勝手はどうか。なぜ前之浜なのか教えてほしいとの問いに、私も自衛隊からフィードバックしていないので今お答えするのは差し控えたい。いずれにしても、前之浜は訓練を行う非常に有益な場所だと思っている。

種子島での自衛隊の訓練は恒久的に行う計画かの問いに、種子島の訓練計画について何ら決まっていない。

地権者との交渉がつけば、地元の反対があっても実行に入るのかの問いに、自衛隊施設や米軍の訓練施設とするためには、丁寧に説明し、御理解を得られるよう努めます。

買収交渉が先に進んでいないということは、金額の面で折り合いがつかないのか。別に何か理由があるのかの問いに、地権者と今交渉をしている。詳しいことは差し控えたい。

米軍の駐留はあるのかの問いに、計画としては、自衛隊施設として空母艦載機の離発着訓練をたまにやる。今、硫黄島で訓練をしている。年に1回、10日程度。米軍が駐留することは現状では考えていない。

先ほど、メリットについてお聞きしましたところ、メリットもあればデメリットもあるとのことでありました。周辺対策事業ということが出たが、西之表市は直接的な関係があって、中種子町は少しある。南種子町は余り関係ない。周辺対策事業、具体的にはどのような事業があるかの問いに、基地があることによる障害とか、不安感とかを緩和するため、あるいは基地があることによる負担感を緩和するために周辺対策事業を実施。その中で、コミュニティーセンターをつくったり、道路整備をしたり、さまざまな公共施設をつくったりしている。ただ、障害に起因するのが何なのか見た上でやっている。もしそういうことになった場合、南種子町にも何かまちづくりの手伝いができることがないのか考えていきたい。

馬毛島移設調査特別委員会は、広島県大竹市と山口県岩国市を調査した折、周辺対策事業が自由にできない部分があると説明を受けた。南種子町の場合は、馬毛島から距離がある。この事業が該当するか心配する面もある。国の意見も聞きたいとの問いに、訓練等も周辺対策事業の対象となる。関係担当部署ともいろいろ協力できるよう一緒に考えていきたい。

以上で、防衛省中央協力局職員との質疑応答を終了し、調査を終わり帰庁したところであります。

その後の馬毛島空母艦載機着陸訓練施設整備に向けた土地取得情報については、1月13日、馬毛島買収はほぼ合意。1月21日、鹿児島県西之表市へ仮契約報告と新

聞で報じられました。

1月21日、午前9時40分ごろ、防衛省地方協力局北川調達官、三貝九州防衛局長、池田九州防衛基地対策室補佐職員から町長室において、町長、小園議長、立石特別委員会委員長が馬毛島における現地調査実施について説明を受けたところであります。

調査項目は、1、物件調査、馬毛島における建物、工作物等の状況調査、2、環境調査、馬毛島の陸域における動植物の生息、生育状況及び馬毛島海域におけるサング類や藻場の生息、生育状況を調査、3番目に、気象状況、馬毛島の風向及び風速を把握するため風向・風速計を設置し観測する、4番目に、測量調査、馬毛島を対象とした航空写真測量等を行うもの。また、これに先立ち、必要な標識を設置するとともに、現地測量を行うもの、以上の調査を実施する旨、説明を受けたところであります。

防衛省での調査については、特別委員会全員の質疑があり、調査の効果は大であったと思っております。その後、防衛省の馬毛島への空母艦載機訓練施設については、国は土地取得仮契約を行い、前に進んでいるように思われます。

以上で、調査報告を終わります。

○議長（小園實重君） これで、所管事務調査に係る委員長の報告を終わります。

日程第9 閉会中の継続調査申し出

○議長（小園實重君） 日程第9、閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成31年第1回南種子町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前11時32分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 小園 實 重

南種子町議会議員 立石 靖 夫

南種子町議会議員 河野 浩 二